

人権教育に関する教職員の意識調査結果報告書について

令和2年8月28日
学校教育課人権教育室

人権教育に関する教職員の意識調査結果報告書について、下記のとおり報告します。

記

1 意識調査の実施概要

(1) 調査の目的

教職員の人権教育に関する意識や知識等を把握し、教職員の人権意識の高揚及び人権教育を推進するための研修の充実・改善に活かすとともに、人権教育の一層の充実を図る。

(2) 調査期間 令和元年11月18日(月)～令和元年12月9日(月)

(3) 調査対象

府内の公立学校(京都市立学校を除く)に勤務する校長、教頭等、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、常勤講師

(4) 抽出人数と回収率

調査対象の30%に当たる3,120名を無作為に抽出し、3,118名分(99.9%)を回収

(5) 調査内容

年齢層、人権教育の担当経験、研修の参加回数、人権問題の指導経験、人権問題に関する考え方、人権問題の理解度、人権について深く考えた時期やきっかけ、人権教育推進のために身に付けるべき事等

2 調査結果の特徴

(1) 年齢によって、知識・理解の度合いや、個別の差別事象等に対する受け止め方が違うことや、人権学習の指導方法・指導内容に迷いや不安がある。

(2) 人権担当等を経験したり、人権問題の解決に向けた取組みをする様々な方々との出会いがあるほうが知識・理解度が上がる傾向にある。

3 今後の教職員研修の在り方

(1) 指導する(発表する)機会をつくる等、知識を定着させる仕組みをつくる。

(2) 差別の背景にある社会的な要因を理解できるように工夫する等、人権問題を自分自身の問題として捉えることのできる機会をつくる。

(3) 人権問題の解決に向けて取り組む人や被差別の当事者と出会う機会をつくる。

(4) 効果的な指導方法や指導内容を学ぶ機会をつくる。

4 配付先等

府立学校及び公立小・中学校(京都市立を除く)に配付し、府教委ホームページに掲載

5 その他

各校には「今後の教職員研修の在り方」を踏まえた研修の充実・改善を指示するとともに、府教委主催の研修の充実・改善を図る。

人権教育に関する教職員の意識調査

結果報告書

令和2年4月

京都府教育委員会

はじめに

京都府教育委員会では、平成30年3月に「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」を策定し、その中で教員等に必要とされる資質能力の1つとして「人権」に関する資質能力を挙げ、個々のキャリアステージに応じて求められる役割と資質能力を明確にしました。

また、人権教育を推進するための基本的取組方針においても、あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進することとし、その担い手である教職員の人権意識高揚については「人権尊重の理念についての認識深化」、「同和教育の成果と手法への評価を踏まえた継承と活用」、「あらゆる人権問題についての研修の推進」を掲げて取り組んでいるところです。

そうして培われた教職員の人権意識を基盤として、児童生徒に対して、個別の人権問題に係る支援や人権問題の解決に向けた実践力の育成を図っているところです。

一方、学校現場においては、教職員の大量退職・大量採用等の影響によって、年齢構成や経験年数の不均衡が生じ、従来の学校組織において自然に行われてきた経験豊富な教職員から若手教職員への知識及び技術等の伝達が困難となるなど、教職員を巡る環境が大きく変化しています。

このような中、国においては、平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（「ヘイトスピーチ解消法」）「部落差別の解消の推進に関する法律」（「部落差別解消法」）の人権教育に深く関わる法律が施行されました。これらの法律には国及び地方公共団体の責務が示され、地方公共団体が差別のない社会の実現を目指した具体的な取組を推進することが求められています。

こうした状況を踏まえ、教職員の人権教育に関する意識や知識等を把握し、教職員の人権意識の高揚及び人権教育を推進するための研修の充実・改善に活かすとともに、人権教育の一層の充実を図るため、「人権教育に関する教職員の意識調査」を実施いたしました。

京都府教育委員会では、本結果報告書で明らかにされた課題を真摯に受け止め、人権教育に関する研修の更なる充実・改善を図って参ります。

各学校や関係教育機関においても、本結果報告書を活用し、教職員の人権教育に関する資質能力の向上を図り、人権教育を一層推進していただくようお願いします。

なお、本調査の実施にあたって、質問紙の作成、結果分析への助言をいただきました京都教育大学の伊藤悦子教授をはじめ、回答者及び御協力いただきました方々に深く感謝申し上げます。

令和2年4月

京都府教育委員会

目次

第1章 調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査期間	1
3	調査対象	1
4	抽出人数	1
5	調査方法	1
6	回収状況と回答者の構成	1
7	調査の精度	2
8	調査の内容	2

第2章 各設問の回答結果と年齢層及び校種とのクロス集計

問1	校種	3
問2	勤務校の所在地域（又は府立学校）	3
問3	職種	4
問4	年齢層	4
問5	人権教育の担当経験	5
問6	人権研修の参加経験	6
問7・8	人権問題の指導経験	7
問9	差別に対する考え方	11
問10	人権問題に対する考え方	15
問11	人権問題の理解度	21
問12	人権研修で重要だと思うこと	29
問13	人権学習での困難	30
問14・16	人権について深く考えた時期	31・33
問15・17	人権について深く考えた出会い	32・34
問18	人権問題に出会った時の意識	35
問19	人権教育で重要なこと	36
問20	人権教育で身に付けるべきこと	37

第3章 人権問題の指導経験と人権問題の理解度とのクロス集計

1	いわゆる「人権三法」に関する回答のクロス集計	38
2	様々な人権問題に関する回答のクロス集計	39

第4章 人権問題の指導経験、人権問題に対する考え方、人権問題の理解度や他の質問とのクロス集計

1	「知識スコア」と「意識スコア」とのクロス集計	41
2	「校種」とのクロス集計	41
3	「職種」とのクロス集計	41
4	「年齢層」とのクロス集計	42
5	「人権研修の参加経験」とのクロス集計	42
7	「人権について深く考えた出会い」とのクロス集計	42
8	「人権教育の担当経験」とのクロス集計	43

第5章 考察

1	人権問題に関する知的理解について	44
2	人権意識の現状について	44
3	人権尊重の精神に立った学校づくりについて	45
4	今後の教職員研修の在り方について	46

第1章 調査の概要

1 調査の目的

教職員の人権教育に関する意識や知識等を把握し、教職員の人権意識の高揚及び人権教育を推進するための研修の充実・改善に活かすとともに、人権教育の一層の充実を図る。

2 調査期間

令和元年11月18日（月）
～令和元年12月9日（月）

3 調査対象

府内の公立学校（京都市立学校を除く）に勤務する校長、教頭・副校長、総括主事、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、常勤講師

4 抽出人数

調査対象教職員10,400名の30%に当たる3,120名を校種、勤務地域、年齢層、職種を考慮して無作為に抽出

※それぞれの属性毎の調査対象者比率を右表に示す。

5 調査方法

質問紙は、校長から該当教職員に手交した。回答者は、マークシートにより回答し、マークシート及び自由記述用紙を提出用封筒に入れ厳封の上、校長に提出した。

なお、回答は無記名とし、個人が特定できないようにした。

校長は、提出された封筒を返却用封筒に封入し、府教育庁あてに郵送した。

6 回収状況と回答者の構成

抽出した3,120名の内、3,118名分(99.9%)を回収した。属性毎の回答者数及び回答者比率は、右表のとおりである。

校種	調査対象者比率	回答者数	回答者比率
小学校(義務教育学校前期)	38.4%	1195	38.3%
中学校(義務教育学校後期)	22.9%	715	22.9%
高等学校	27.0%	842	27.0%
特別支援学校	11.7%	365	11.7%
無回答・マークミス		1	0.0%
計	100%	3118	100%

地域(所属)	調査対象者比率	回答者数	回答者比率
乙訓教育局	7.2%	225	7.2%
山城教育局	27.2%	847	27.2%
南丹教育局	8.2%	255	8.2%
中丹教育局	11.6%	362	11.6%
丹後教育局	6.7%	208	6.7%
京都府立	39.2%	1220	39.1%
無回答・マークミス		1	0.0%
計	100%	3118	100%

年齢層	調査対象者比率	回答者数	回答者比率
29歳以下	19.0%	594	19.1%
30～39歳	27.8%	869	27.9%
40～49歳	18.1%	564	18.1%
50歳以上	35.2%	1083	34.7%
無回答・マークミス		8	0.3%
計	100%	3118	100%

職種	調査対象者比率	回答者数	回答者比率
校長	3.4%	106	3.4%
教頭・副校長・総括主事	4.2%	131	4.2%
教諭等(主幹・指導教諭含)	72.3%	2247	72.1%
養護教諭	3.3%	109	3.5%
栄養教諭	0.6%	26	0.8%
実習助手(実習教諭含)	1.3%	52	1.7%
常勤講師	14.9%	443	14.2%
無回答・マークミス		4	0.1%
計	100%	3118	100%

※本報告書に掲載している各比率(%)は、少数2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

7 調査の精度

今回の調査は、調査対象となる母集団から一部を抽出した標本（サンプル）の比率等から母集団の比率等を推測する、いわゆる「標本調査」を行っている。したがって、母集団に対する標本誤差が生じることがある。

標本誤差は次式で統計学的に得られ、比率算出の基数（n）、回答の比率（p）によって誤差幅が異なる。

$$(\text{標本誤差}) = k \sqrt{\frac{(M-n)}{(M-1)} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

M：母集団
n：有効回答数
k：信頼率による定数(※)
p：回答比率

※一般的に信頼率95%とすることが多く、その場合、k=1.96となる。

【信頼度 95%における年齢層別標本誤差表】

	回答数	5%or95%	10%or90%	15%or85%	20%or80%	25%or75%	30%or70%	35%or65%	40%or60%	45%or55%	50%
29歳以下	594	1.47	2.02	2.40	2.69	2.91	3.08	3.21	3.29	3.35	3.36
30～39歳	869	1.21	1.67	1.99	2.22	2.41	2.55	2.65	2.72	2.77	2.78
40～49歳	564	1.51	2.07	2.47	2.76	2.99	3.17	3.30	3.38	3.44	3.45
50歳以上	1083	1.09	1.50	1.78	2.00	2.16	2.29	2.38	2.45	2.49	2.50
小学校	1195	1.03	1.42	1.69	1.90	2.06	2.18	2.26	2.33	2.36	2.37
中学校	715	1.34	1.84	2.19	2.45	2.66	2.81	2.93	3.01	3.05	3.07
高等学校	842	1.23	1.70	2.02	2.26	2.45	2.59	2.70	2.77	2.81	2.83
特別支援学校	365	1.87	2.58	3.07	3.44	3.72	3.94	4.10	4.21	4.27	4.30
全体	3118	0.64	0.88	1.05	1.17	1.27	1.35	1.40	1.44	1.46	1.47

※無回答・マークミスは、回答数から除いているため、年齢層別及び校種別の回答数の合計は、「全体」の数と一致しない。

＜上記標本誤差表の見方＞

ある質問で「50歳以上」が、「はい」と回答した割合が20%（または80%）であった場合、この母集団は20%（または80%）を中心に±2.00%、つまり、18.00%から22.00%（または78.00%から82.00%）の間にあると推定してよいが、その推定の正しい確率は95%と推測できる。

8 調査の内容

(1) 基本データ

ア 校種【問1】

イ 勤務校の所在地域（又は府立学校）【問2】

ウ 職種【問3】

エ 年齢層【問4】

(2) 人権問題や人権教育に関わった経験

ア 人権教育の担当経験【問5】

イ 人権研修の参加経験【問6】

ウ 人権問題の指導経験【問7】【問8】

エ 人権について深く考えた時期【問14】【問16】

オ 人権について深く考えた出会い【問15】【問17】

カ 人権問題に出会った時の意識【問18】

(3) 人権問題に関する意識

ア 差別に対する考え方【問9】

イ 人権問題に対する考え方【問10】

(4) 人権問題に関する知識

ア 人権問題の理解度【問11】

(5) 人権教育推進に関する意識

ア 人権研修で重要だと思うこと【問12】

イ 人権学習での困難【問13】

ウ 人権教育で重要なこと【問19】

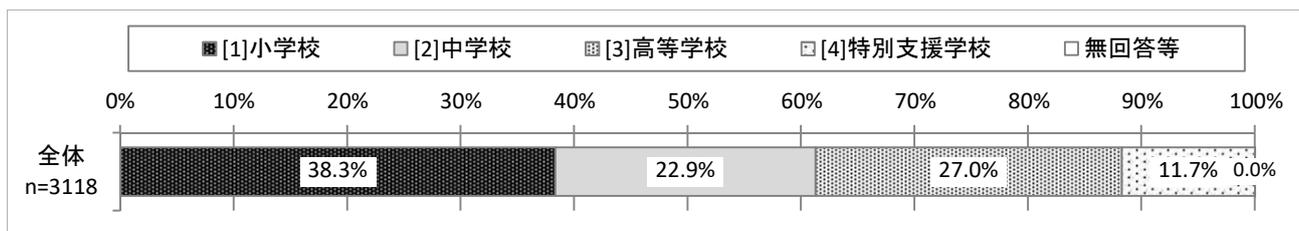
エ 人権教育で身に付けるべきこと【問20】

第2章 各設問の回答結果と年齢層及び校種とのクロス集計

問1 校種

あなたが勤務している学校の校種等を選んでください。

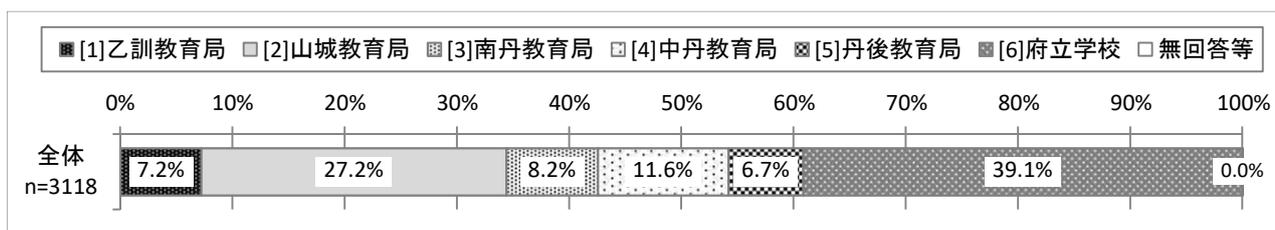
- [1] 小学校（義務教育学校前期） [2] 中学校（義務教育学校後期）
[3] 高等学校 [4] 特別支援学校



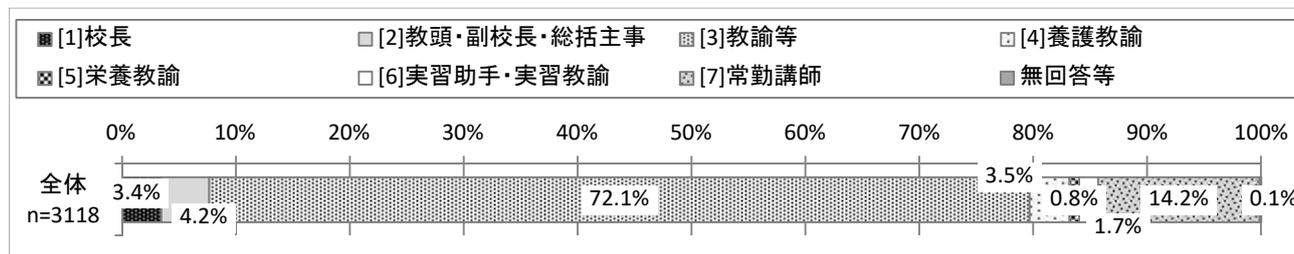
問2 勤務校の所在地域（又は府立学校）

あなたの勤務している学校が市町（組合）立の場合は、[1]～[5]の所在地域を選んでください。府立学校（附属中学校含む）の場合は、[6]を選んでください。

- [1] 乙訓教育局の所管市町
[2] 山城教育局の所管市町（広域連合）
[3] 南丹教育局の所管市町
[4] 中丹教育局の所管市
[5] 丹後教育局の所管市町（組合）
[6] 府立学校



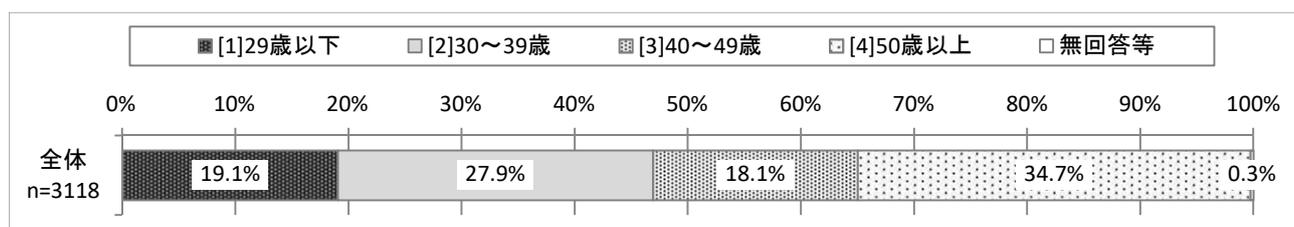
問3 職種
 あなたの職名を選んでください。
 [1] 校長 [2] 教頭・副校長・総括主事 [3] 教諭等（主幹教諭・指導教諭含む）
 [4] 養護教諭 [5] 栄養教諭 [6] 実習助手（実習教諭含む） [7] 常勤講師



「教諭等」が72.1%であり、次に多いのは「常勤講師」である。
 校種別の「教諭等」と「常勤講師」の比率を次に示す。

	教諭等	常勤講師
小学校 (n=1195)	68.0%	15.8%
中学校 (n=715)	70.5%	16.6%
高等学校 (n=842)	80.6%	7.6%
支援学校 (n=365)	68.8%	19.5%

問4 年齢層
 あなたの年齢（令和2年3月31日現在）を選んでください。
 [1] 29歳以下 [2] 30～39歳 [3] 40～49歳 [4] 50歳以上



年齢層別の「教諭等」と「常勤講師」の比率を次に示す。

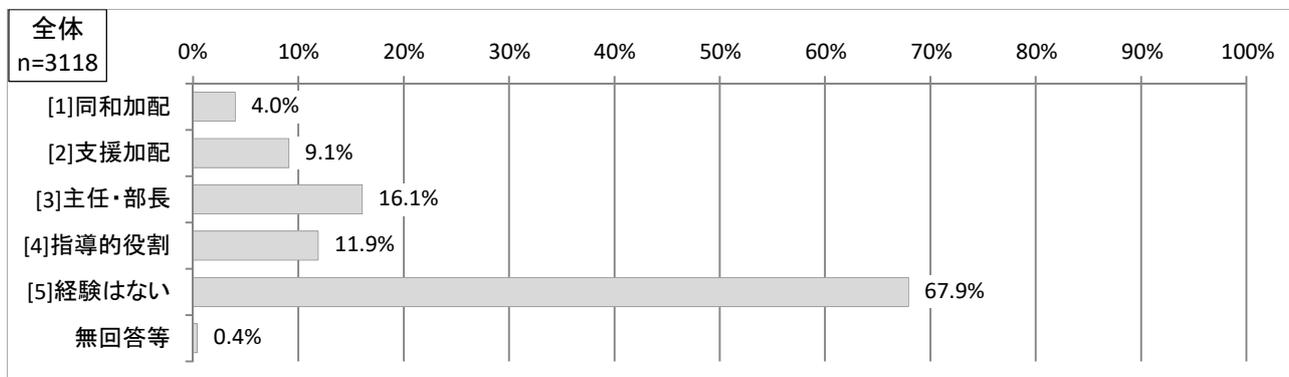
	教諭等	常勤講師
29歳以下 (n=594)	63.1%	31.5%
30～39歳 (n=869)	85.5%	10.2%
40～49歳 (n=564)	77.5%	9.8%
50歳以上 (n=1083)	63.6%	10.2%

29歳以下で常勤講師の比率が高くなっている。

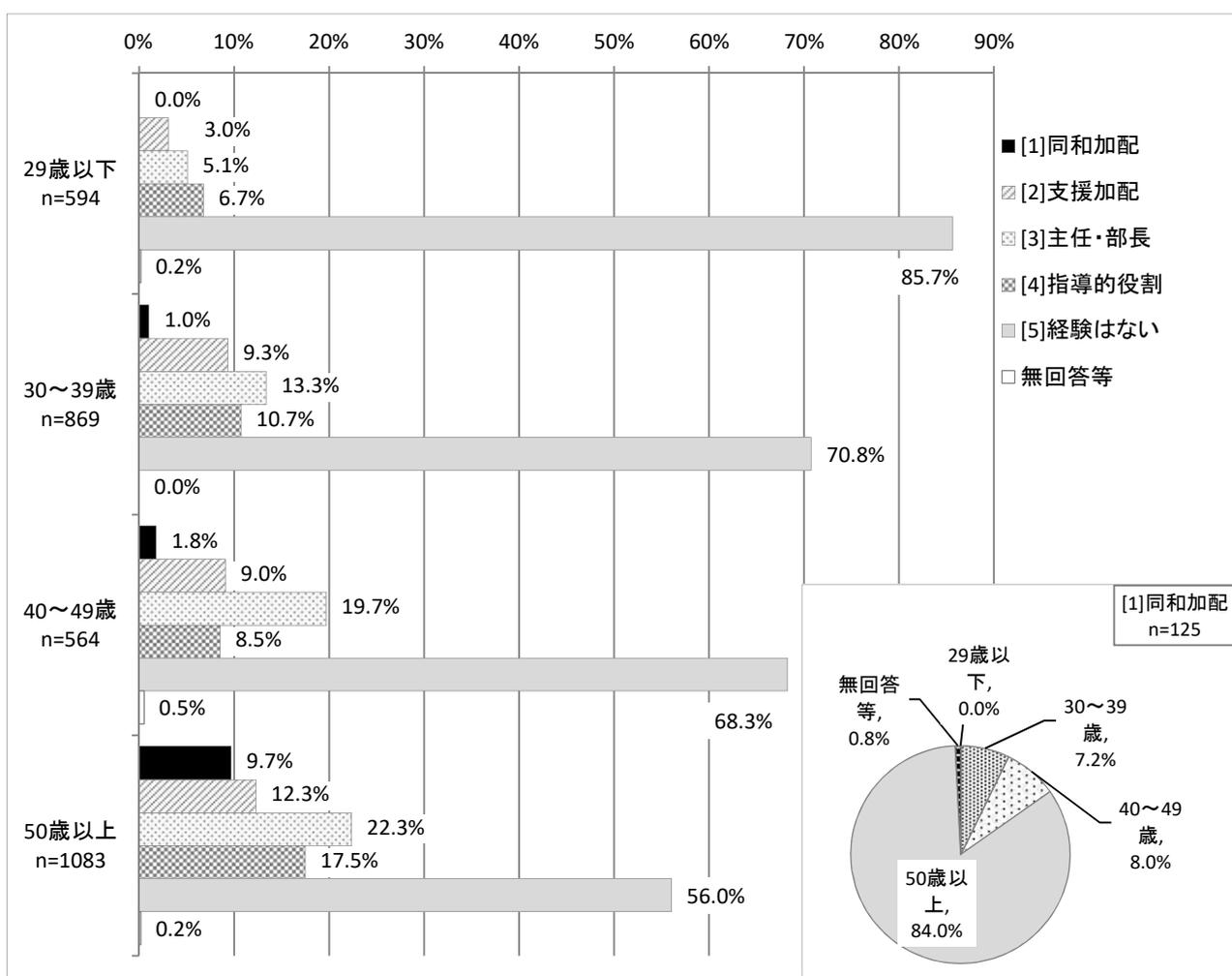
問5 人権教育の担当経験

以下の人権教育に係る校務分掌等の経験があればすべて選んでください。

- [1] 同和加配 [2] 児童・生徒支援加配 [3] 人権教育主任・部長
 [4] その他人権教育に係る指導的役割を担う職 [5] これらの校務分掌等の経験はない



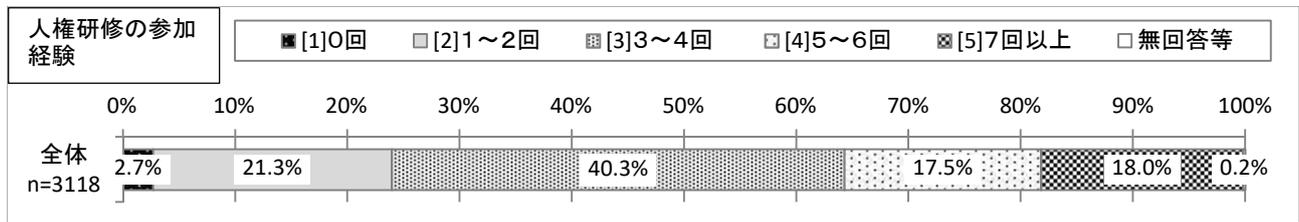
人権教育の担当経験（全体から[5]及び無回答を除いた比率）は、31.7%である。経験者の各年齢層別の比率は次のようになり、年代が高くなるほど、人権教育担当を経験する比率が高い。また、同和加配経験者の内、84%が50歳以上である。



問6 人権研修の参加経験

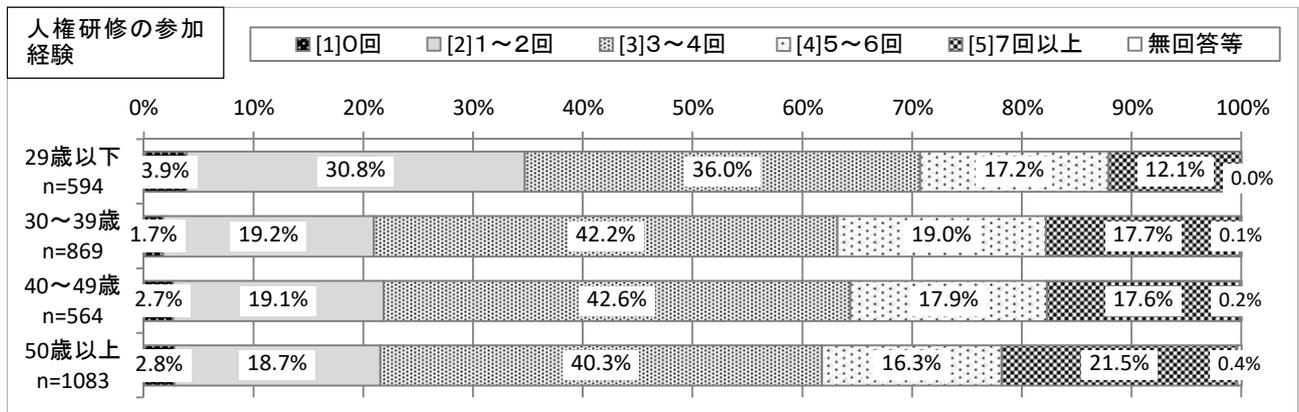
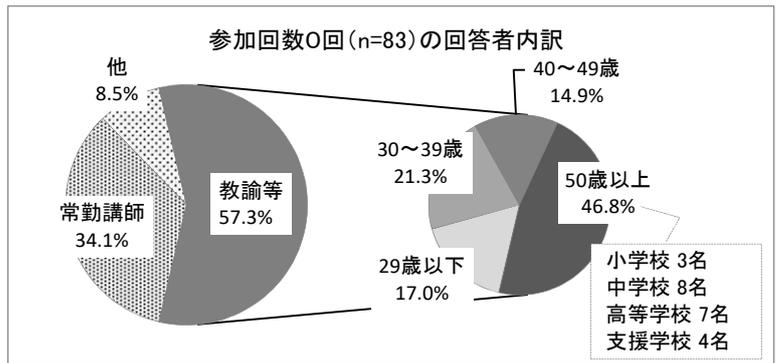
過去3年間で、人権に係る研修（校内・校外含む）を受けた回数を選んでください。

[1] 0回 [2] 1～2回 [3] 3～4回 [4] 5～6回 [5] 7回以上

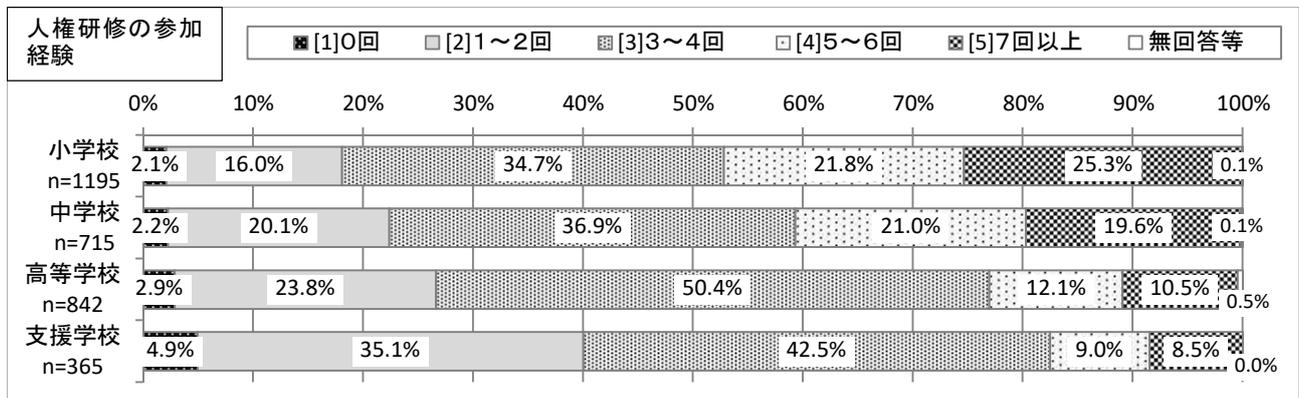


研修機会の多い「教諭等」でも参加回数「0回」が存在し、特に50歳以上の比率が高い。参加回数0回の回答者内訳を右に示す。

各年代別の比率は下のようになり、30歳以上では年齢層別の極端な違いは見られなかった。なお、29歳以下の研修回数がやや少なくなるのは、常勤講師の比率が高いことや、教職経験が3年未満の比率が高く、過去3年間の累積回数が少なくなることが考えられる。



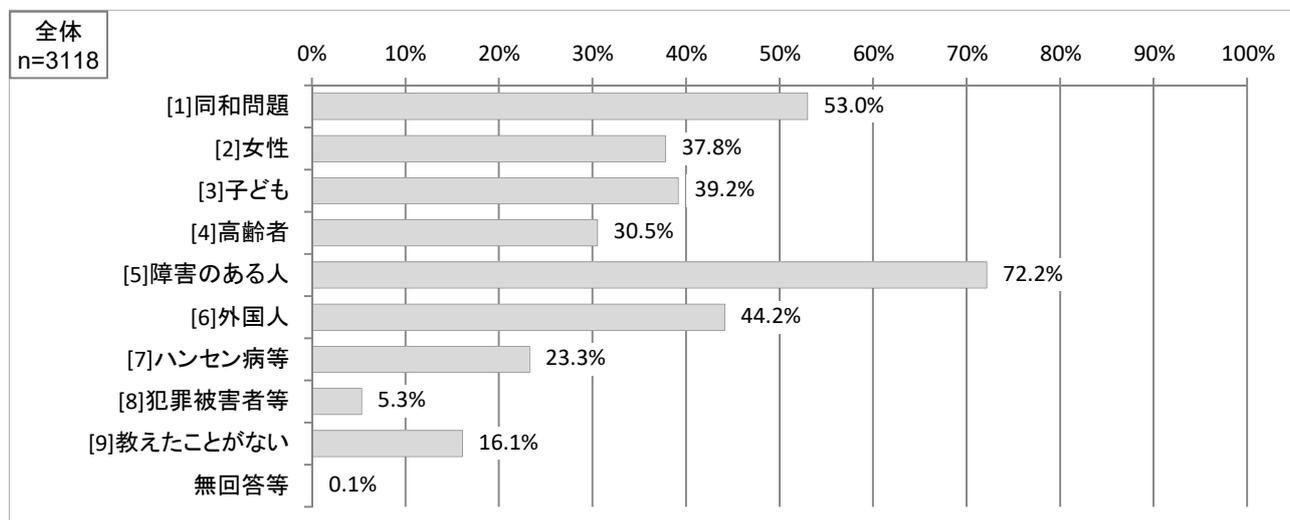
校種別では、小学校教員の研修回数が最も多くなっている。



問7 人権問題の指導経験

あなたは以下の人権問題を児童生徒に教えたことがありますか。教えた項目すべてを選んでください。

- [1] 同和問題 [2] 女性 [3] 子ども [4] 高齢者 [5] 障害のある人
 [6] 外国人 [7] ハンセン病・感染症・難病患者等 [8] 犯罪被害者等
 [9] これらの人権問題を教えたことがない



比率の高い順に、「障害のある人」「同和問題」「外国人」となっており、いわゆる「人権三法」に
 関係する項目についての指導経験の比率が高い。

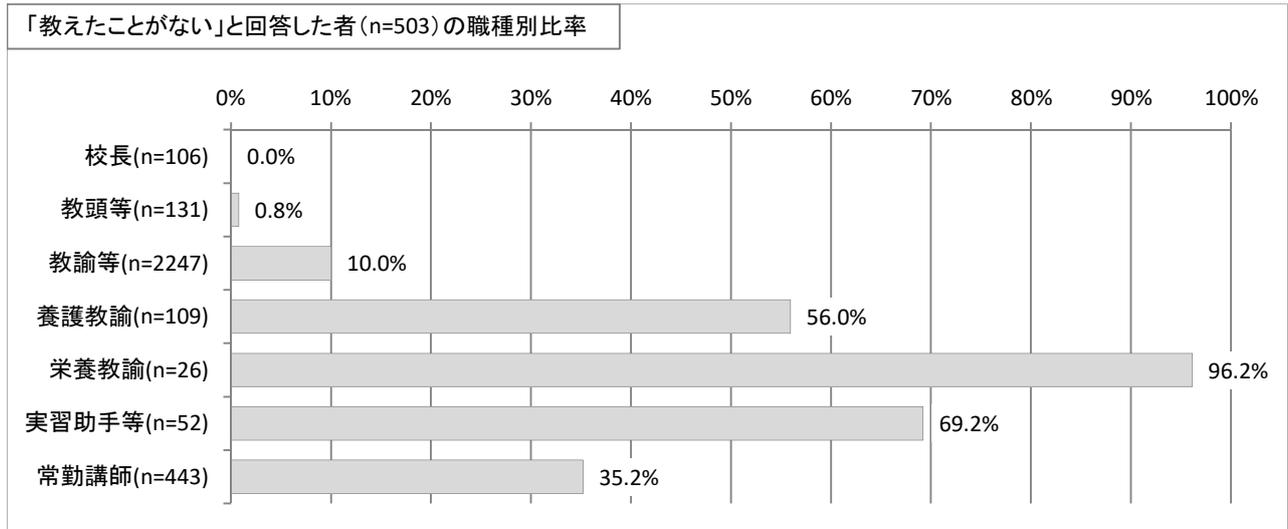
年齢層別に、指導経験の多い項目上位3位までを示すと、次のとおりとなる。29歳以下では、同和
 問題の指導経験は18.7%であり、「人権三法」に係る項目では、年齢が高いほど、指導した比率が高
 い。

	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	障害のある人 48.7%	子ども 23.7%	外国人 21.5%
30～39歳 (n=869)	障害のある人 73.6%	同和問題 46.5%	外国人 42.7%
40～49歳 (n=564)	障害のある人 76.4%	同和問題 55.0%	外国人 45.6%
50歳以上 (n=1083)	障害のある人 81.7%	同和問題 76.2%	外国人 57.1%

校種別に、指導経験の比率の多い項目上位3位までを示す。

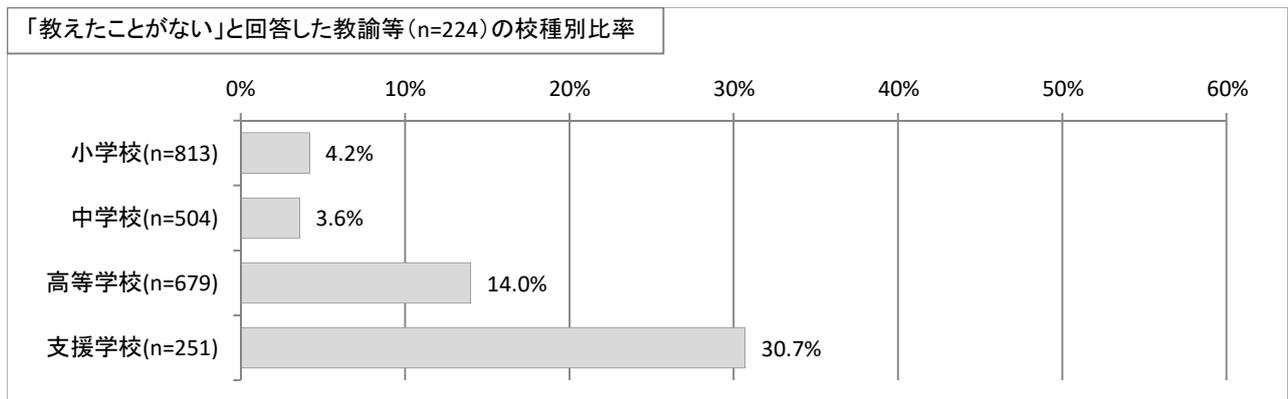
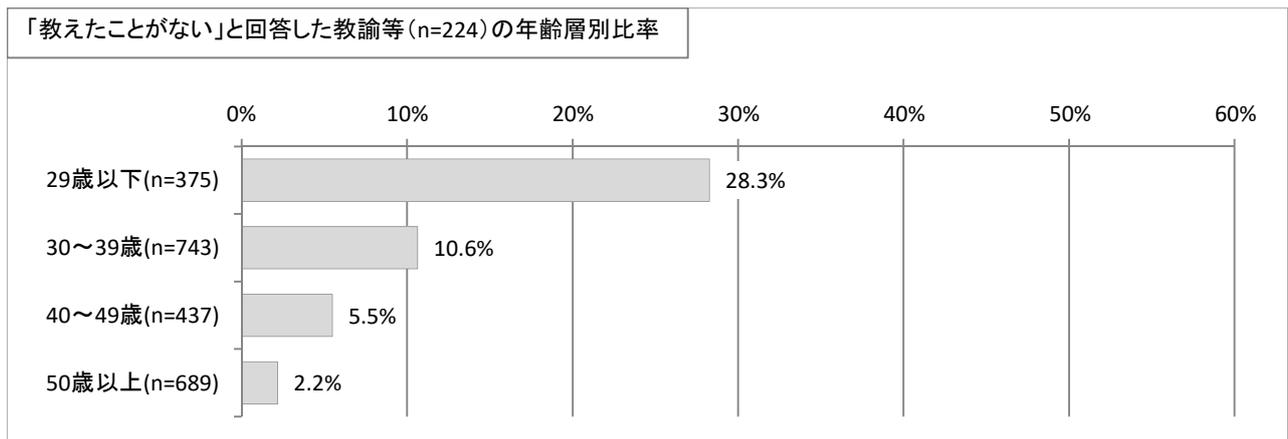
	1位	2位	3位
小学校 (n=1195)	障害のある人 81.7%	子ども 52.3%	同和問題 46.4%
中学校 (n=715)	障害のある人 78.9%	同和問題 61.8%	外国人 50.6%
高等学校 (n=842)	同和問題 67.2%	障害のある人 60.3%	外国人 54.0%
支援学校 (n=365)	障害のある人 55.3%	同和問題 24.9%	子ども 17.8%

[1]～[8]までの人権問題を「教えたことがない」と回答した者の職種別比率を次に示す。



栄養教諭や実習助手等の比率が高いが、教諭等の1割が「教えたことがない」と回答している。

「教えたことがない」と回答した教諭等(n=224)の年齢層別及び校種別比率を次に示す。

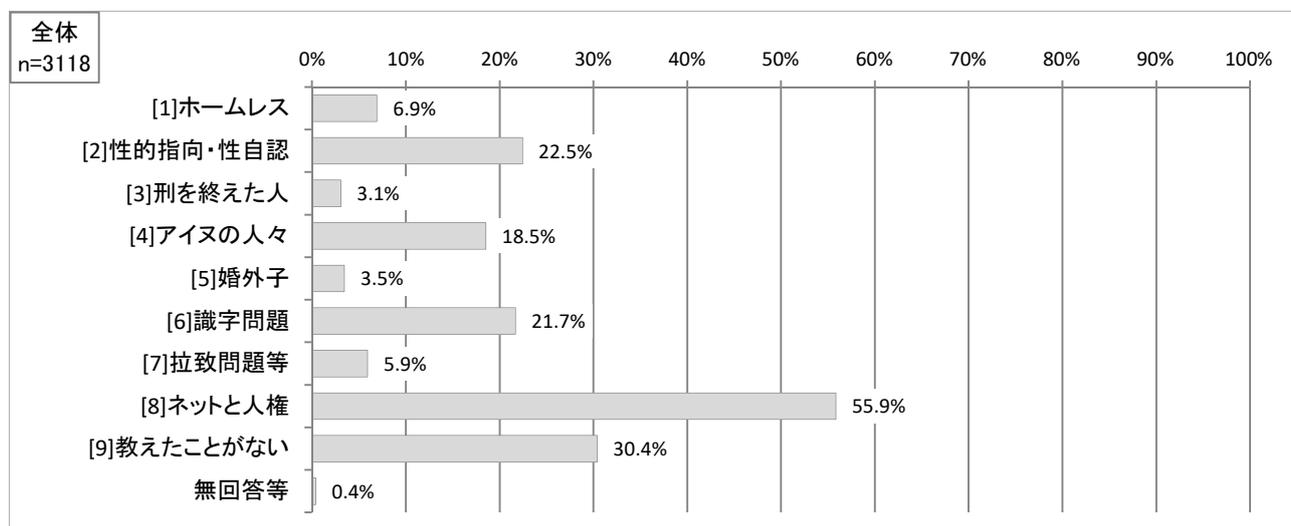


29歳以下と特別支援学校で「教えたことがない」と回答した教諭等の比率が高い。

問8 人権問題の指導経験

あなたは以下の人権問題を児童生徒に教えたことがありますか。教えた項目すべてを選んでください。

- [1] ホームレス [2] 性的指向・性自認 [3] 刑を終えて出所した人
 [4] アイヌの人々 [5] 婚外子 [6] 識字問題
 [7] 北朝鮮当局による拉致問題等 [8] インターネット社会における人権の尊重
 [9] これらの人権問題を教えたことがない



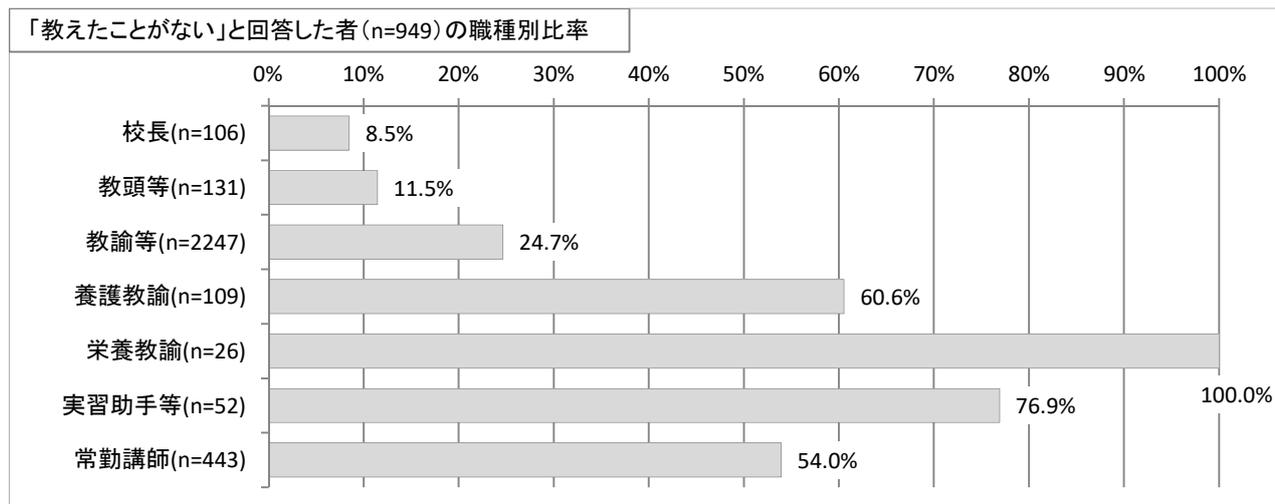
年齢層別に指導経験の比率の多い項目上位3位までを示すと、次のとおりとなる。性的指向・性自認に関する問題の指導経験の比率は、30～39歳で比較的高くなっている。(50歳以上では23.9%である。)

	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	ネットと人権 37.0%	性的指向・性自認 16.0%	アイヌの人々 7.1%
30～39歳 (n=869)	ネットと人権 59.6%	性的指向・性自認 25.5%	識字問題 18.6%
40～49歳 (n=564)	ネットと人権 60.1%	識字問題 22.5%	性的指向・性自認 21.6%
50歳以上 (n=1083)	ネットと人権 61.1%	識字問題 32.0%	アイヌの人々 25.9%

校種別に指導経験の比率の多い項目上位3位までを示す。

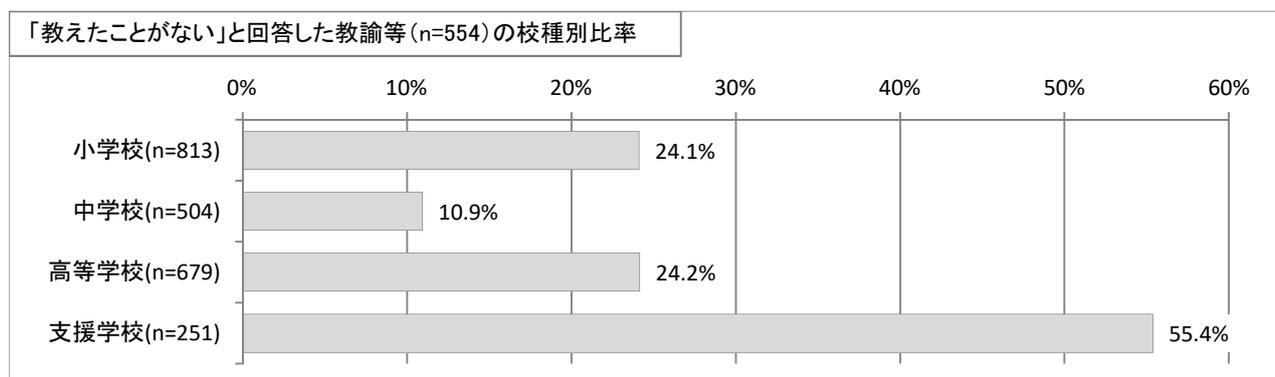
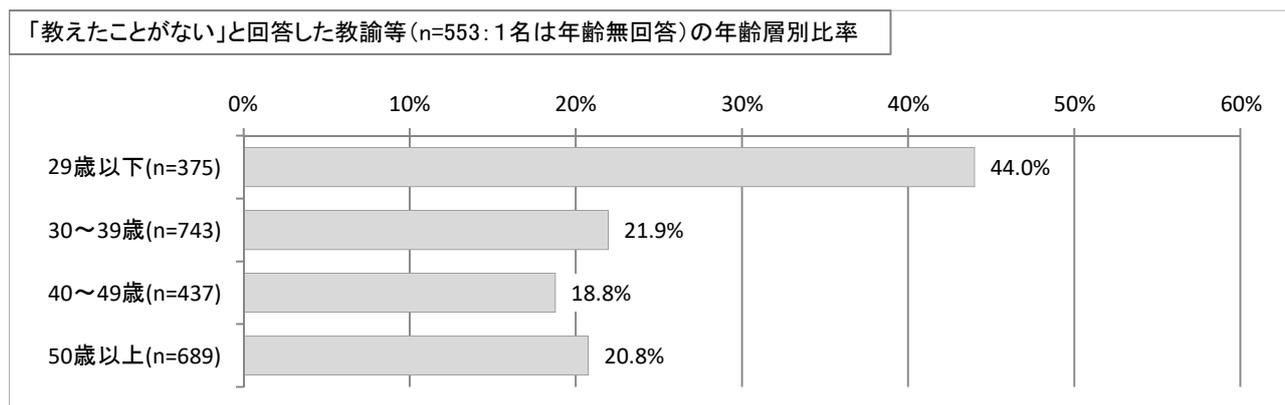
	1位	2位	3位
小学校 (n=1195)	ネットと人権 60.2%	アイヌの人々 22.0%	識字問題 18.8%
中学校 (n=715)	ネットと人権 64.9%	識字問題 35.1%	性的指向・性自認 32.4%
高等学校 (n=842)	ネットと人権 53.1%	性的指向・性自認 28.7%	識字問題 20.8%
支援学校 (n=365)	ネットと人権 30.7%	性的指向・性自認 13.7%	識字問題 6.8%

[1]～[8]までの人権問題を「教えたことがない」と回答した者の職種別比率を次に示す。



問7と同じく、栄養教諭や実習助手等の比率が高い。教諭等で「教えたことがない」と回答している比率は、2割を超えている。

「教えたことがない」と回答した教諭等(n=554)の年齢層別及び校種別比率を次に示す。



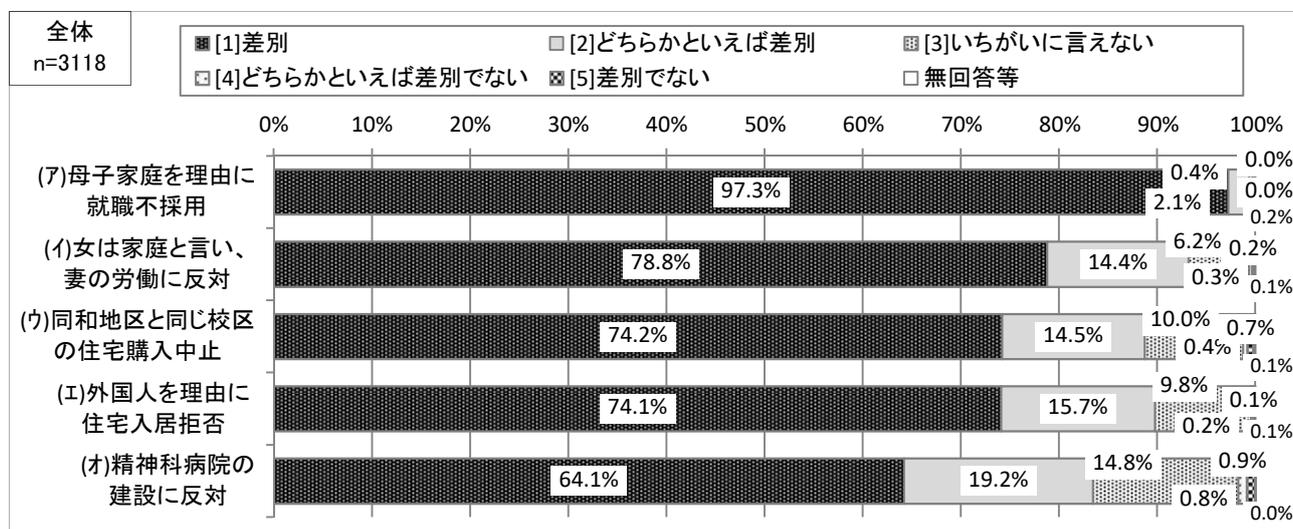
問7と同じく29歳以下と特別支援学校で「教えたことがない」と回答した教諭等の比率が高い。

問9 差別に対する考え方

あなたは、次にあげた事項についてどう思いますか。次の(ア)～(オ)の事項ごとに、あなたの考えに最も近いもの1つを選んでください。

- [1]差別だと思う [2]どちらかといえば差別だと思う [3]いちがいに言えない
 [4]どちらかといえば差別ではないと思う [5]差別ではないと思う

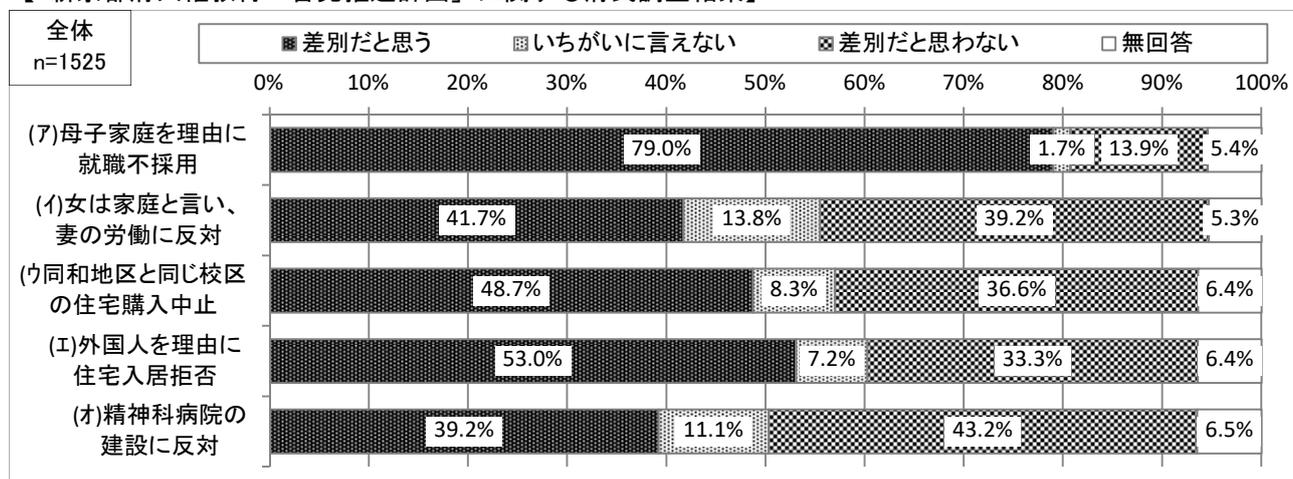
- (ア) 就職試験の成績や面接結果が、他の人よりも良かったにもかかわらず、母子家庭であることを理由に不採用とされた。
 (イ) 妻が外に働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した。
 (ウ) 子どものある人が家を購入しようとしたが、近くに同和地区があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのを取りやめた。
 (エ) 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた。
 (オ) 自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対した。



平成23年に実施された「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査結果を次に示す。

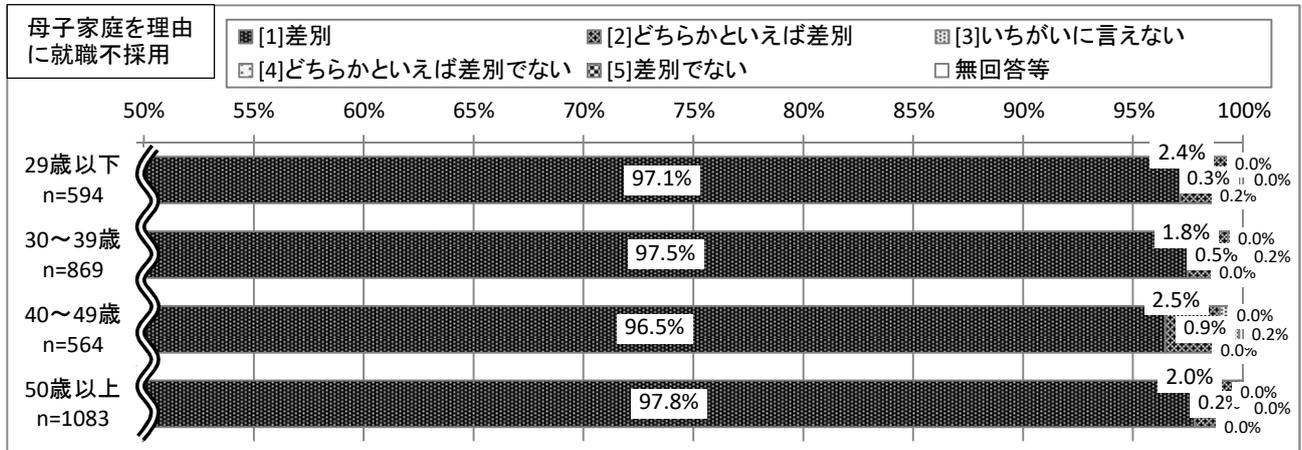
今回調査の「差別だと思う」「どちらかといえば差別だと思う」の合計が、府民調査結果の「差別だと思う」に該当すると考えられる。調査した時期が異なるため単純な比較はできないが、教職員の差別に対する認識はかなり高いと考えられる。

【「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査結果】



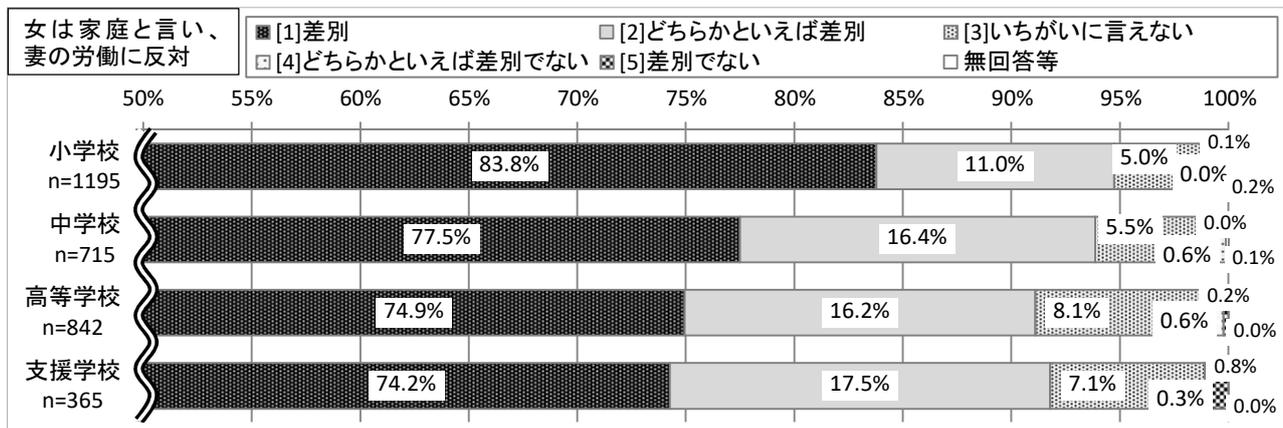
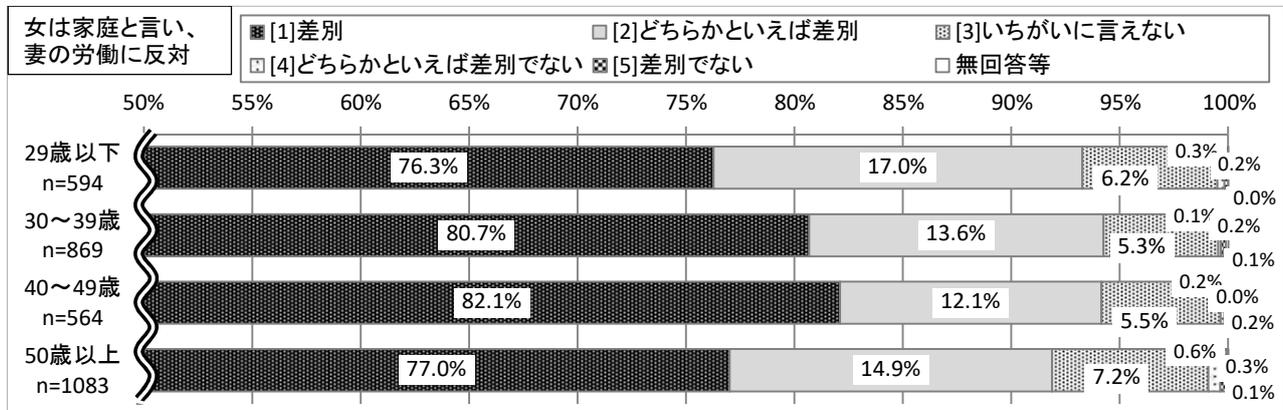
年齢層別及び校種別集計結果を次に示す。ここでは、差をわかりやすくするために、**グラフの横軸を50%～100%に設定**している。

(ア) 就職試験の成績や面接結果が、他の人よりも良かったにもかかわらず、母子家庭であることを理由に不採用とされた。

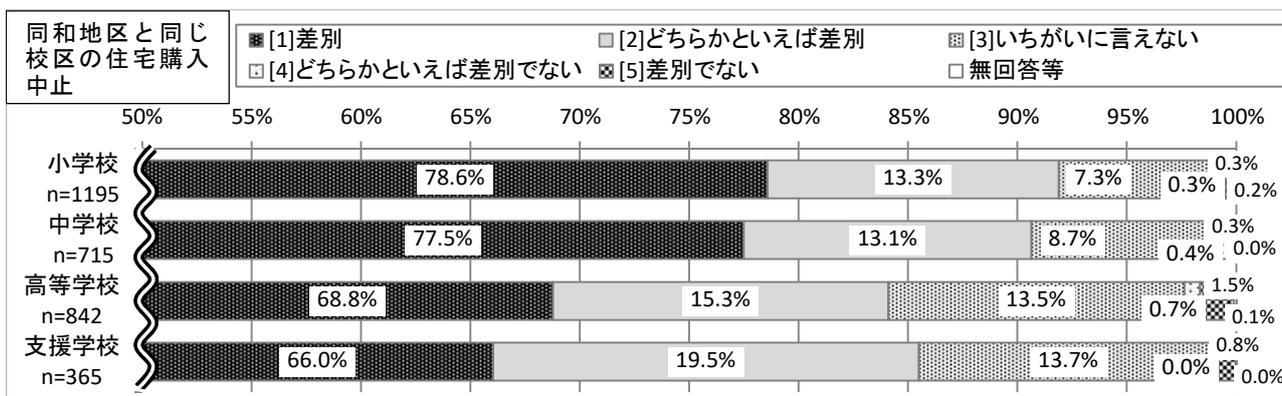
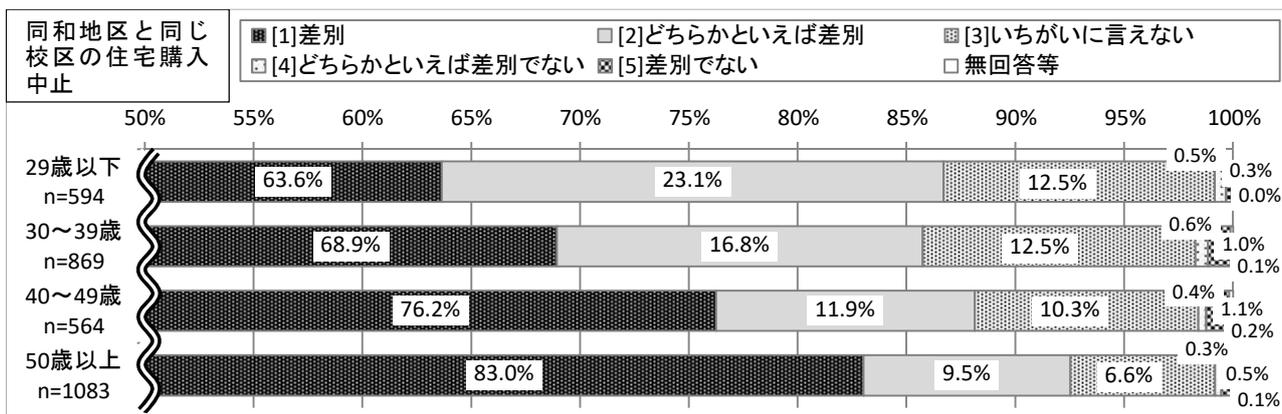


「差別だと思う」と回答した比率が高く、差は見られなかった。校種別の比率についても、「差別である」と回答した比率が小学校 97.4%、中学校 97.3%、高等学校 98.1%、支援学校 95.1%と顕著な差が見られなかったため、結果のグラフは省略した。

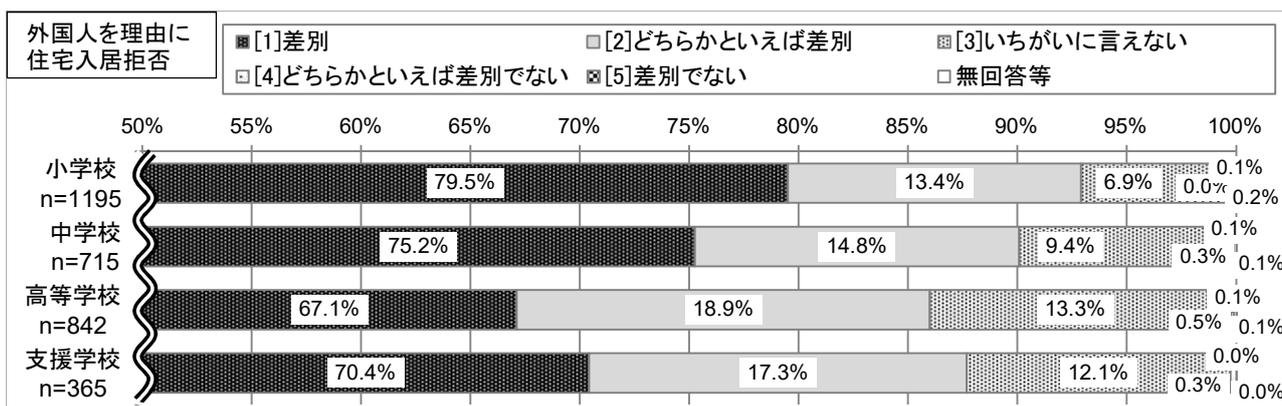
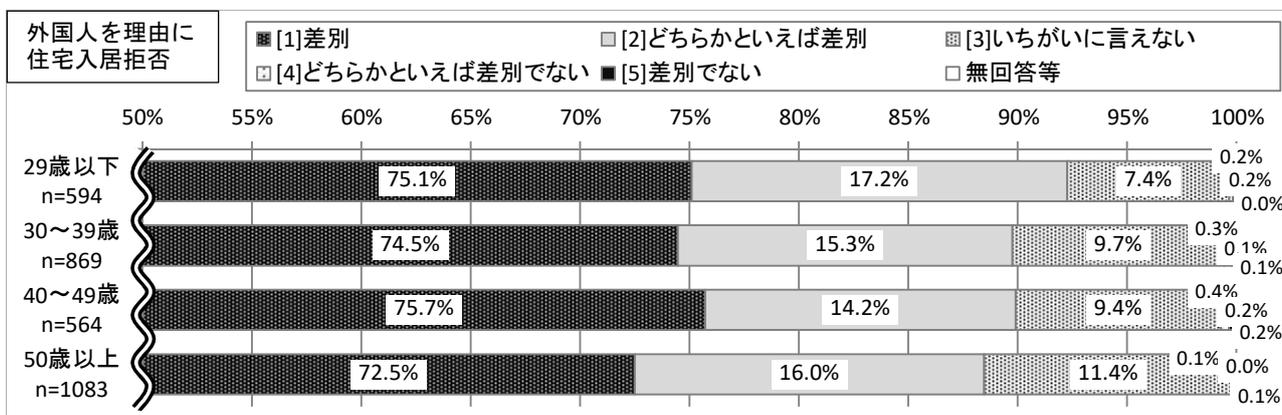
(イ) 妻が外に働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した。



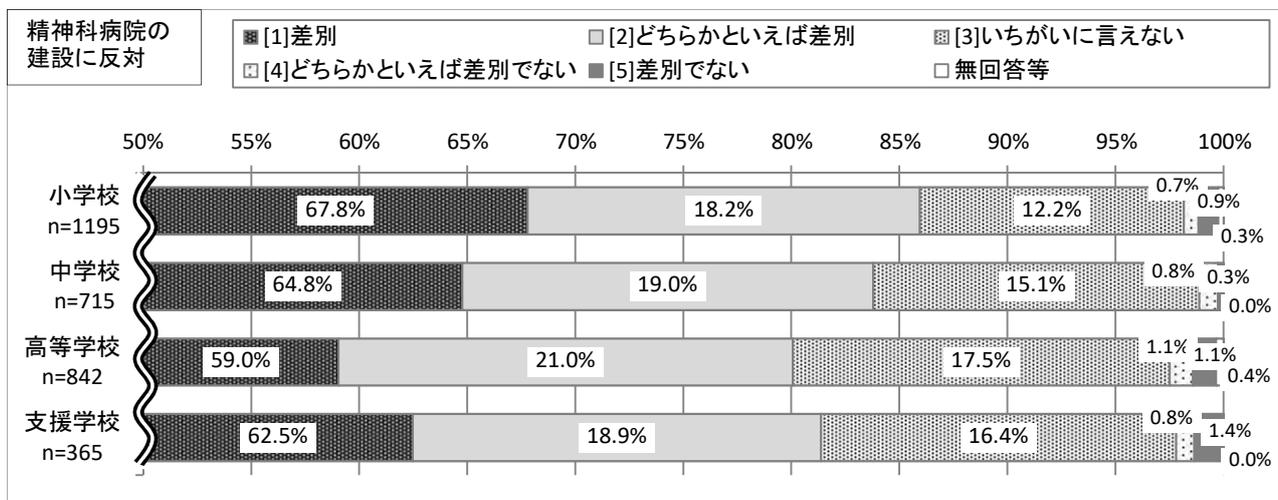
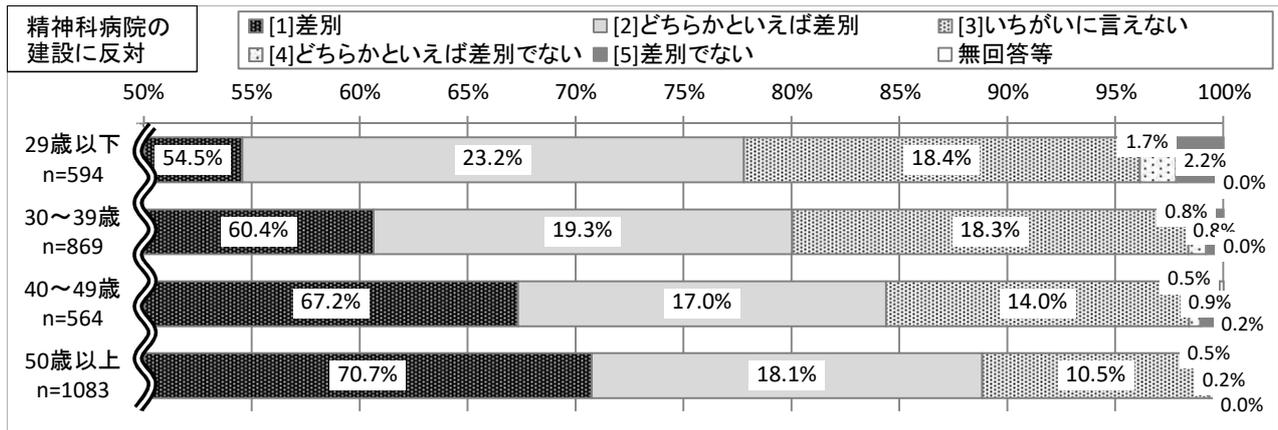
(ウ) 子どものある人が家を購入しようとしたが、近くに同和地区があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのを取りやめた。



(I) 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた。



(カ) 自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対した。



(イ)の「女は家庭と言ひ、妻の労働に反対」では、「差別である」と回答した比率が40～49歳で高くなっている。

(ウ)の「同和地区と同じ校区の住宅購入中止」と(カ)の「精神科病院の建設に反対」では、「差別である」と回答した比率は、年齢が上がるほど高くなっている。

(エ)の「外国人を理由に住宅入居拒否」では、年齢層別の極端な差は見られない。

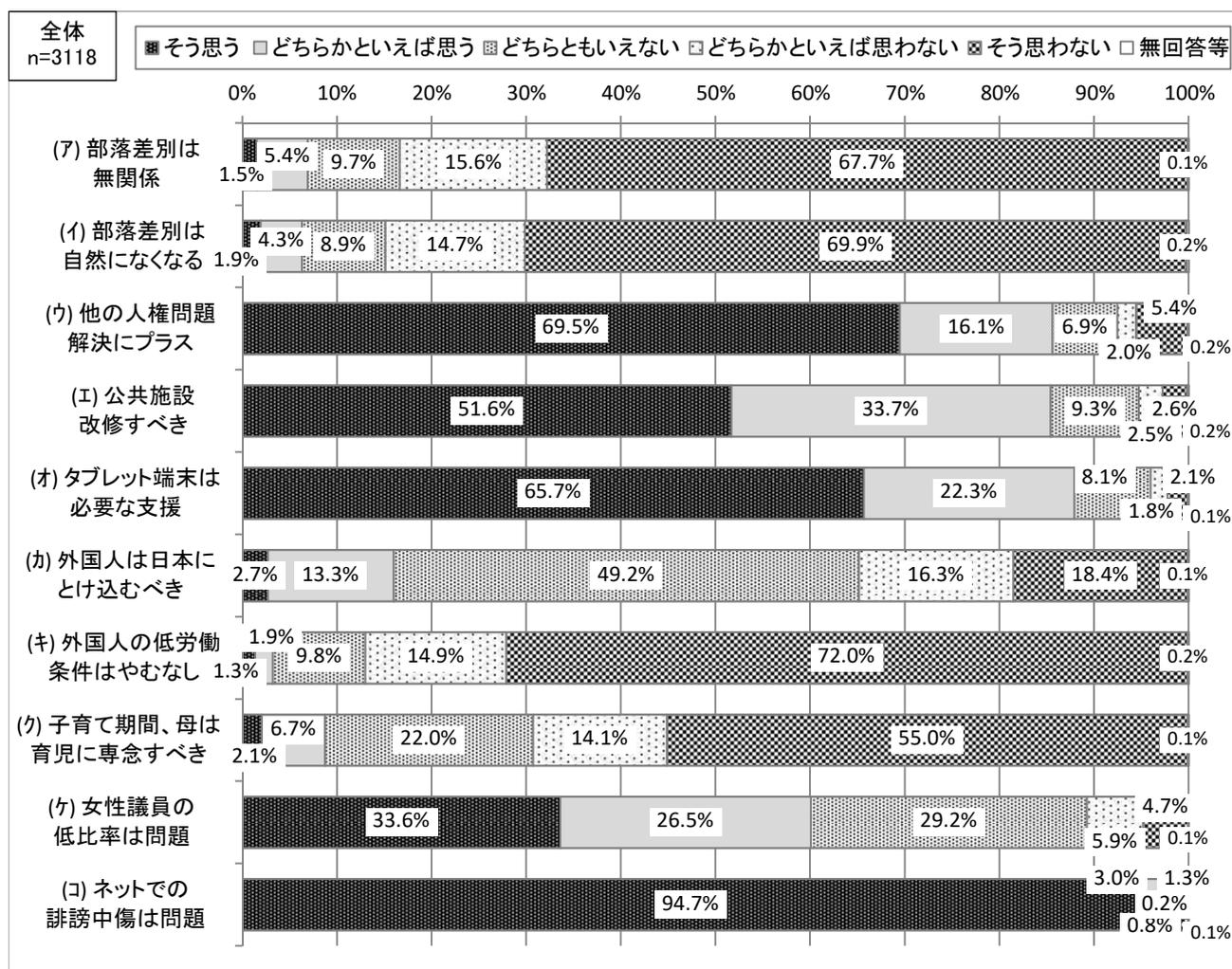
※ 「同和地区」については、「特別措置法による同和対策事業の対象地域」として限定的に使用されることもあるが、本調査では「被差別部落」を指す言葉として用いている。

問 10 人権問題に対する考え方

人権に関する問題をめぐって、さまざまな意見があります。あなたはどのように思いますか。次の(ア)～(コ)のそれぞれの意見について、あなたの考えに最も近いもの1つを選んでください。

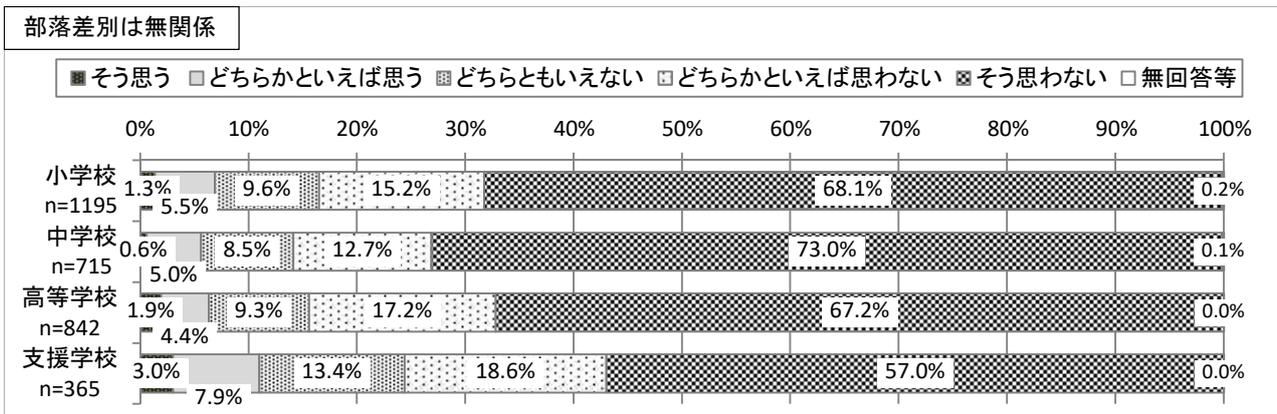
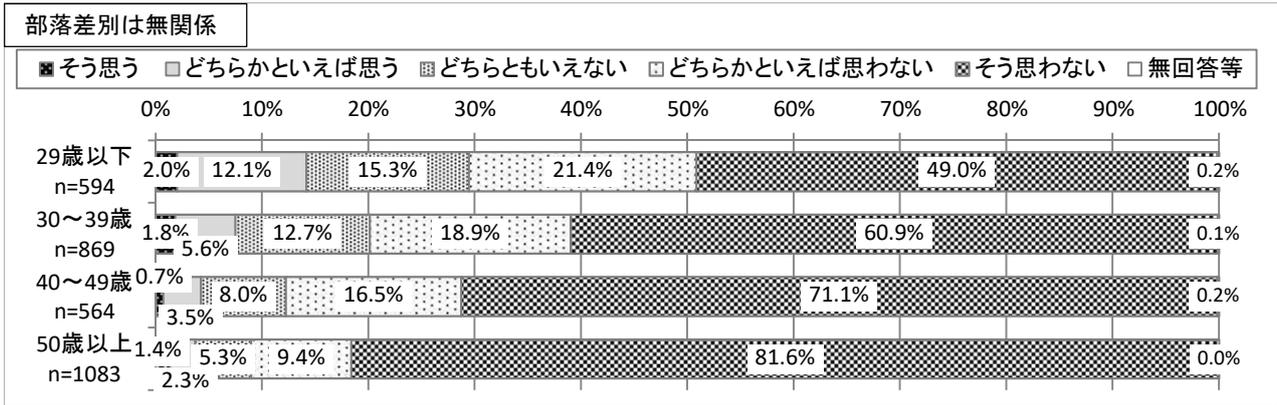
- [1] そう思う [2] どちらかといえば、そう思う [3] どちらともいえない
[4] どちらかといえば、そう思わない [5] そう思わない

- (ア) 部落差別はいけないことだが、私には関係のない話だ。
(イ) そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく。
(ウ) 部落差別を許さない態度を身に付けることは、他の人権問題の解決にもプラスになる。
(エ) 身体障害者が利用できるようにすべての公共施設を改修するべきだ。
(オ) 読み書きに困難のある児童生徒が授業中のタブレット端末使用を希望すれば、必要な支援として検討するべきだ。
(カ) 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ。
(キ) 外国人は、仕事をする上で少々待遇が悪くても仕方がない。
(ク) 子育ての間は、母親は育児に専念するべきだ。
(ケ) 国会で女性議員の比率が低いのは問題だ。
(コ) インターネットのサイトに他人の誹謗中傷を書き込むことは問題だ。

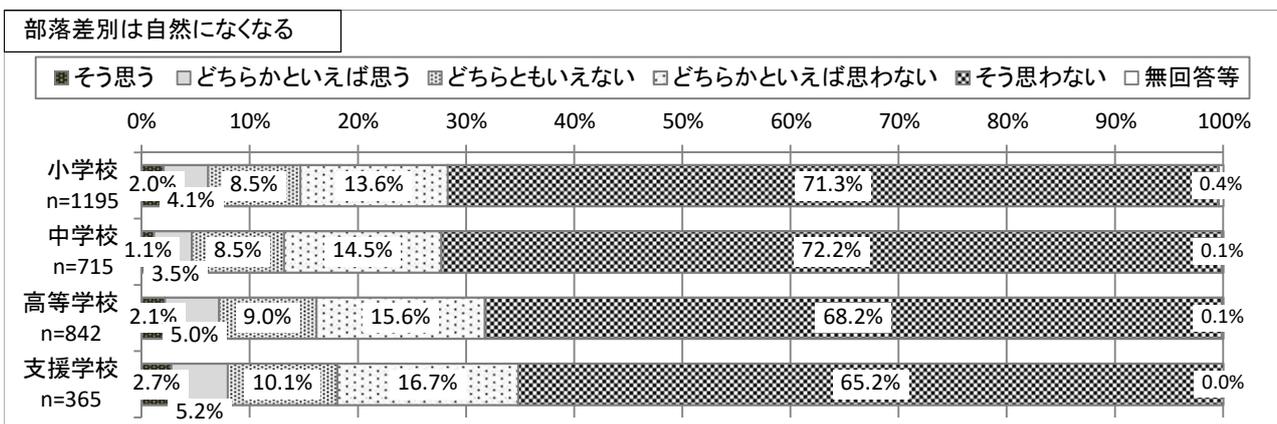
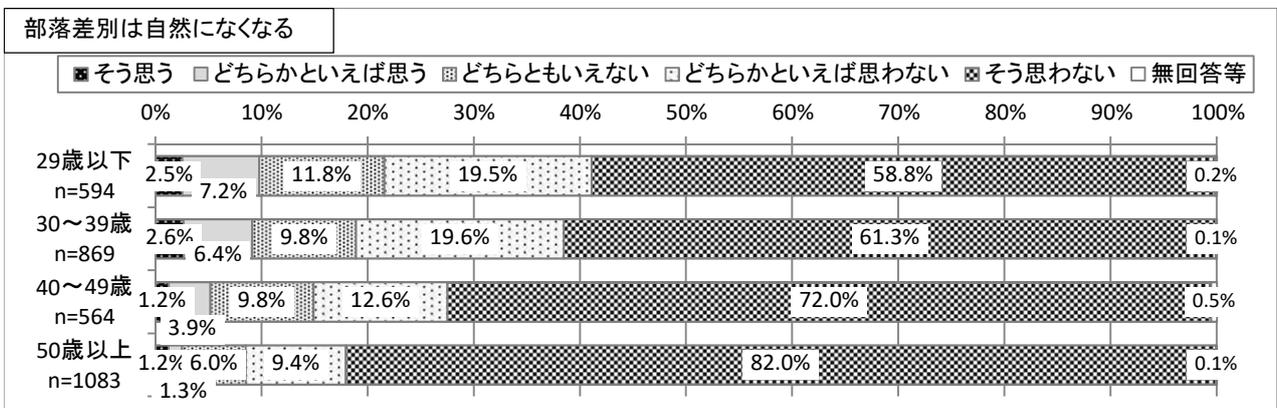


それぞれの意見毎の年齢層別及び校種別の集計結果を次に示す。

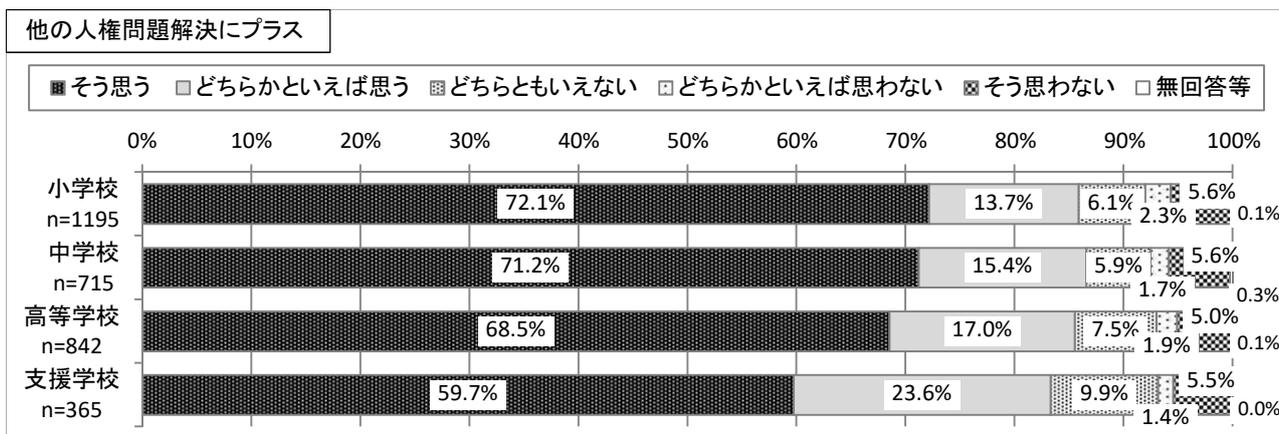
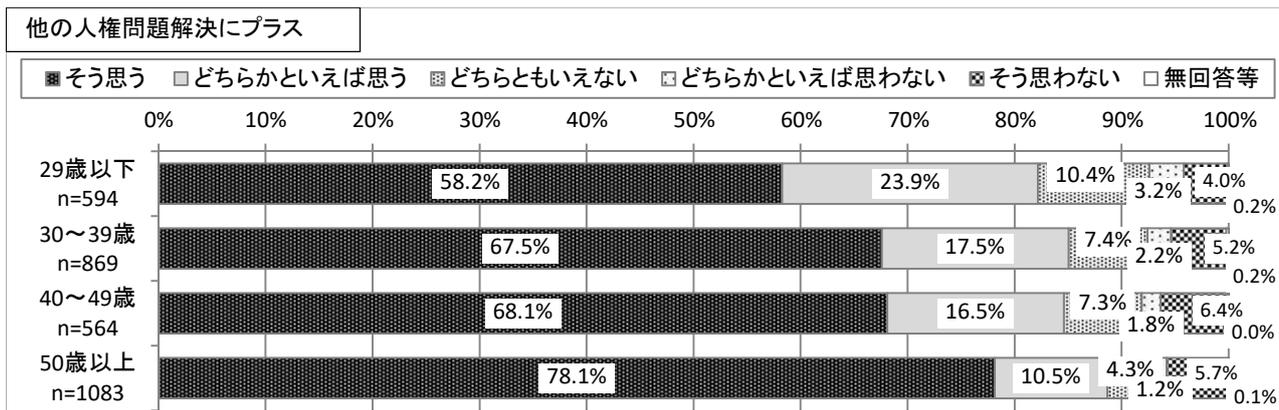
(7) 部落差別はいけないことだが、私には関係のない話だ。



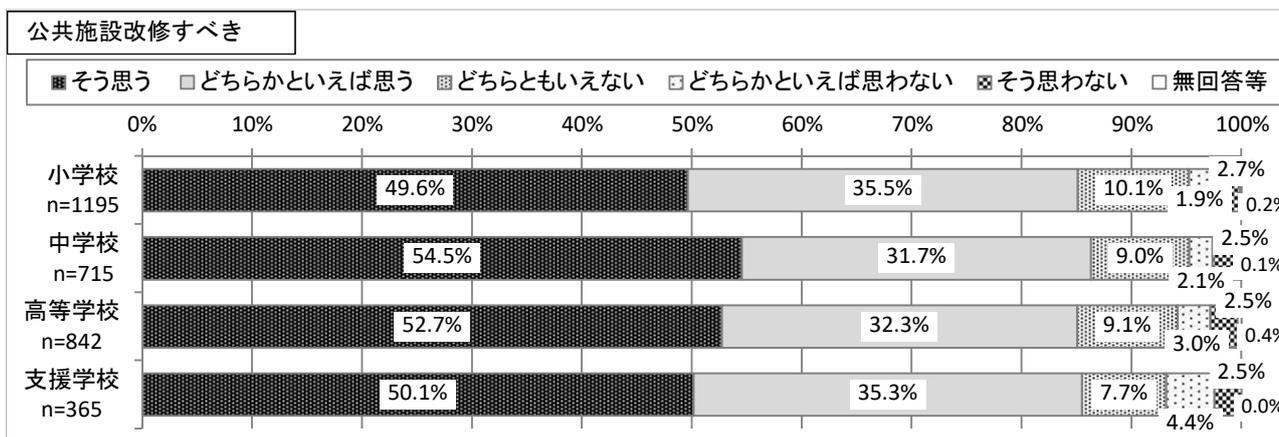
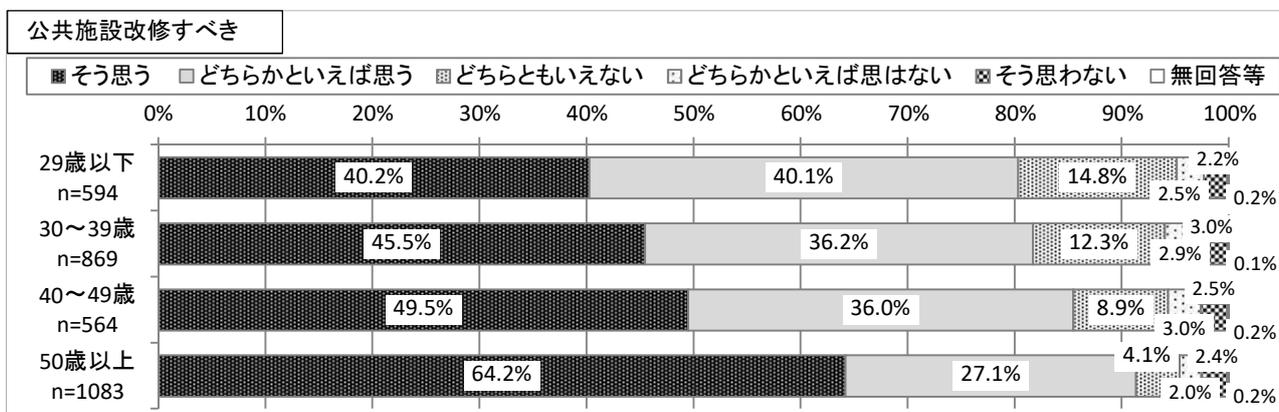
(1) そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく。



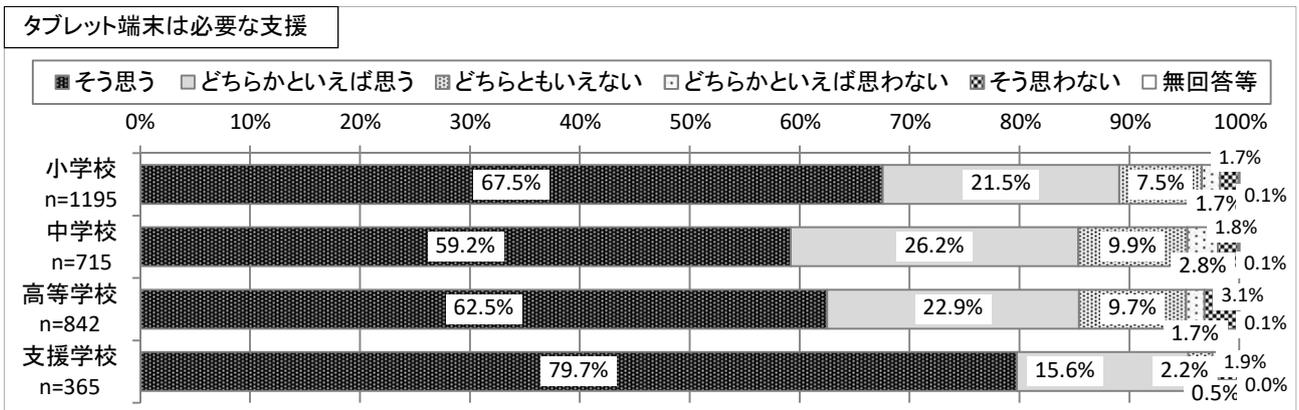
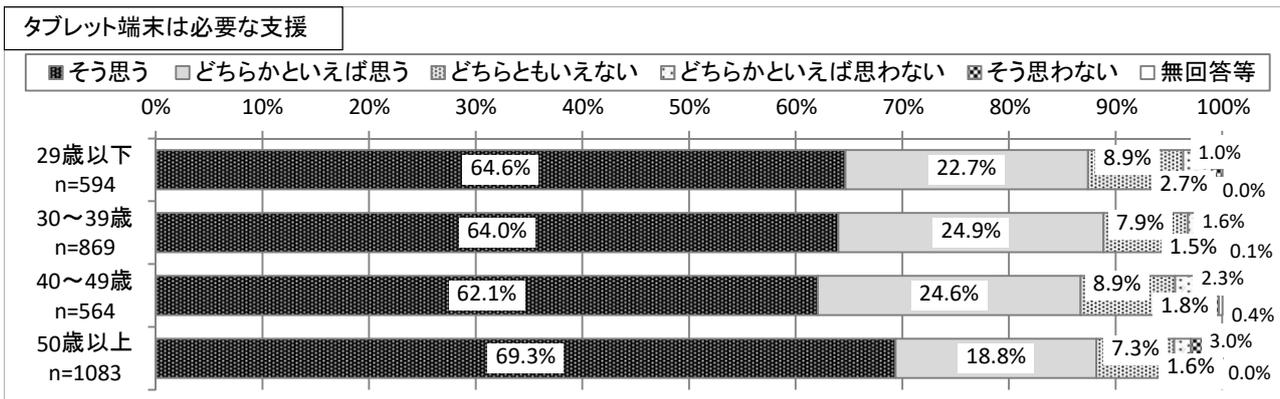
(ウ) 部落差別を許さない態度を身に付けることは、他の人権問題の解決にもプラスになる。



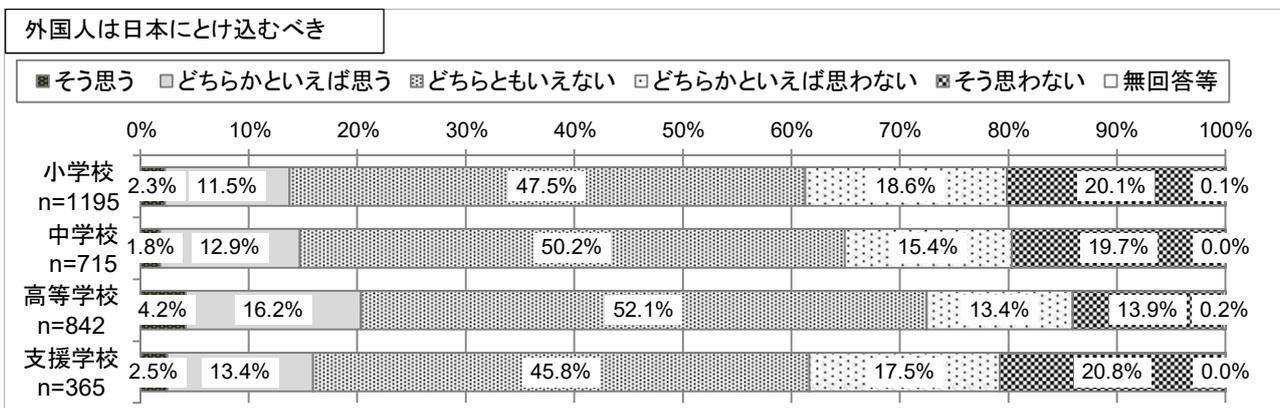
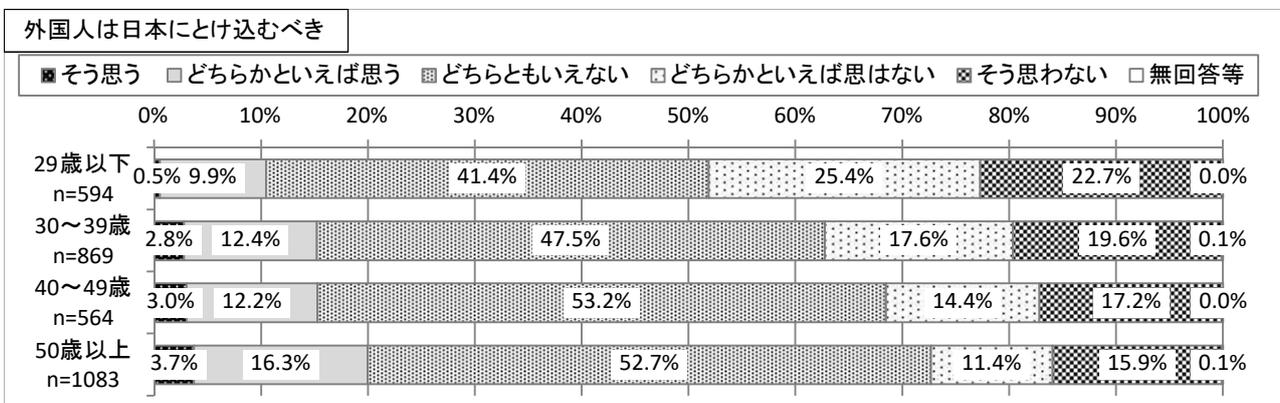
(I) 身体障害者が利用できるようにすべての公共施設を改修すべきだ。



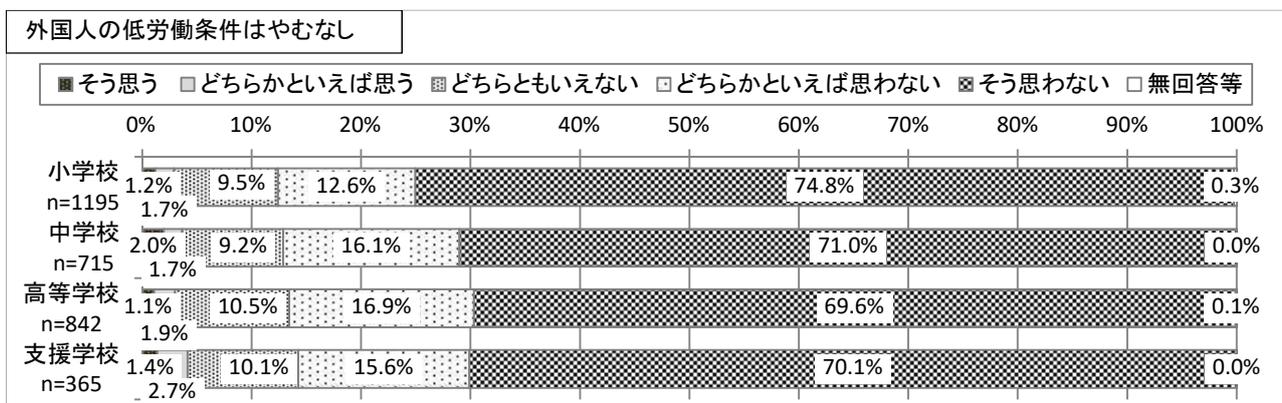
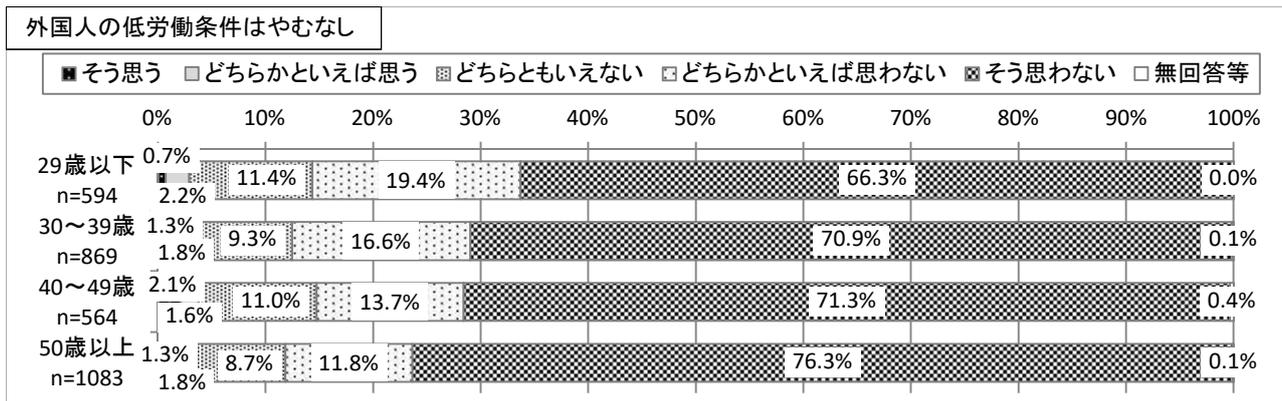
(カ) 読み書きに困難のある児童生徒が授業中のタブレット端末使用を希望すれば、必要な支援として検討するべきだ。



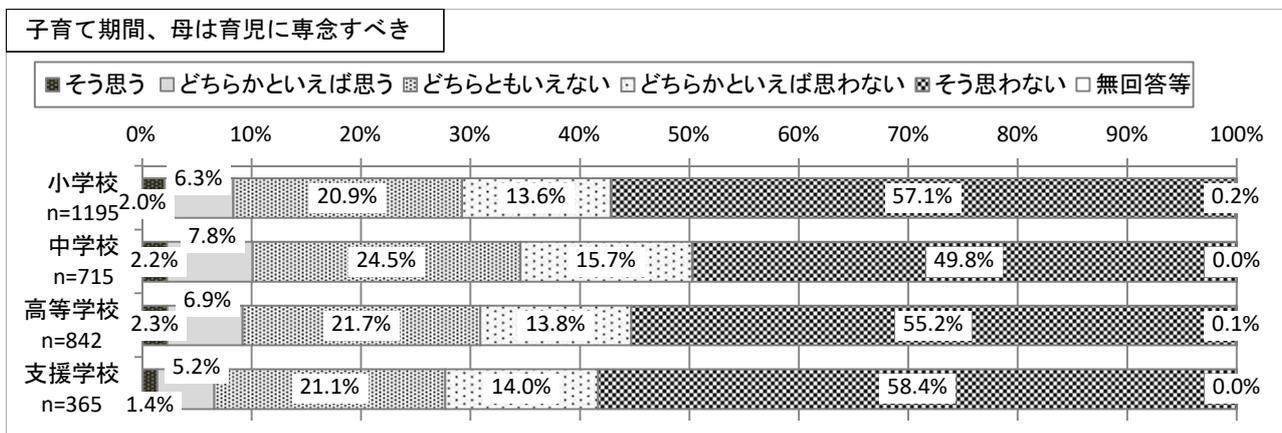
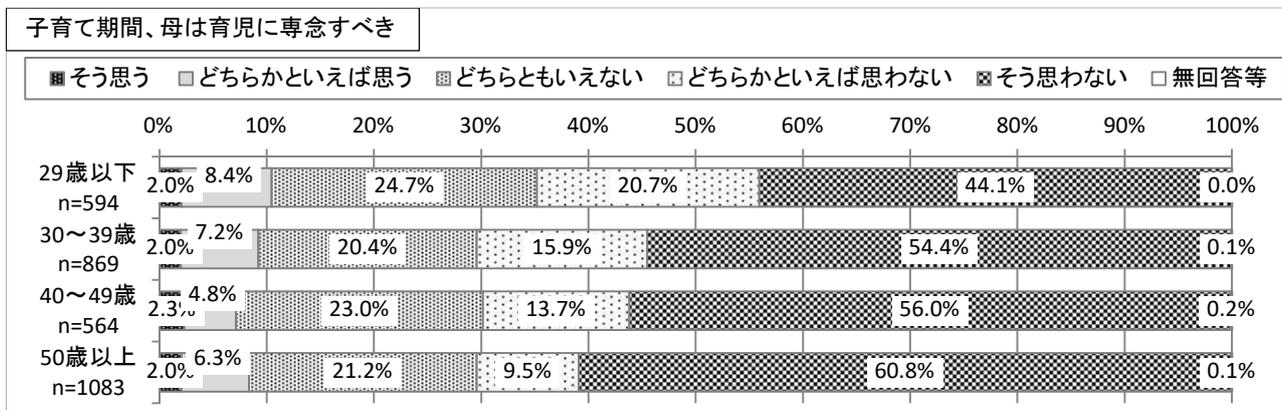
(カ) 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ。



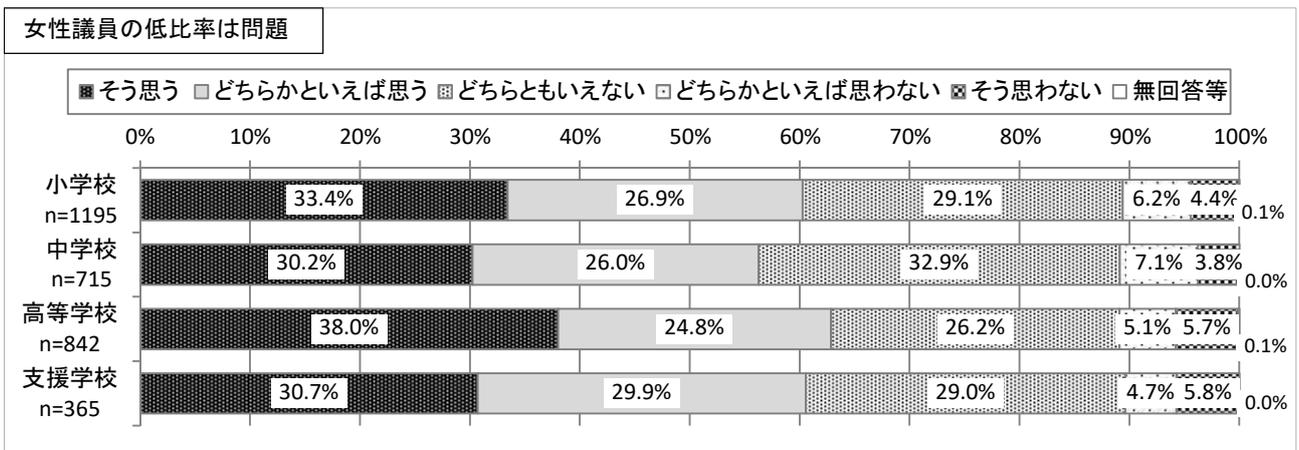
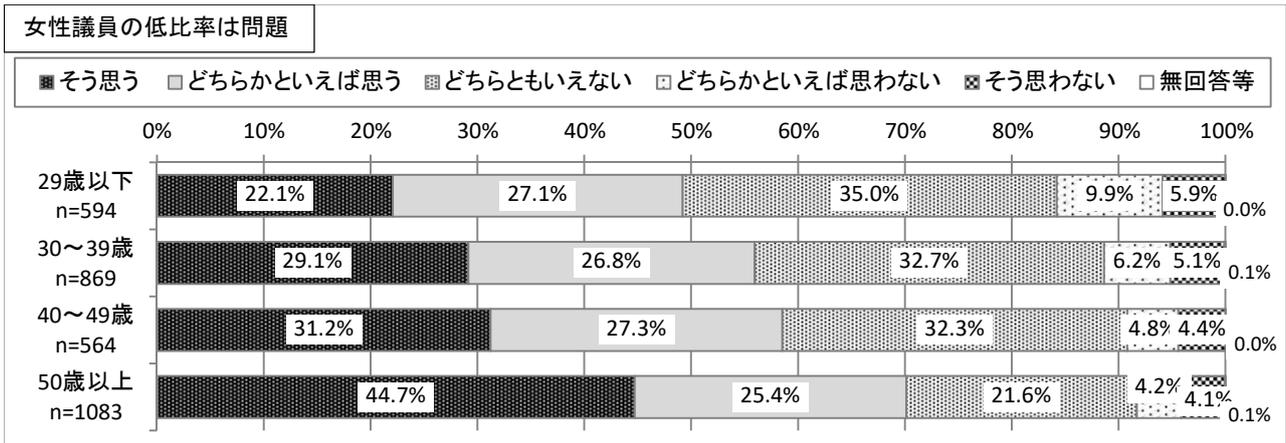
(キ) 外国人は、仕事をする上で少々待遇が悪くても仕方がない。



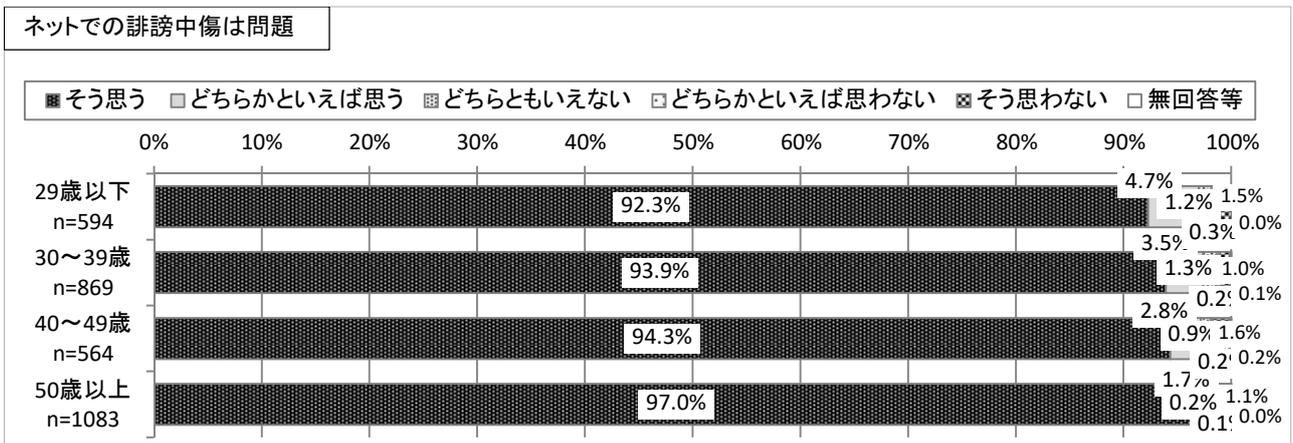
(ク) 子育ての間は、母親は育児に専念するべきだ。



(ケ) 国会で女性議員の比率が低いのは問題だ。



(コ) インターネットのサイトに他人の誹謗中傷を書き込むことは問題だ。



(コ)については、「そう思う」の回答率が高く、年齢層による顕著な差は見られなかった。校種別の比率についても、「そう思う」と回答した比率が小学校94.9%、中学校94.0%、高等学校96.1%、支援学校92.6%と顕著な差が見られなかったため、結果のグラフは省略した。

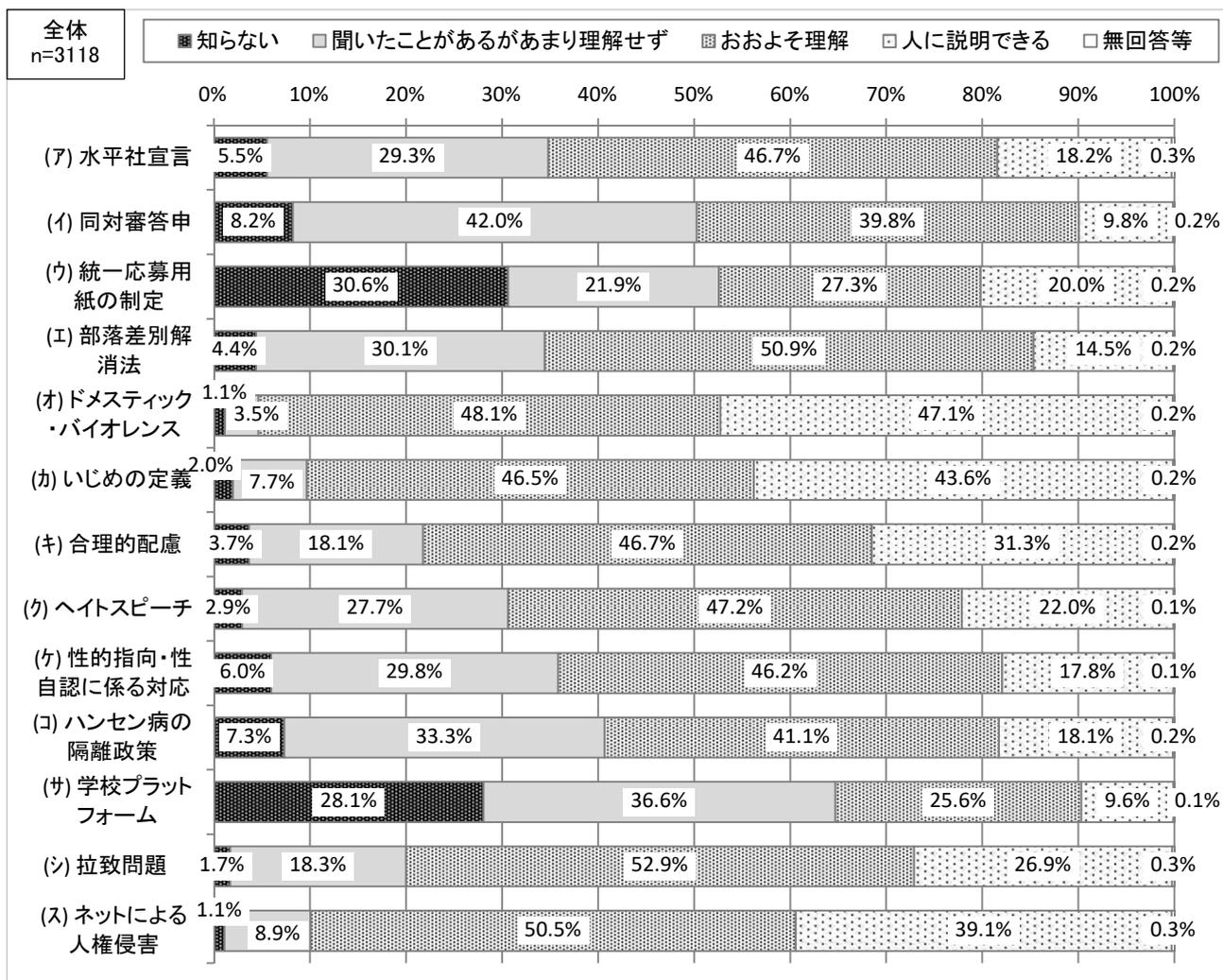
全体的に、年齢層が高くなるほど人権意識が高くなる傾向が見られるが、「(オ)タブレット端末は必要な支援」ではその傾向が見られず、「(カ) 外国人は、日本にとけ込むべき」では、若い年齢層ほど「そう思わない」を選択する比率が高くなっている。

問 11 人権問題の理解度

あなたは、様々な人権問題に関連する次の事項について、内容や経緯（背景）をどの程度理解していますか。次の(ア)～(ス)それぞれの事項について、いずれか1つを選んでください。

- [1] 知らない [2] 聞いたことがあるがあまり理解していない
[3] おおよそ理解している [4] 理解しており、人に説明できる

- (ア) 「水平社宣言」
(イ) 「同和対策審議会答申」
(ウ) 「近畿高等学校統一用紙」（統一応募用紙）の制定など公正な採用選考の取組
(エ) 「部落差別解消法」
(オ) DV（ドメスティック・バイオレンス）
(カ) 「いじめ防止対策推進法」が示す、「いじめの定義」
(キ) 「障害者差別解消法」が示す「合理的な配慮」
(ク) 日本に在住する外国人に対する「ヘイトスピーチ」
(ケ) 性的指向・性自認に係る児童生徒への対応
(コ) 日本におけるハンセン病患者・元患者に対する「隔離政策」
(サ) 京都府子どもの貧困対策推進計画において、学校がプラットフォームとして位置付けられたこと
(シ) 北朝鮮当局による拉致問題
(ス) インターネットによる人権侵害

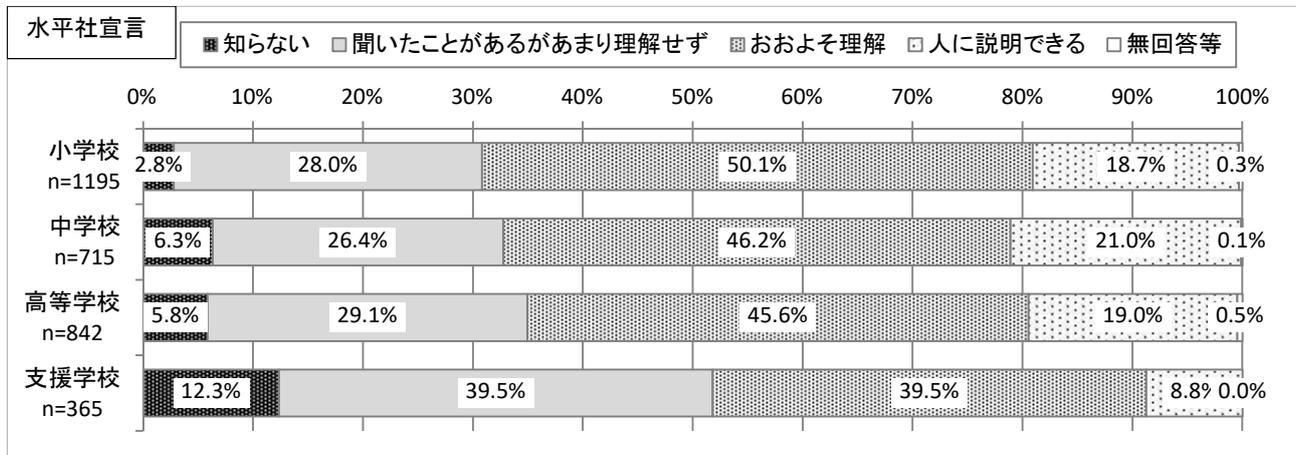
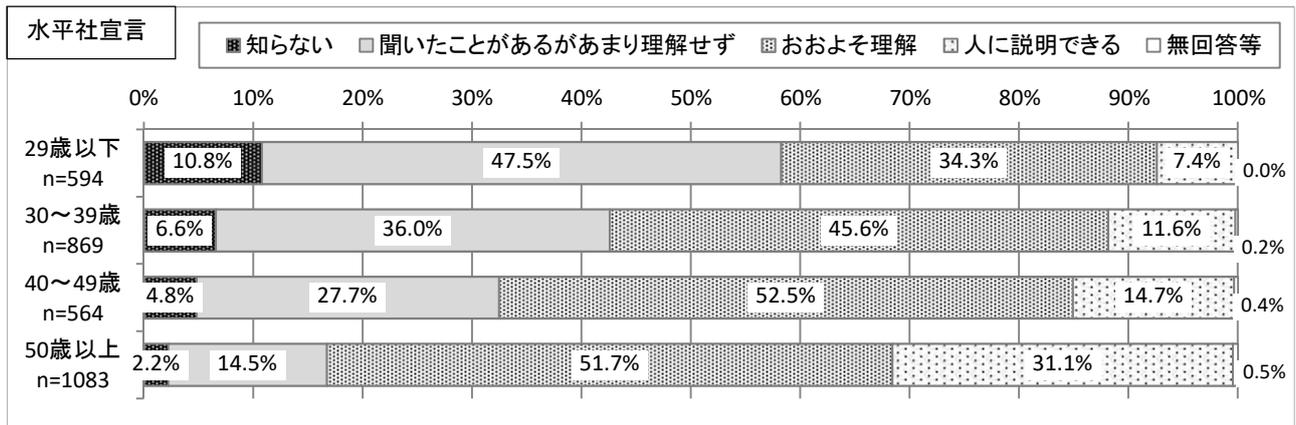


「(オ)ドメスティック・バイオレンス」「(カ)いじめの定義」以外は、「人に説明できる」まで理解している比率が4割を下回っている。特に「(ウ)統一応募用紙の制定」「(サ)学校プラットフォーム」は、「知らない」と回答する比率が高い。

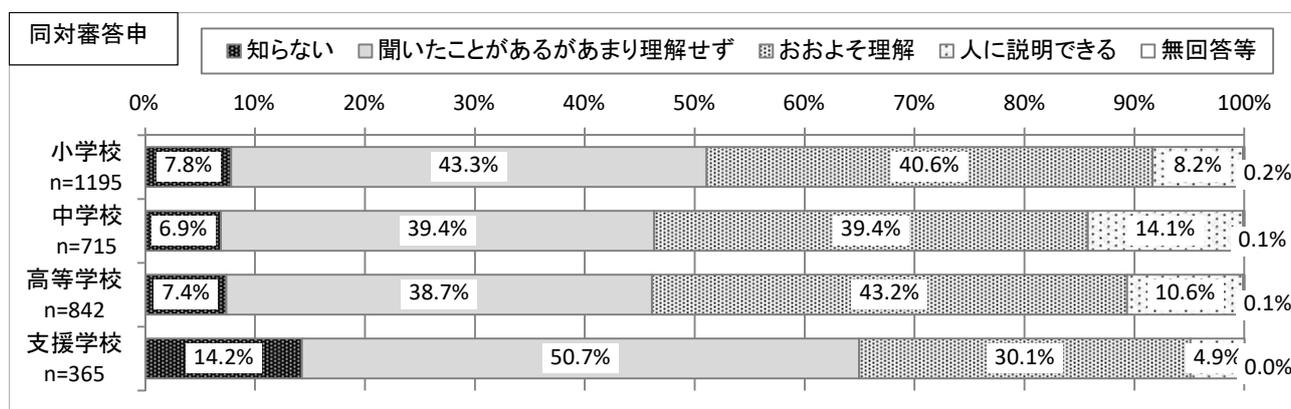
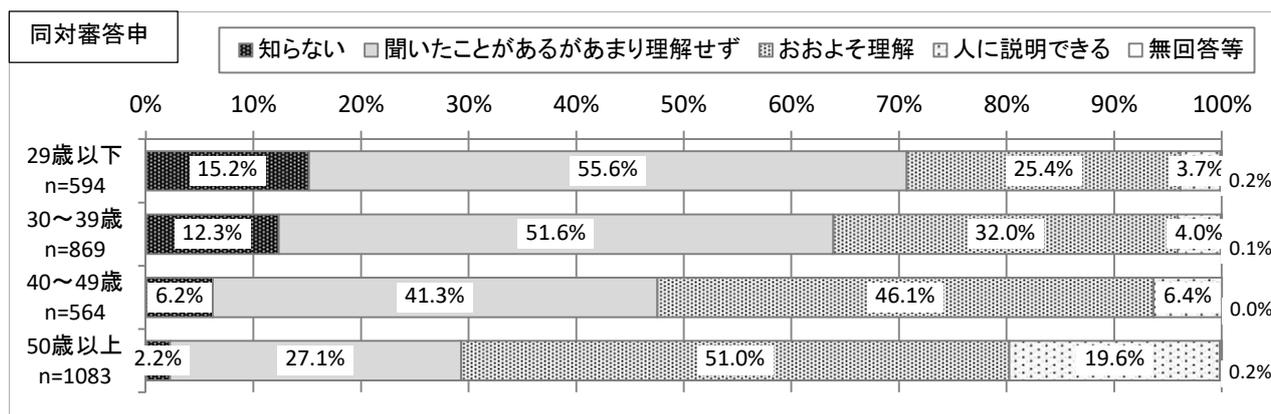
年齢層別及び校種別の集計結果を次に示す。

「(オ)ドメスティック・バイオレンス」「(カ)いじめの定義」「(キ)合理的配慮」「(サ)学校プラットフォーム」以外は、年齢層が高くなるほど「人に説明できる」と回答する比率が高くなっている。

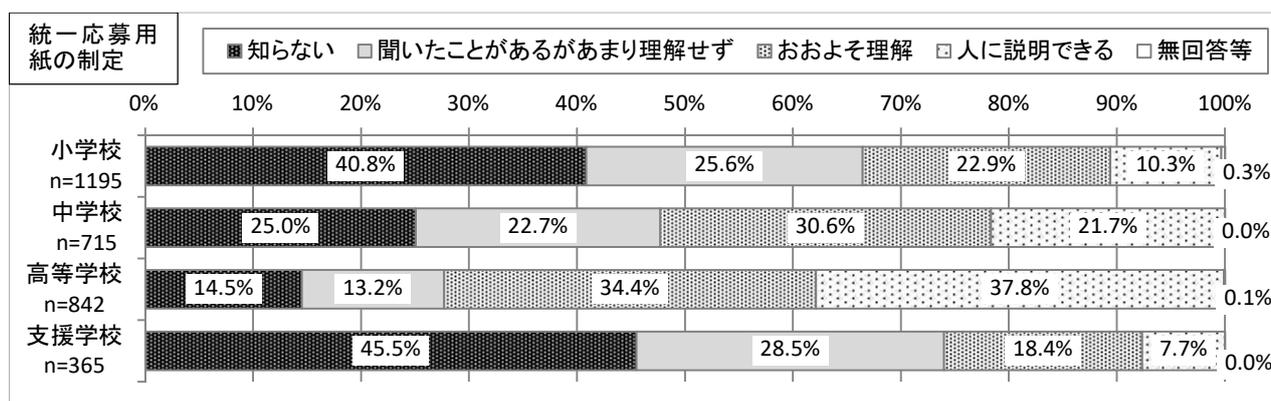
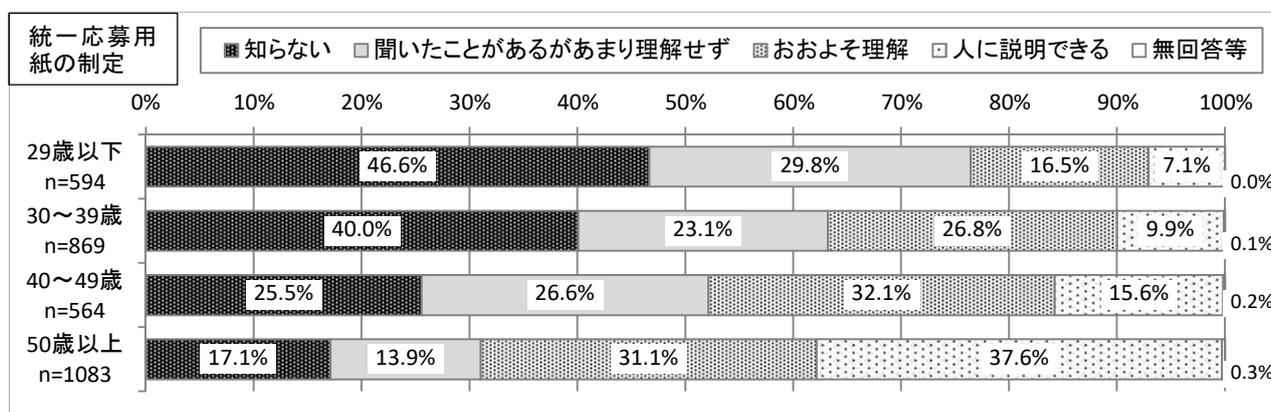
(ア) 「水平社宣言」



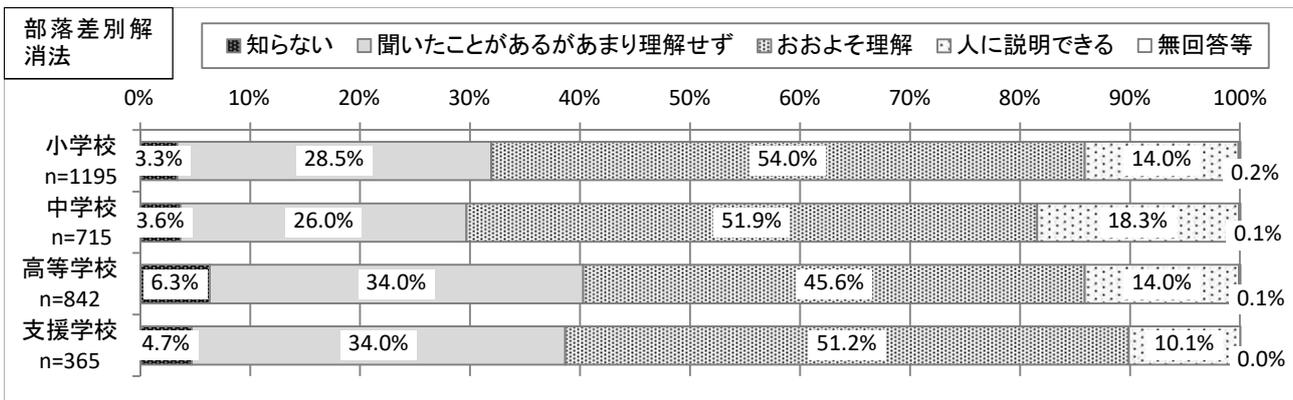
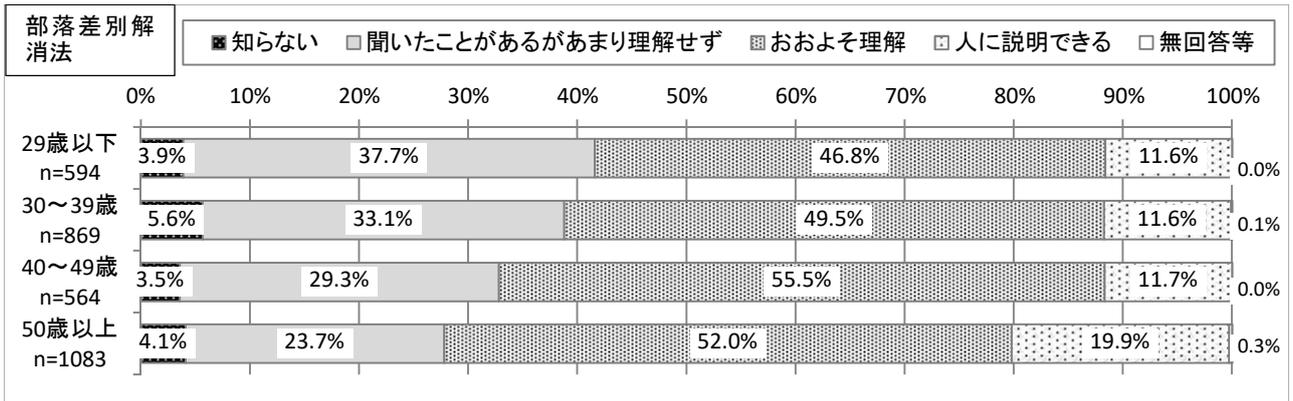
(イ) 「同和对策審議会答申」



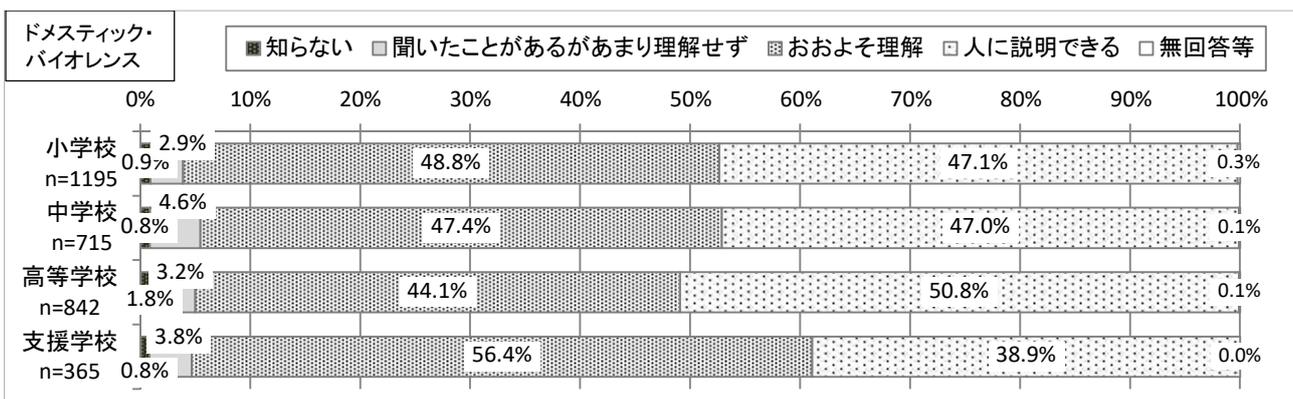
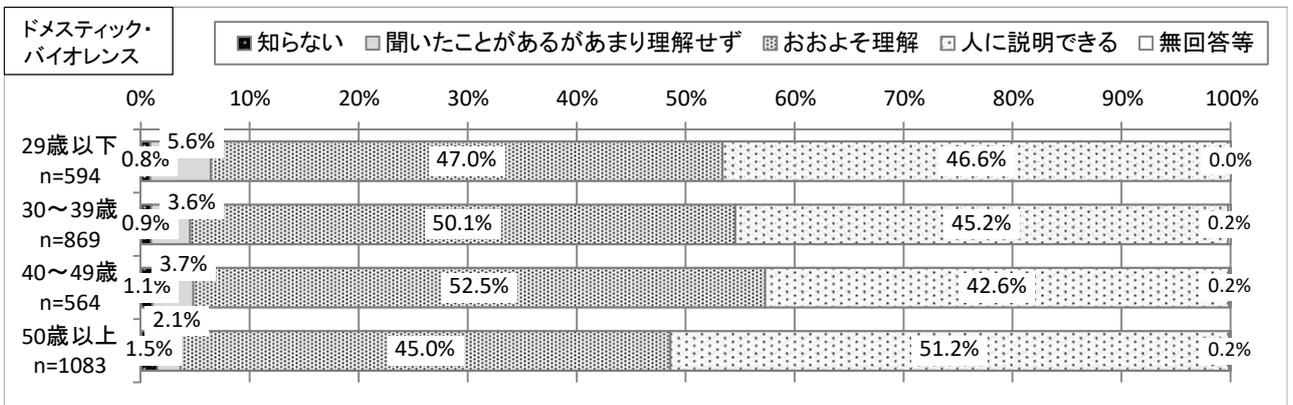
(ウ) 「近畿高等学校統一用紙」(統一応募用紙)の制定など公正な採用選考の取組



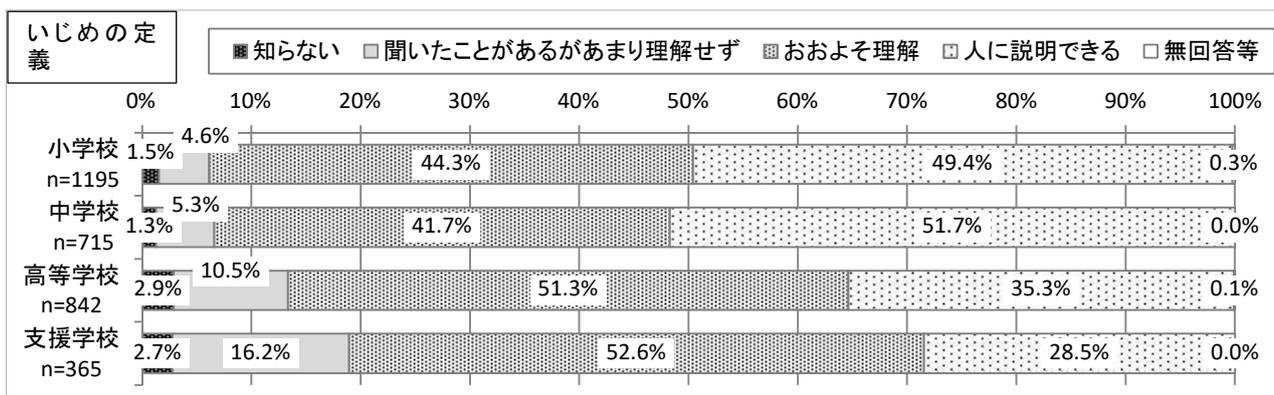
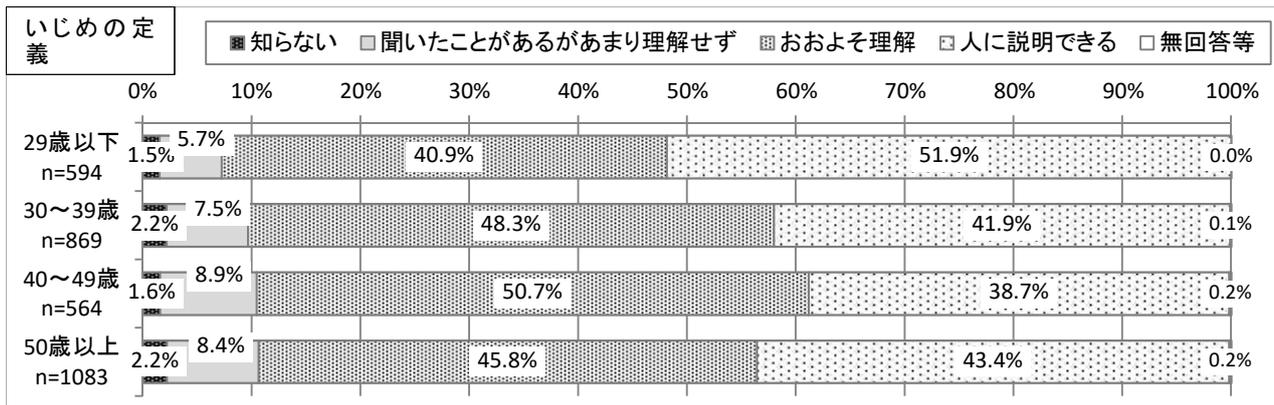
(I) 「部落差別解消法」



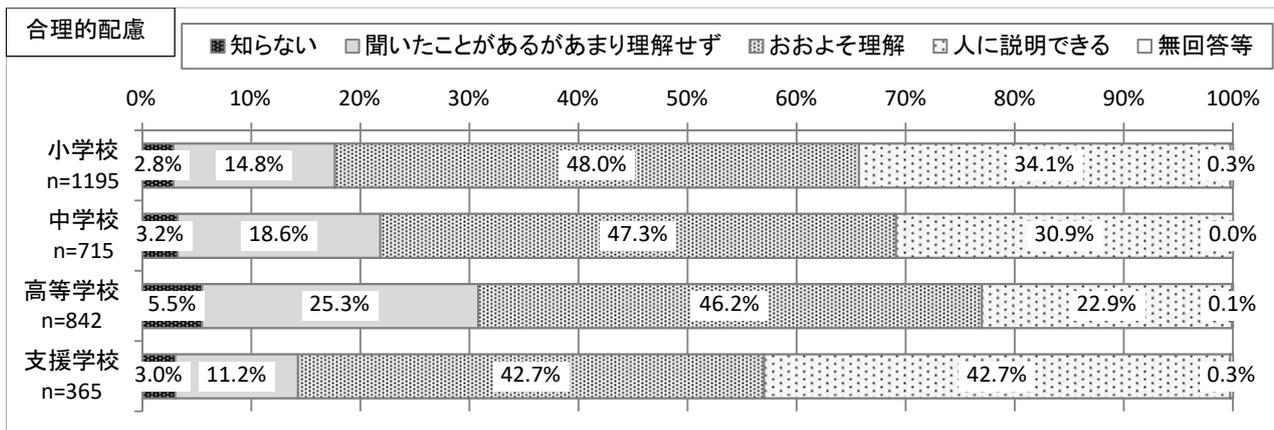
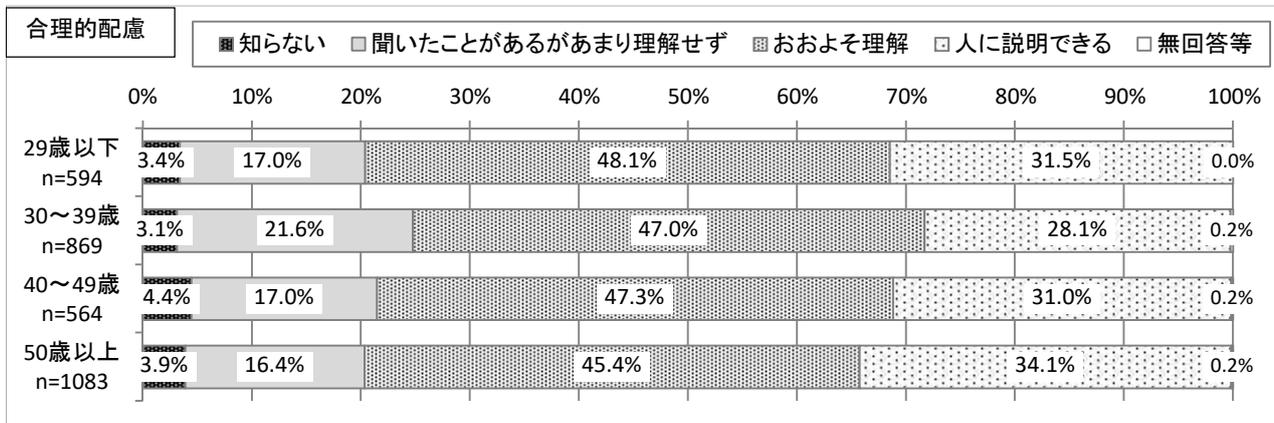
(II) DV (ドメスティック・バイオレンス)



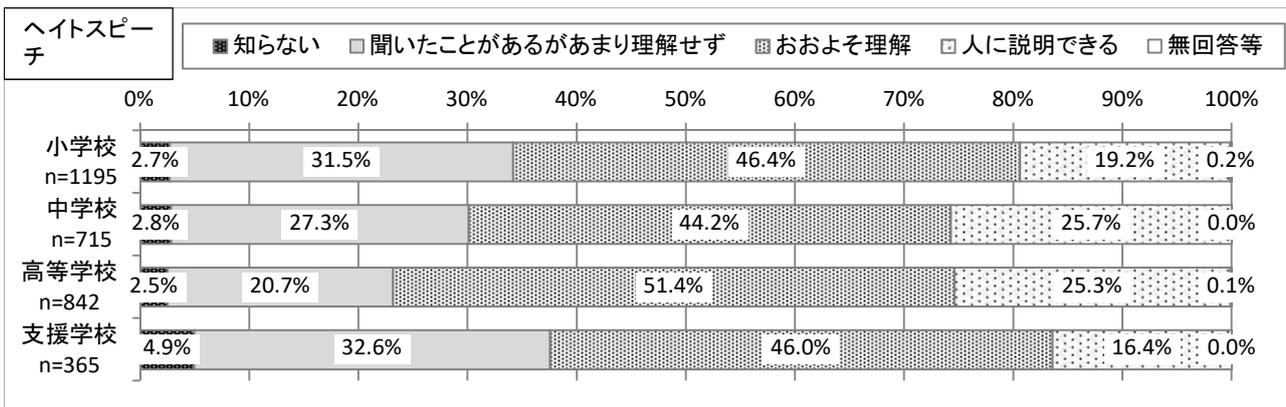
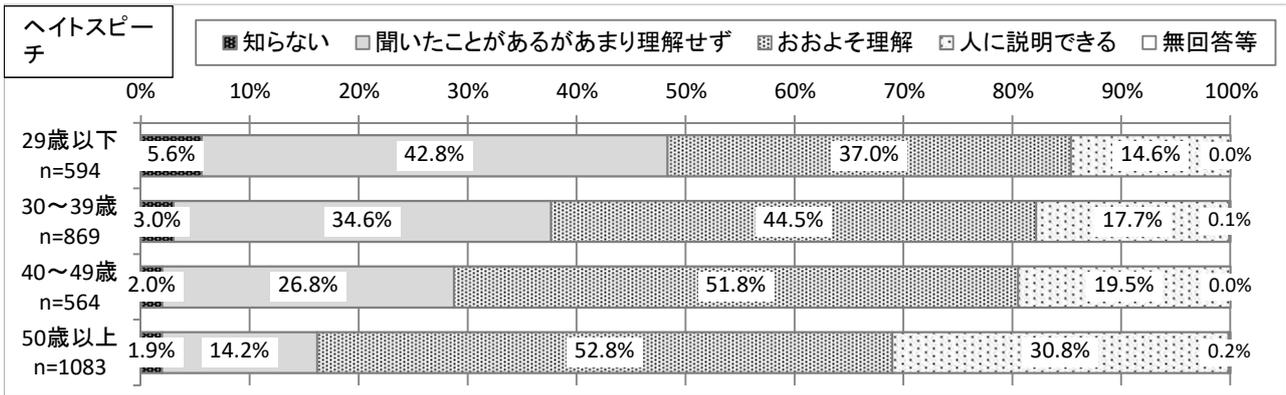
(カ) 「いじめ防止対策推進法」が示す、「いじめの定義」



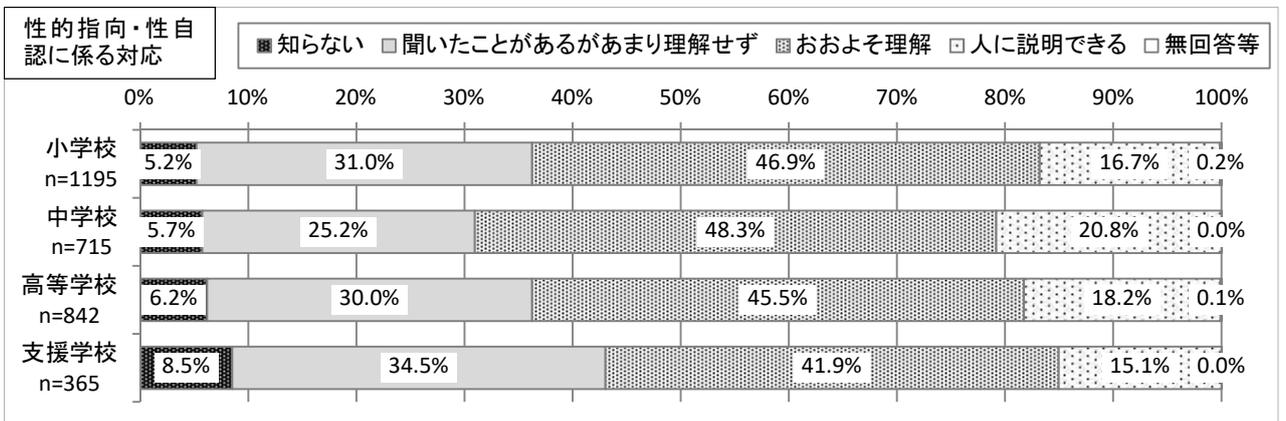
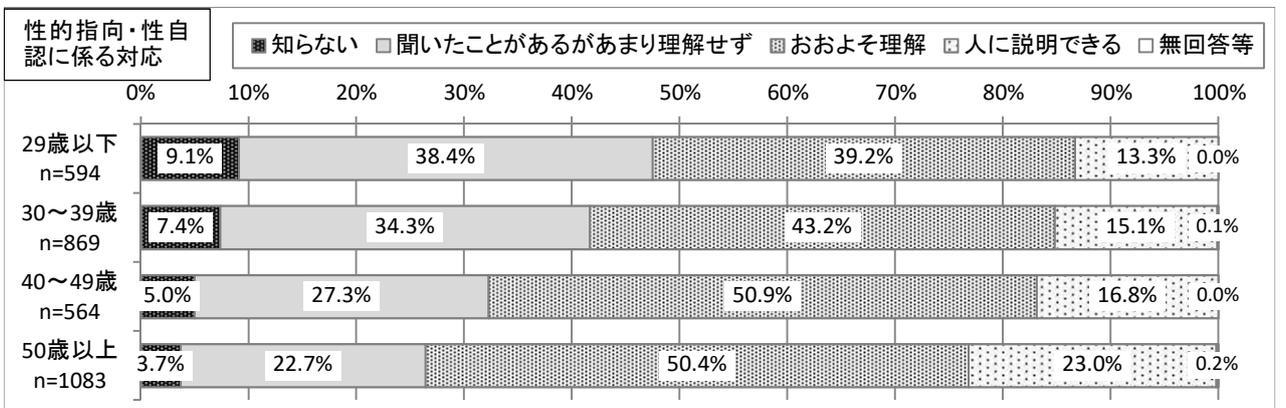
(キ) 「障害者差別解消法」が示す「合理的な配慮」



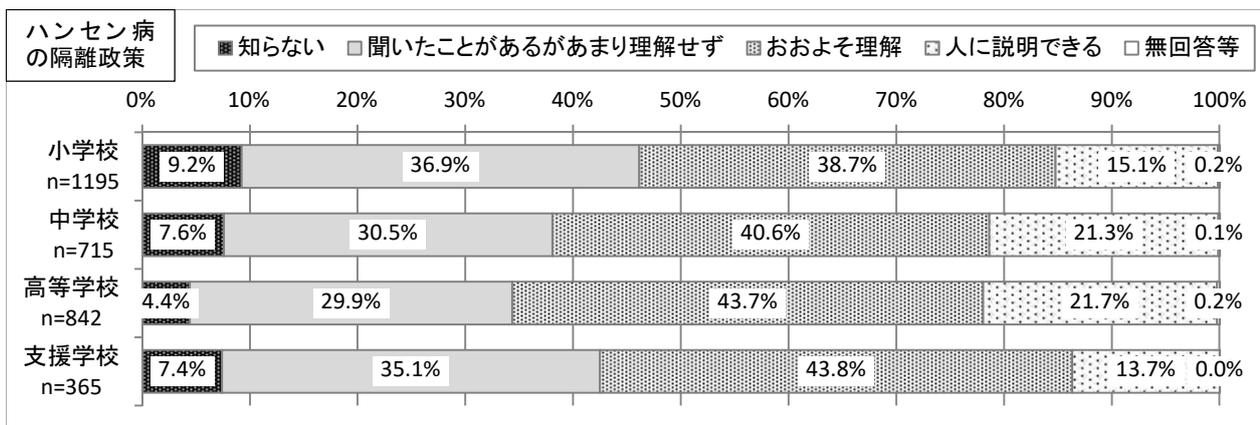
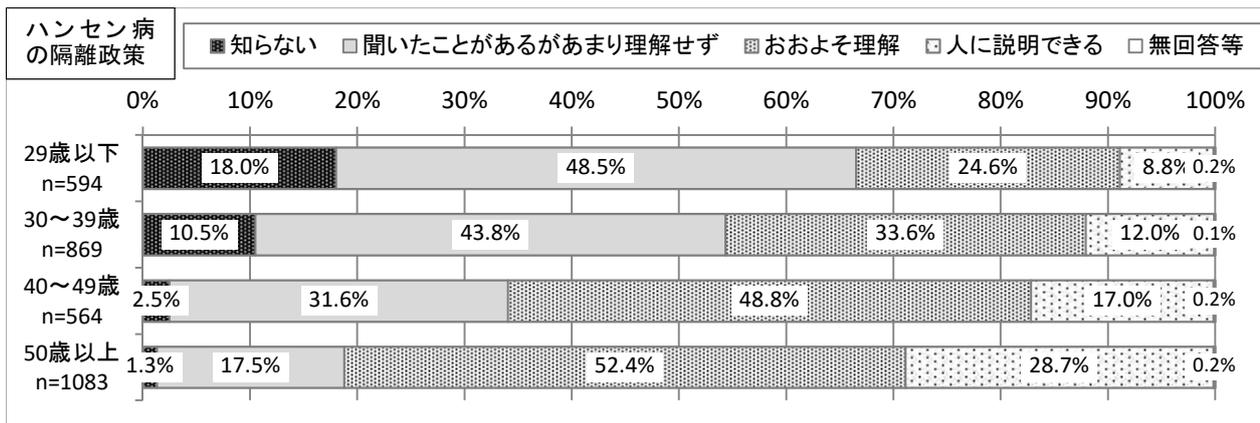
(ク) 日本に在住する外国人に対する「ヘイトスピーチ」



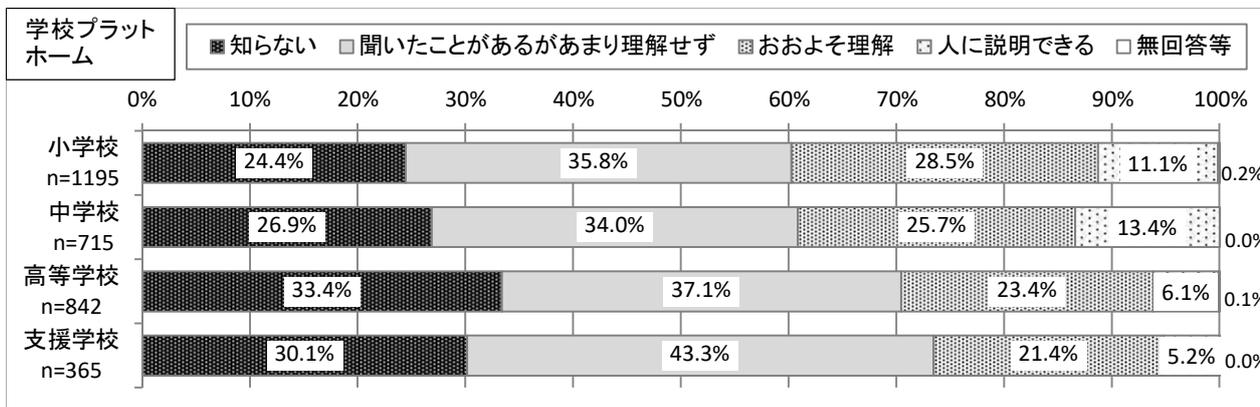
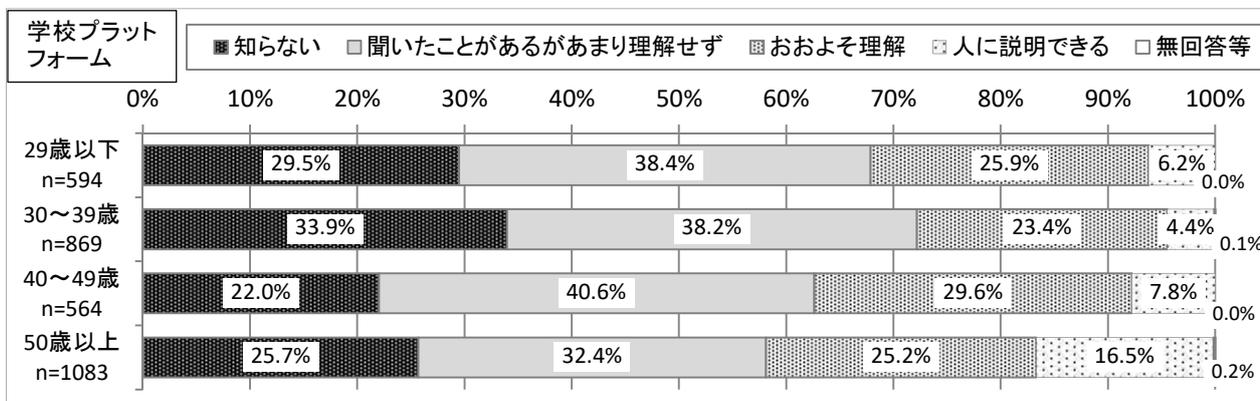
(ケ) 性的指向・性自認に係る児童生徒への対応



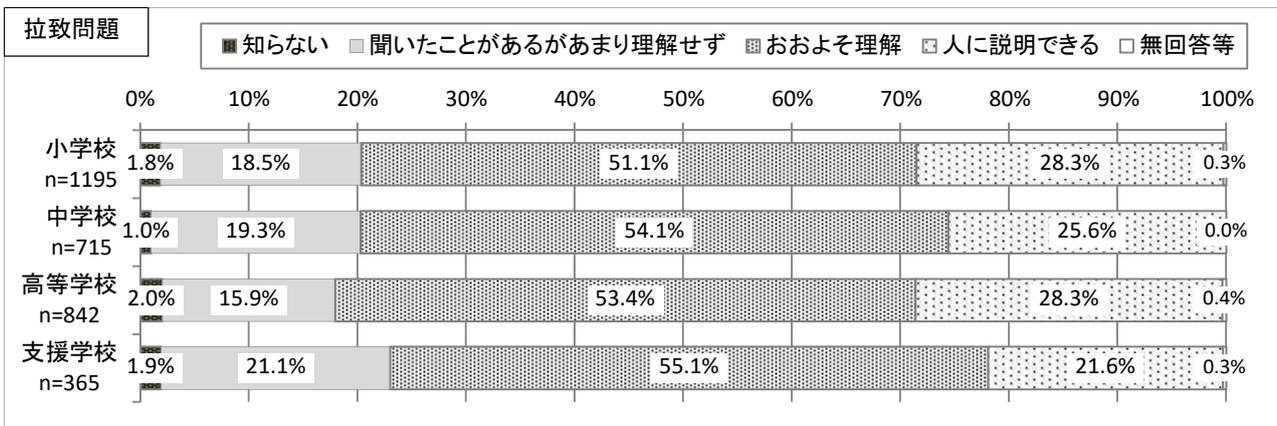
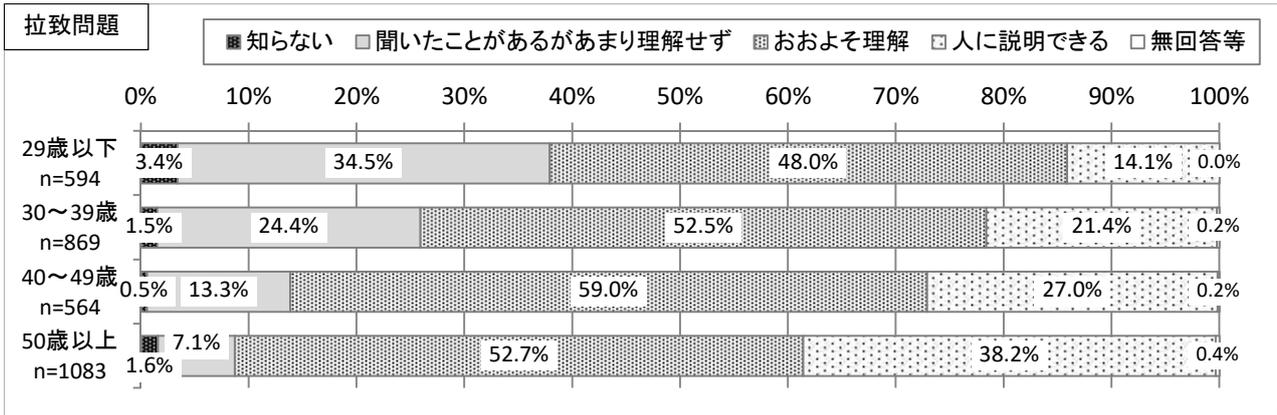
(イ) 日本におけるハンセン病患者・元患者に対する「隔離政策」



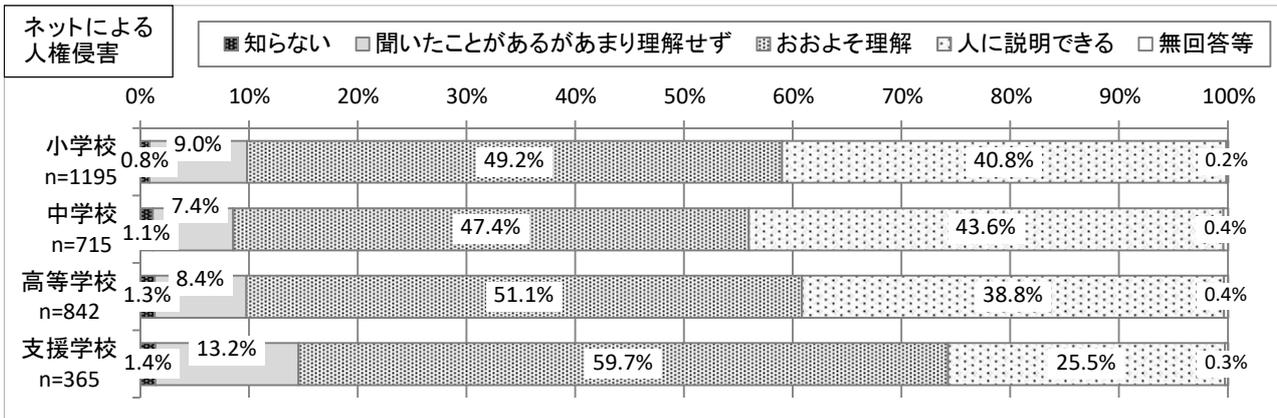
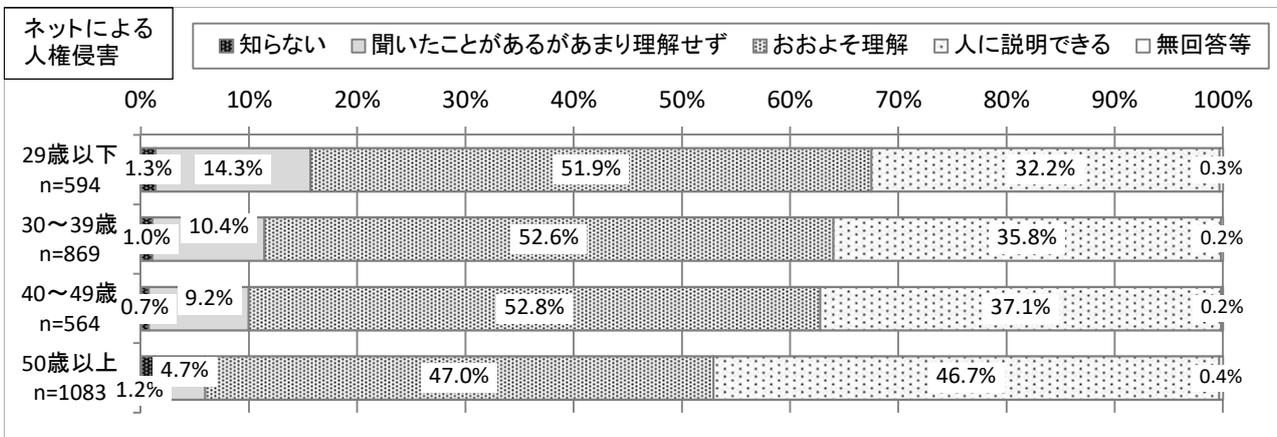
(ウ) 京都府子どもの貧困対策推進計画において、学校がプラットフォームとして位置付けられたこと



(5) 北朝鮮当局による拉致問題



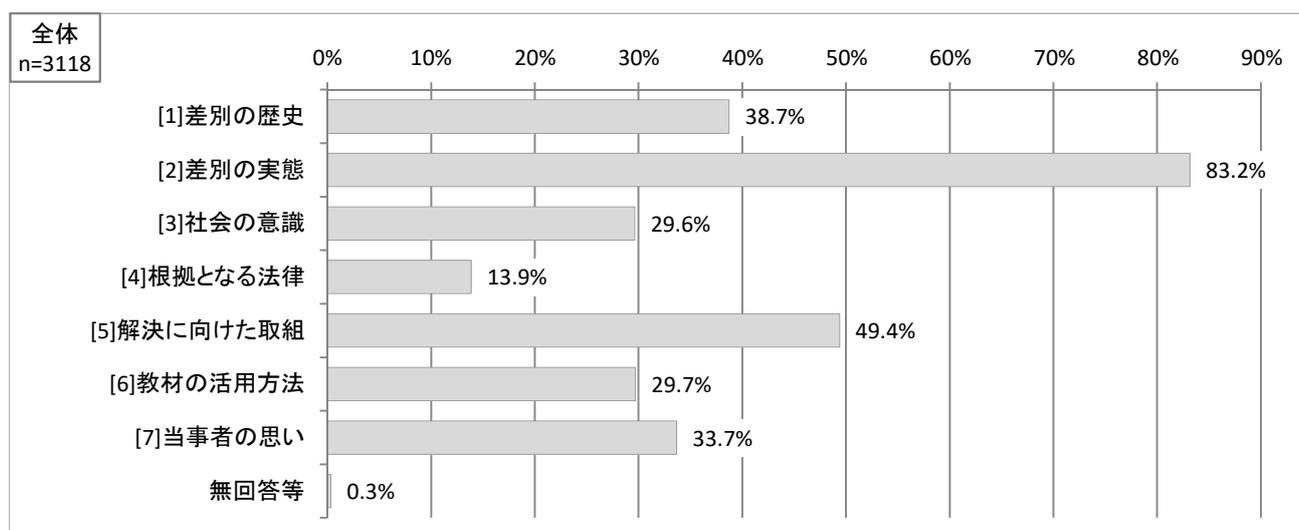
(7) インターネットによる人権侵害



問 12 人権研修で重要だと思うこと

あなたは現在、研修等で人権問題を考える（学ぶ）際に、どのような知識や情報が重要だと思いますか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 人権問題（差別）の歴史
- [2] 現在の人権問題（差別）の実態
- [3] 社会の意識（意識調査等）
- [4] 人権擁護の根拠となる法律等
- [5] 人権問題の解決に向けた取組
- [6] 人権学習の教材の活用方法
- [7] 被差別の当事者の思い



年齢層別では、29歳以下で「[6]教材の活用方法」が36.7%（第3位）となっており、他の年齢層での上位3位は、全体集計の上位3位と同様となっている。

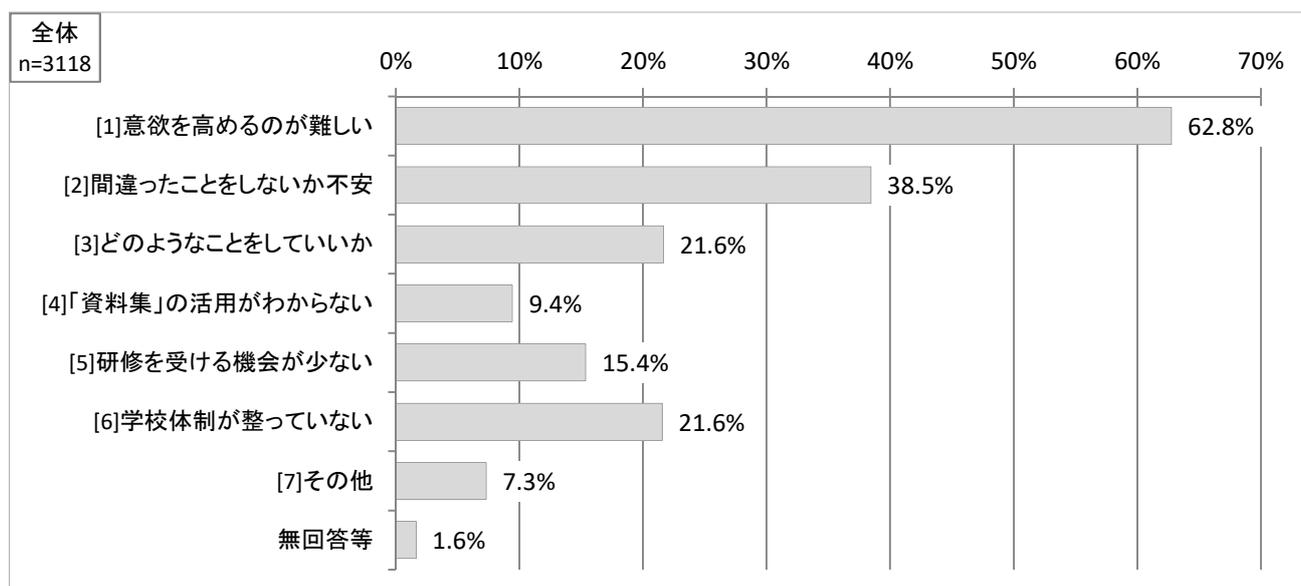
	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	差別の実態 79.5%	解決に向けた取組 46.3%	教材の活用方法 36.7%
30～39歳 (n=869)	差別の実態 83.2%	解決に向けた取組 47.2%	差別の歴史 38.8%
40～49歳 (n=564)	差別の実態 83.9%	解決に向けた取組 49.6%	差別の歴史 39.9%
50歳以上 (n=1083)	差別の実態 84.9%	解決に向けた取組 53.0%	差別の歴史 39.9%

校種別の上位3位は、各校種ともに全体集計の上位3位と同様となっている。

問 13 人権学習での困難

児童生徒に人権について考えさせる（人権学習を進める）際に、現在あなたが困っているのはどのようなことですか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 子どもの意欲や関心を高めるのが難しい
- [2] 間違ったことをしないか（差別をばらまいてしまうのではないか）不安である
- [3] どのようなことをしていいかわからない
- [4] 「人権学習資料集」の活用方法がわからない
- [5] 研修を受ける機会が少ない
- [6] 学校全体で取り組む体制（雰囲気）が整っていない
- [7] その他



年齢層別に選択率の多い項目上位3位までを示すと、次のとおりとなる。1位・2位は各年齢層で同じであるが、選択率がそれぞれ異なっている。

	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	意欲を高めることが難しい 59.1%	間違ったことをしないか不安 49.2%	どのようなことをしていいか 40.9%
30～39歳 (n=869)	意欲を高めることが難しい 54.4%	間違ったことをしないか不安 47.2%	どのようなことをしていいか 26.7%
40～49歳 (n=564)	意欲を高めることが難しい 63.7%	間違ったことをしないか不安 37.1%	学校体制が整っていない 19.7%
50歳以上 (n=1083)	意欲を高めることが難しい 71.3%	間違ったことをしないか不安 26.2%	学校体制が整っていない 21.5%

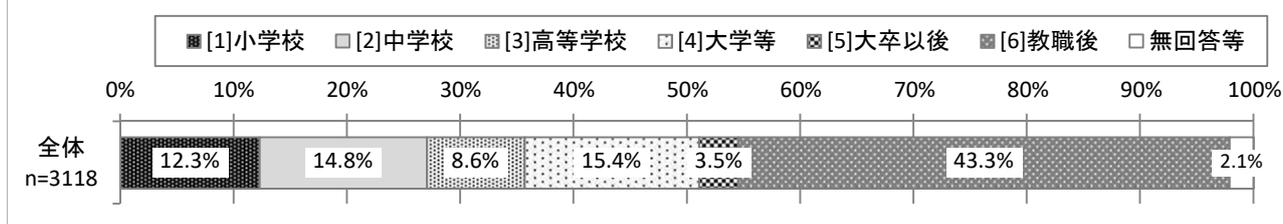
校種別の上位3位は、中学校以外は1位「意欲を高めるのが難しい」2位「間違ったことをしないか不安」3位「どのようなことをしていいかわからない」となっており、中学校では3位が「学校体制が整っていない」となっている。

問 14 人権について深く考えた時期

次の期間の中であなたが、差別や人権（同和問題除く）について最も深く考える契機となったのは、いつですか。次のうちから1つを選んでください。

- [1] 小学校時代
- [2] 中学校時代
- [3] 高等学校時代
- [4] 大学・大学院・短大・専門学校時代
- [5] 大学等を卒業してから教職につくまで
- [6] 教職についた後

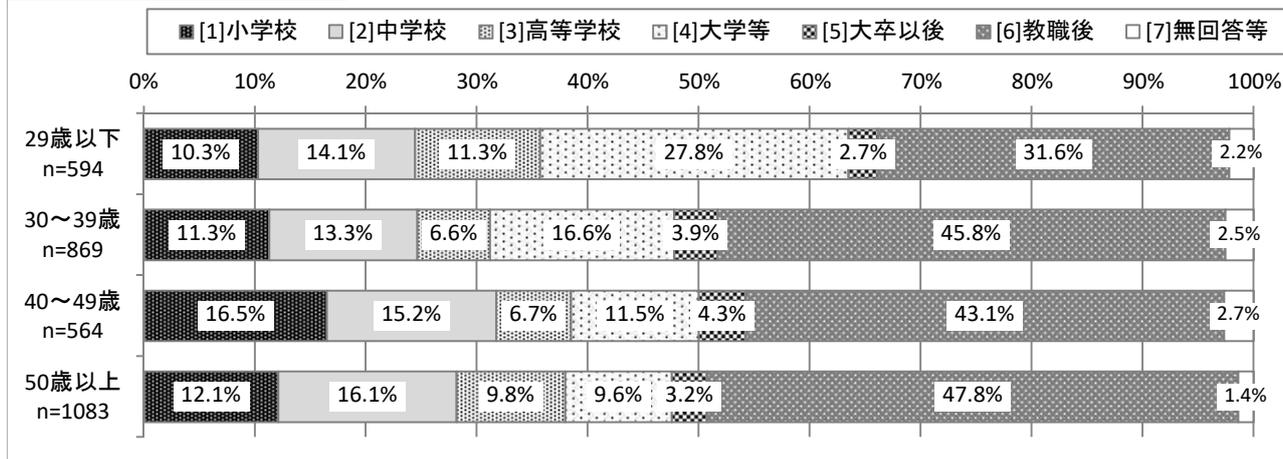
人権について深く考えた時期



「[6]教職についた後」の選択率が最も高い。

年齢層別の選択率は次のとおりである。若年齢層は大学等での学習が深く考える契機となっている比率が比較的高い。50歳以上では、中学校での学習を選択している比率が比較的高い。

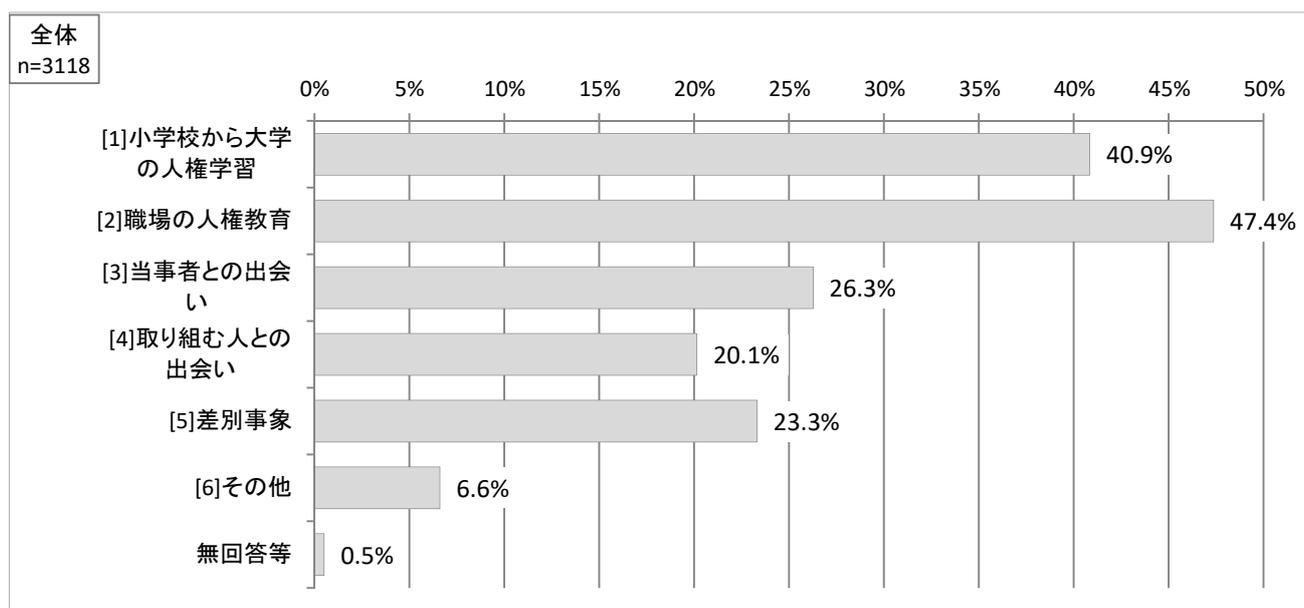
人権について深く考えた時期



問 15 人権について深く考えた出会い

あなたが、差別や人権（同和問題除く）について深く考える契機となったのは、どのような出会いや学びですか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 小学校から大学までの間に受けた人権学習
- [2] 職場の人権教育の取組
- [3] 被差別の当事者との出会い
- [4] 人権問題の解決に向けて取り組む人（職場の同僚や管理職を含む）との出会い
- [5] 差別事象（インターネット上の差別事象を含む）
- [6] その他



年齢層別の選択率上位3位までを次に示す。

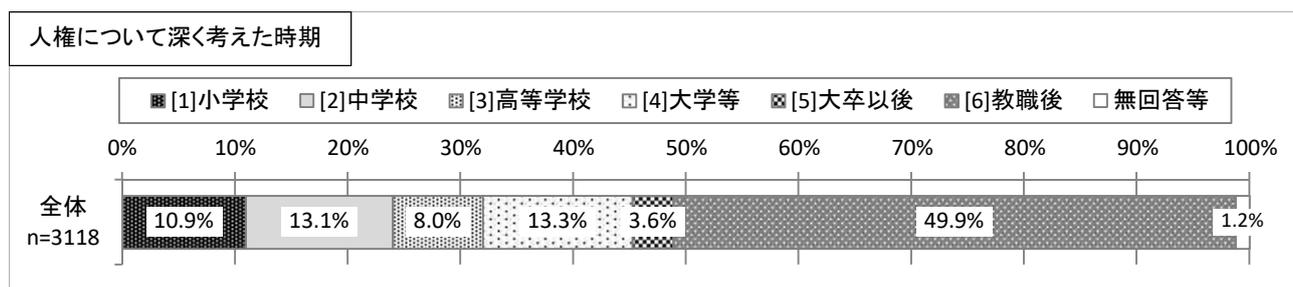
年齢層が高くなると「被差別の当事者との出会い」が契機となる比率が高くなっている。

	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	小学校から大学の人権学習 56.1%	職場の人権教育 39.4%	差別事象 22.4%
30～39歳 (n=869)	職場の人権教育 49.4%	小学校から大学の人権学習 37.6%	差別事象 26.2%
40～49歳 (n=564)	職場の人権教育 44.9%	小学校から大学の人権学習 39.0%	当事者との出会い 28.4%
50歳以上 (n=1083)	職場の人権教育 51.4%	小学校から大学の人権学習 36.3%	当事者との出会い 33.1%

問 16 人権について深く考えた時期

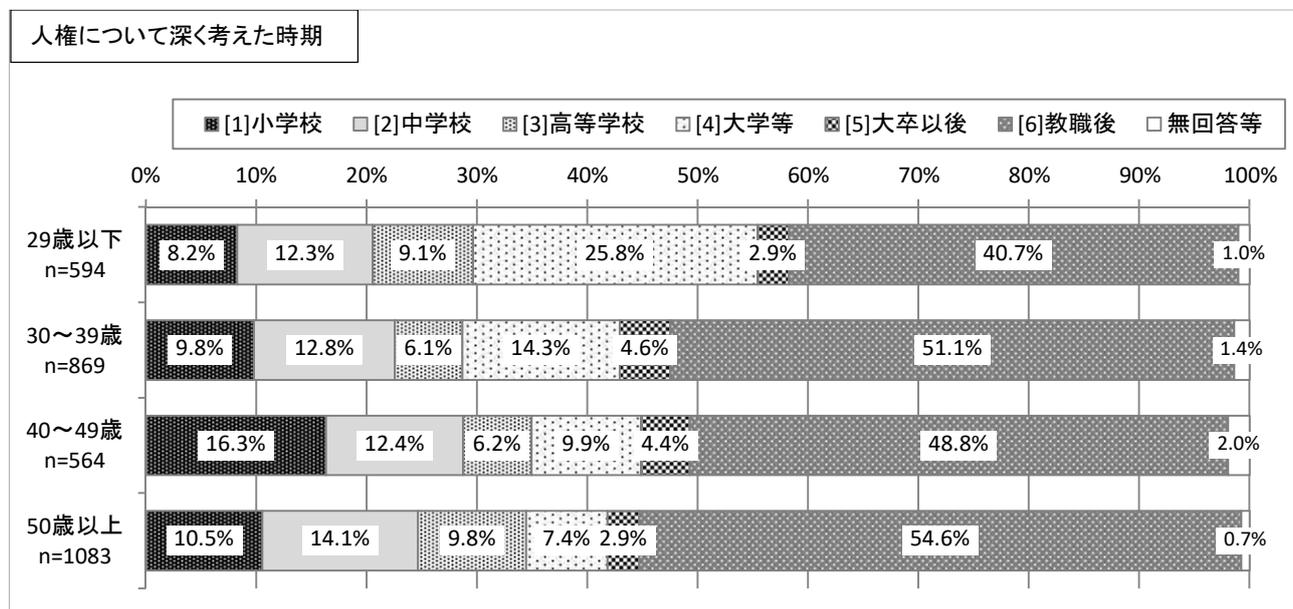
次の期間の中であなたが、同和問題について最も深く考える契機となったのは、いつですか。次のうちから1つを選んでください。

- [1] 小学校時代
- [2] 中学校時代
- [3] 高等学校時代
- [4] 大学・大学院・短大・専門学校時代
- [5] 大学等を卒業してから教職につくまで
- [6] 教職についた後



「問 14 人権について深く考えた時期」と比べ、「[1]～[4] 学校・大学時代」の比率が若干低く、「[6]教職についた後」の比率が若干高くなっている。

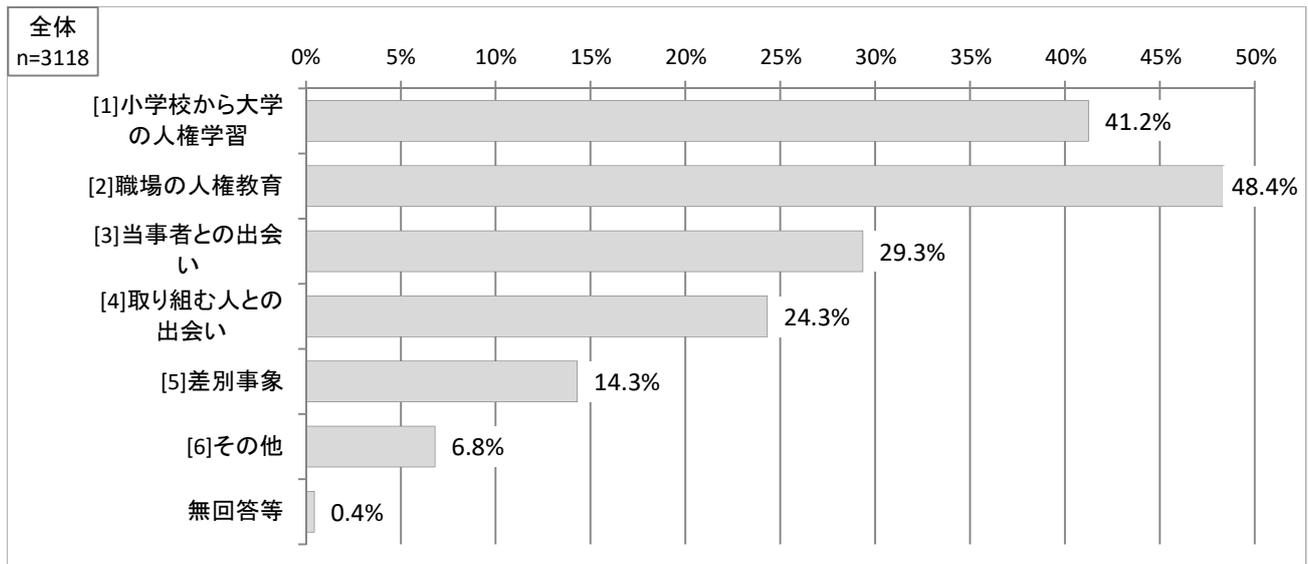
年齢層別の選択率は次のとおりである。



問 17 人権について深く考えた出会い

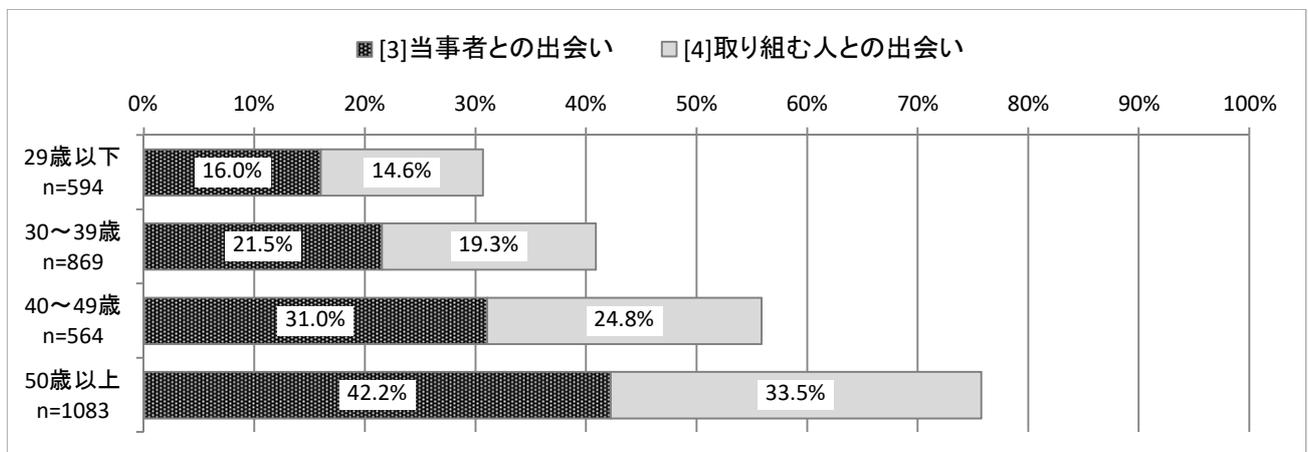
あなたが同和問題について深く考える契機になったのは、どのような出会いや学びですか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 小学校から大学までの間に受けた人権学習
- [2] 職場の人権教育の取組
- [3] 被差別の当事者との出会い
- [4] 人権問題の解決に向けて取り組む人（職場の同僚や管理職を含む）との出会い
- [5] 差別事象（インターネット上の差別事象を含む）
- [6] その他



「問 15 人権について深く考えた出会い」と比べ、「[5]差別事象」の比率が低くなっており、「[3]当事者との出会い」「[4]取り組む人との出会い」の比率が高くなっている。

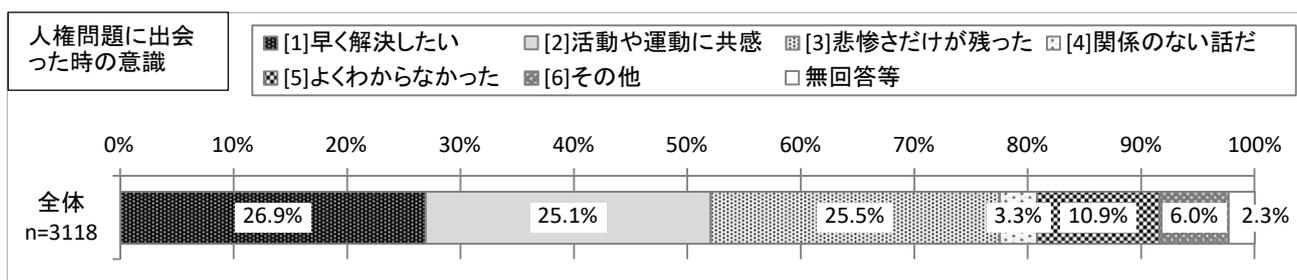
「[3]当事者との出会い」「[4]取り組む人との出会い」の年齢層別の比率を次に示す。年齢層が高くなるほど、これらが「深く考えた出会い」となっていることがわかる。



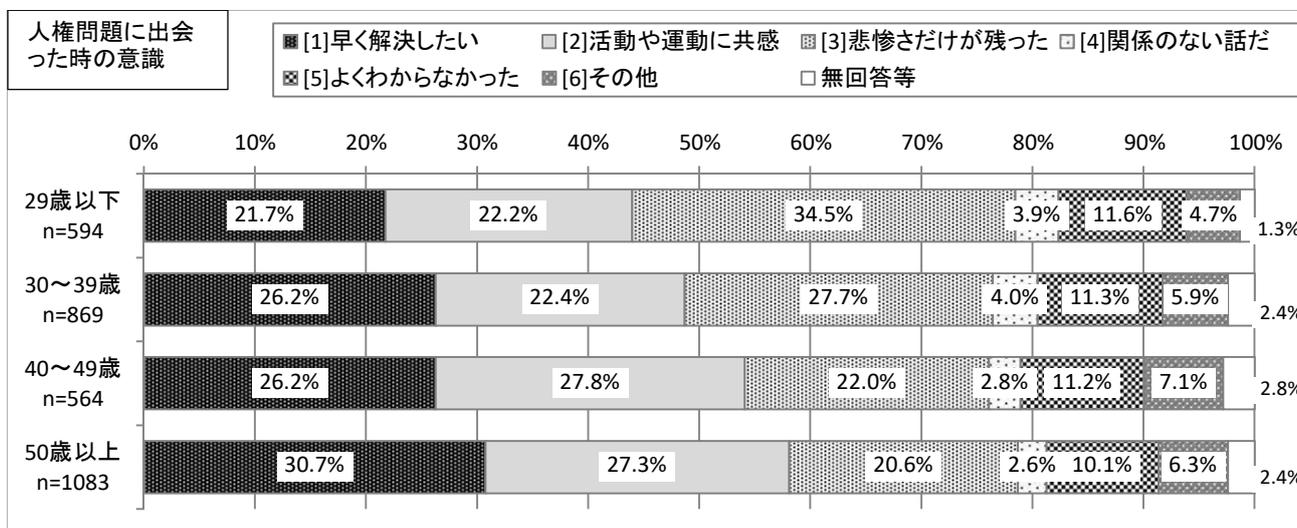
問 18 人権問題に出会った時の意識

あなたが同和問題を初めて知った時の気持ちに最も近いと思うものを次のうちから1つを選んでください。

- [1] 同和問題を早く解決したいと思った
- [2] 差別をなくす活動や運動に共感した
- [3] 差別の悲惨さだけが強く残った
- [4] 自分には関係のない話だと思った
- [5] よくわからなかった
- [6] その他



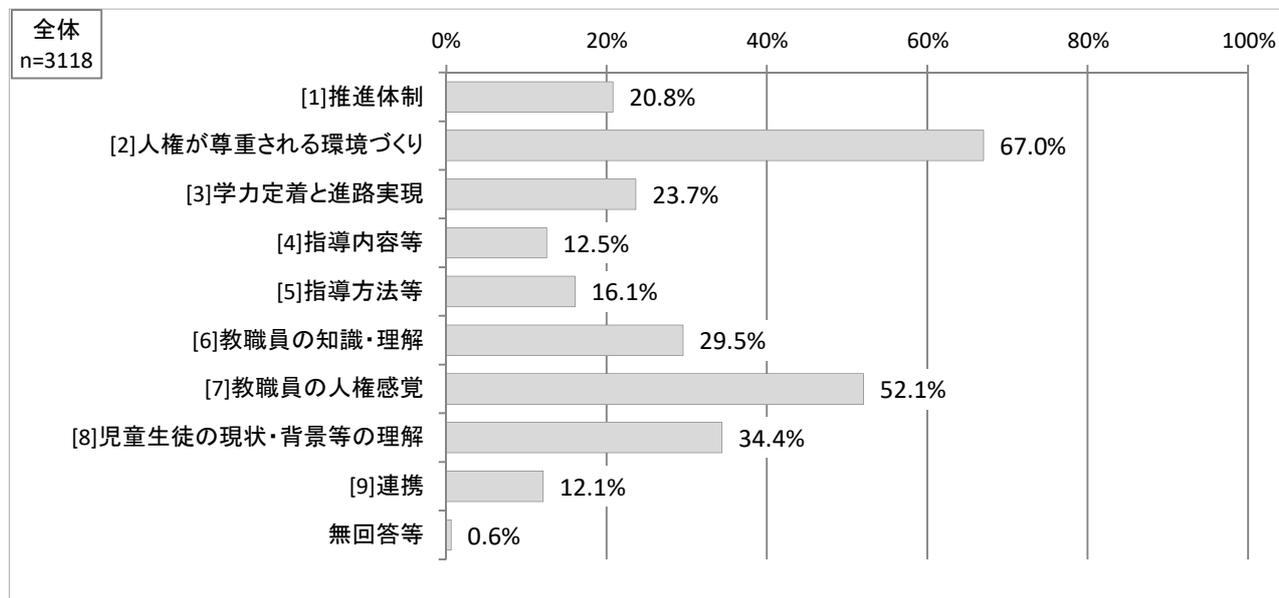
「[1] 早く解決したい」「[2] 活動や運動に共感」「[3] 悲惨さだけが残った」の比率がほぼ同じとなっている。年齢層別に示すと、若い層ほど「[3] 悲惨さだけが残った」の比率が増加している。



問 19 人権教育で重要なこと

あなたが、学校における人権教育を進める上で特に重要だと思うことは何ですか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 学校における人権教育の推進体制に関すること(組織、計画、取組の評価など)
- [2] 児童生徒の関係づくり、学級等の集団づくり、人権が尊重される環境づくりに関すること
- [3] 基礎学力の定着と希望進路の実現に関すること
- [4] 人権学習の指導内容等に関すること(テーマ、ねらい、教材など)
- [5] 人権学習の指導方法等に関すること(「参加」「体験」を取り入れた指導方法、児童生徒の主体性を尊重した指導方法など)
- [6] 人権尊重の理念や個別的な人権課題等に対する教職員自身の知識・理解を深めること
- [7] 教職員自身が人権感覚を養うこと(ステレオタイプや偏見を見きわめる技能、人権の実現のために行動しようとする意欲・態度など)
- [8] 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題などについての現状・背景等の理解を深めること
- [9] 家庭、地域社会、関係諸機関との連携や校種間の連携に関すること



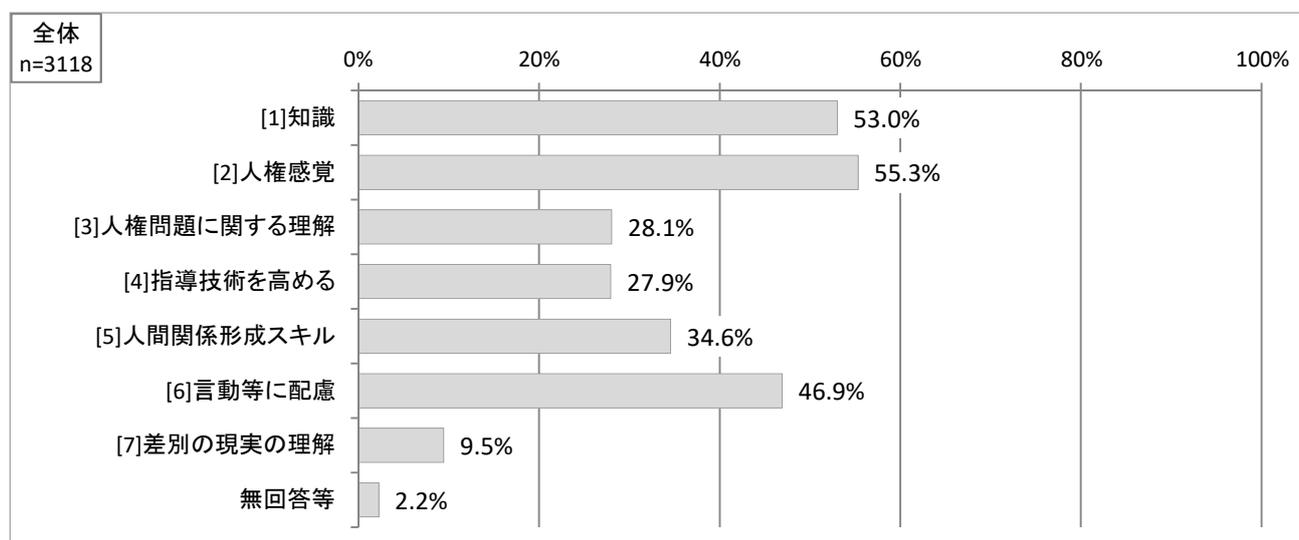
選択が多かった上位3位は、「[2]人権が尊重される環境づくり」「[7]教職員の人権感覚」「[8]児童生徒の現状・背景等の理解」である。

年齢層別、校種別の全ての層において、上位3位の結果は同様である。

問 20 人権教育で身に付けるべきこと

現在、児童生徒の人権教育に携わるに当たって、あなた自身が特に身に付けなければならないことは何ですか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 人権に関わる知識を深めること(人権発展の歴史や人権侵害の現状について、関連の法案・条約についてなど)
- [2] 人権感覚を養うこと(ステレオタイプや偏見を見きわめる技能、人権の実現のために行動しようとする意欲・態度など)
- [3] 自分に身近な人権問題、個別の人権課題等に関する理解を深めること
- [4] 人権学習の指導技術を高めること(人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気づきへの導きなど)
- [5] 児童生徒をはじめとした他者とのよりよい人間関係を形成するためのスキルを高めること(他者に受容的に接する技能、共感的な人間関係を築く力など)
- [6] 人権尊重の観点から、日常の様々な場面における言動等に配慮すること
- [7] 家庭訪問等をとおして、個別の人権課題における被差別の当事者の願いや思いを聴き、差別の現実や実態を理解すること



選択が多かった上位3位は、「[2]人権感覚」「[1]知識」「[6]言動等に配慮」である。年齢層別上位3位の結果を次に示す。若い年齢層ほど「[1]知識」を身に付けなければならないと感じている。

	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	知識 60.9%	人権感覚 52.9%	言動等に配慮 47.0%
30～39歳 (n=869)	知識 56.8%	人権感覚 56.5%	言動等に配慮 44.1%
40～49歳 (n=564)	人権感覚 56.6%	知識 52.5%	言動等に配慮 45.0%
50歳以上 (n=1083)	人権感覚 55.1%	言動等に配慮 50.2%	知識 46.0%

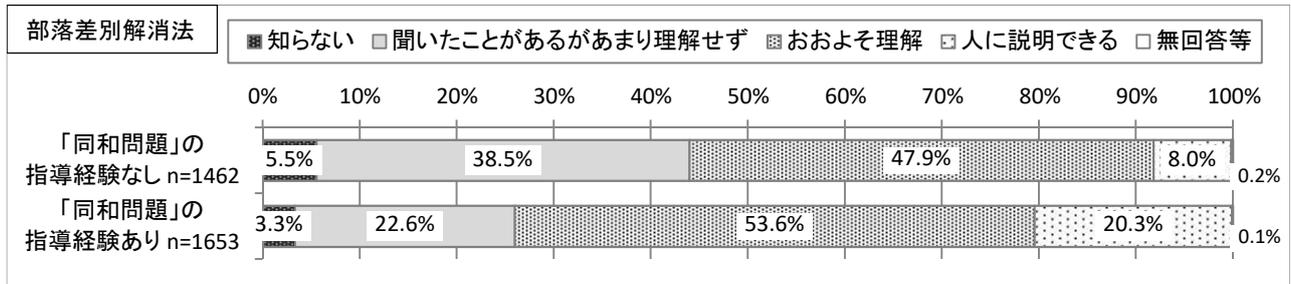
校種別では、中学校以外は全体と同様に、1位「人権感覚」2位「知識」3位「言動等に配慮」であり、中学校では1位「知識」2位「人権感覚」3位「言動等に配慮」となっている。

第3章 人権問題の指導経験と人権問題の理解度とのクロス集計

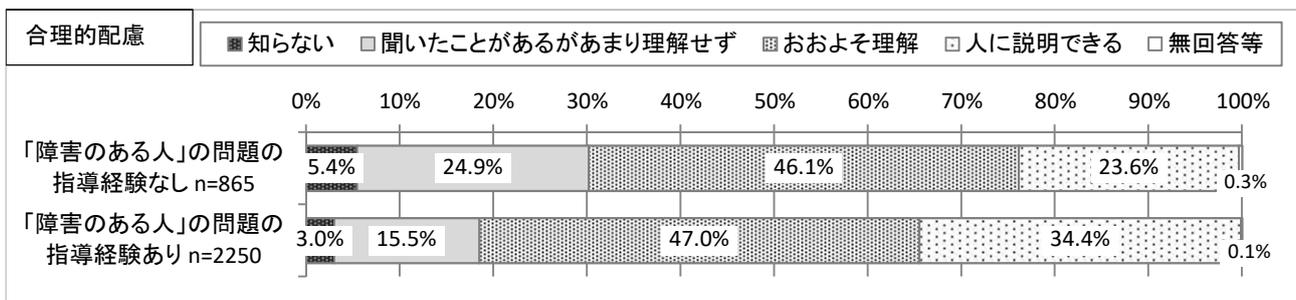
問7・問8「人権問題の指導経験」と問11「人権問題の理解度」のクロス集計を行い、指導経験と理解度との相関を調べた。なお、問7・問8が無回答であったものをそれぞれ除いている。

1 いわゆる「人権三法」に関する回答のクロス集計

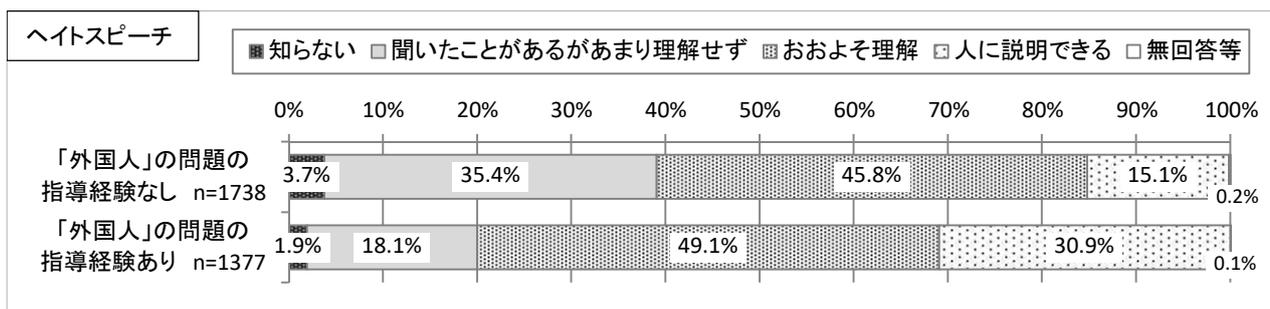
(ア) 「同和問題」の指導経験と「部落差別解消法」の理解度とのクロス集計



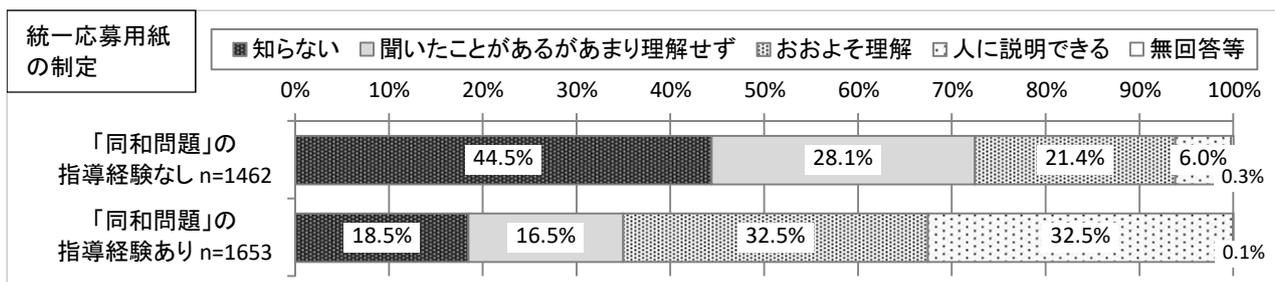
(イ) 「障害のある人」の問題の指導経験と「合理的な配慮」の理解度とのクロス集計



(ウ) 「外国人」の問題の指導経験と「ヘイトスピーチ」の理解度とのクロス集計



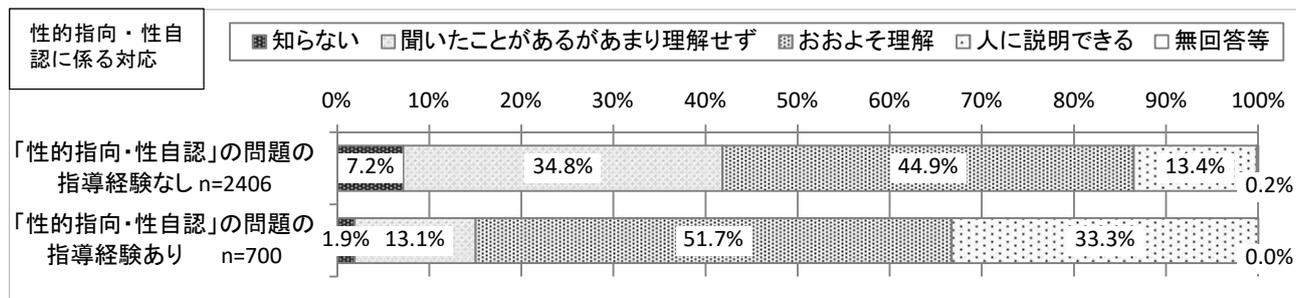
(エ) 「同和問題」の指導経験と「統一応募用紙の制定」の理解度とのクロス集計



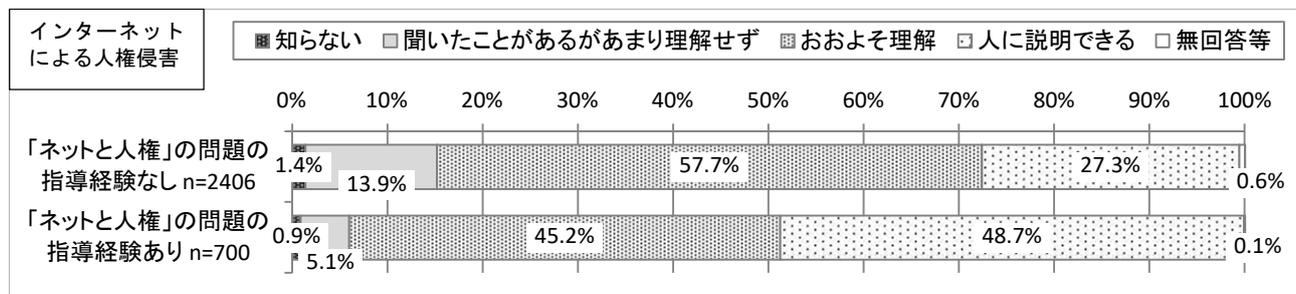
(ア)～(エ)の全ての結果において、指導経験があれば、理解度は高くなる傾向があり、「水平社宣言」等の歴史的な事柄についても同様の傾向が見られた。

2 様々な人権問題に関する回答のクロス集計

(ア) 「性的指向・性自認」の問題の指導経験と「性的指向・性自認に係る対応」の理解度とのクロス集計



(イ) 「ネットと人権」の問題の指導経験と「ネットによる人権侵害」の理解度とのクロス集計



(ア)、(イ)のどちらも、指導経験があれば、理解度は高くなる傾向がある。

第4章 人権問題の指導経験、人権問題に対する考え方、人権問題の理解度や他の質問とのクロス集計

【人権問題の指導経験のスコア化】

問7・問8「人権問題の指導経験」について、記載している人権問題16項目の内、指導した項目数（すべて指導したことがあると16となる。）をスコア化した。（**指導スコア**：全体の平均は、4.45）

【人権意識のスコア化】

問10「人権問題に対する考え方」の(ア)～(ク)の回答について、人権意識が高いと考えられる回答を高得点とし、次の表に従ってスコア化した。（**意識スコア**：全体の平均は、4.22）

	そう思う	そう思う といえは どちらか	どちらとも いえない	どちらか といえは そう思わない	そう思わない
(ア) 部落差別はいけないことだが、私には関係のない話だ。	1	2	3	4	5
(イ) そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく。	1	2	3	4	5
(ウ) 部落差別を許さない態度を身に付けることは、他の人権問題の解決にもプラスになる。	5	4	3	2	1
(エ) 身体障害者が利用できるようにすべての公共施設を改修するべきだ。	5	4	3	2	1
(オ) 読み書きに困難のある児童生徒が授業中のタブレット端末使用を希望すれば、必要な支援として検討するべきだ。	5	4	3	2	1
(カ) 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ。	1	2	3	4	5
(キ) 外国人は、仕事をする上で少々待遇が悪くても仕方がない。	1	2	3	4	5
(ク) 子育ての間は、母親は育児に専念するべきだ。	1	2	3	4	5
(ケ) 国会で女性議員の割合が低いのは問題だ。	5	4	3	2	1
(コ) インターネットのサイトに他人の誹謗中傷を書き込むことは問題だ。	94.7%の回答者が「そう思う」としたため、スコア化を行わなかった。				

【人権問題の理解度のスコア化】

問11「人権問題の理解度」の(ア)～(ス)の回答について、以下のようにスコア化した。（**知識スコア**：全体の平均は、2.85）

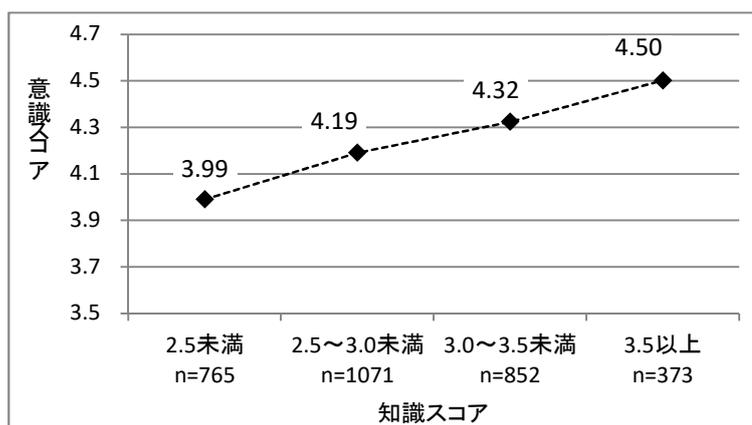
- [1] 知らない・・・1
- [2] 聞いたことがあるがあまり理解していない・・・2
- [3] おおよそ理解している・・・3
- [4] 理解しており、人に説明できる・・・4

次に、質問毎に「指導スコア」、「意識スコア」、「知識スコア」の平均値を求め、これら平均値を用いて、クロス集計を行った。なお、上記3つのスコアに関係する無回答等が1つでもあれば、データから除外した。

1 「知識スコア」と「意識スコア」とのクロス集計

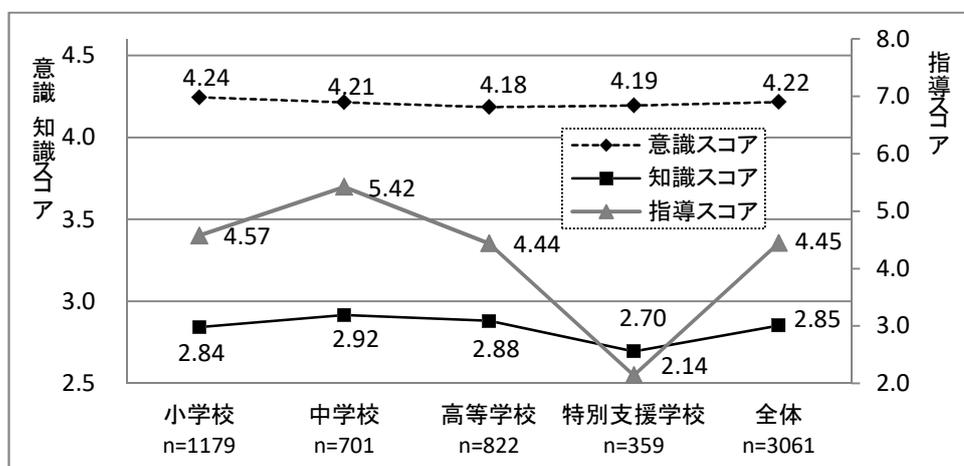
知識スコアの平均を2.5未満、2.5～3.0未満、3.0～3.5未満、3.5以上の4層に分けて、それぞれの層で意識スコアの平均を求めた。

知識スコアが高い層ほど、意識スコアが高いという結果となった。

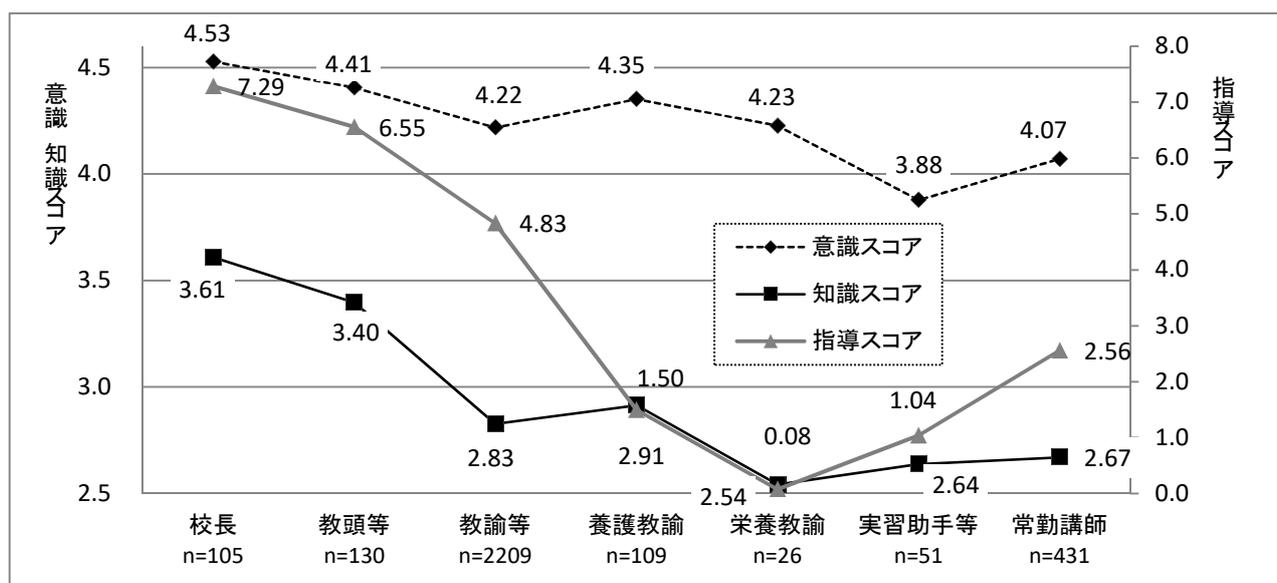


2 「校種」とのクロス集計

意識スコアでは、校種による差は0.1ポイント以内であり、知識スコアは0.1ポイント以上の差があった。指導スコアは、校種による差が最も現われた。



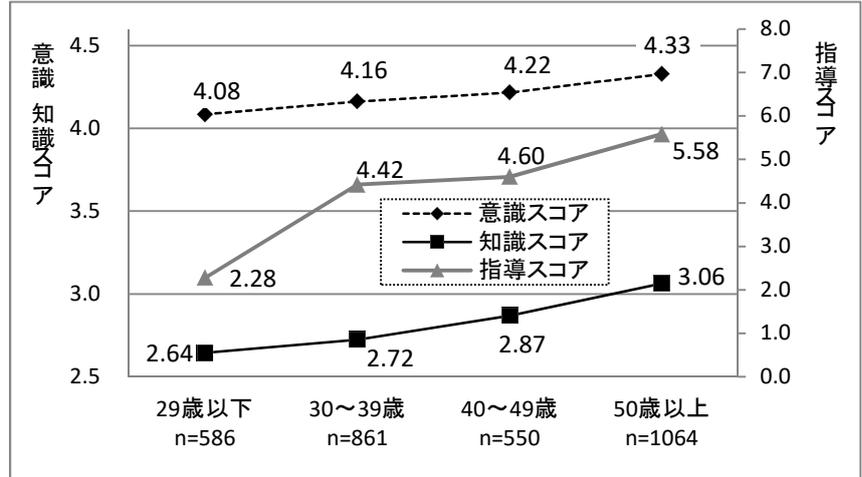
3 「職種」とのクロス集計



意識スコア・知識スコアともに、校長のスコアが最も高く、教頭等、養護教諭がそれに続く。指導スコアは、校長、教頭等、教諭等が高い。

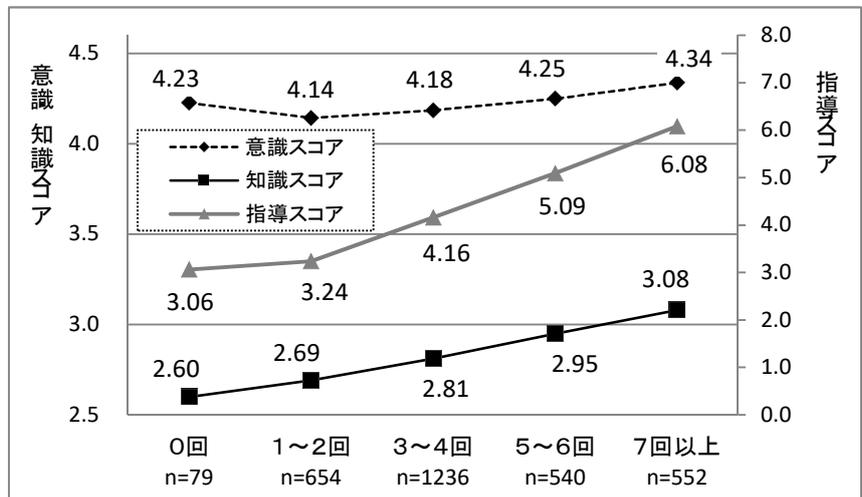
4 「年齢層」とのクロス集計

第2章の問10「人権問題に対する考え方」、問11「人権問題の理解度」の傾向と同様に、年齢層が高くなるほど、全てのスコアが高くなっている。

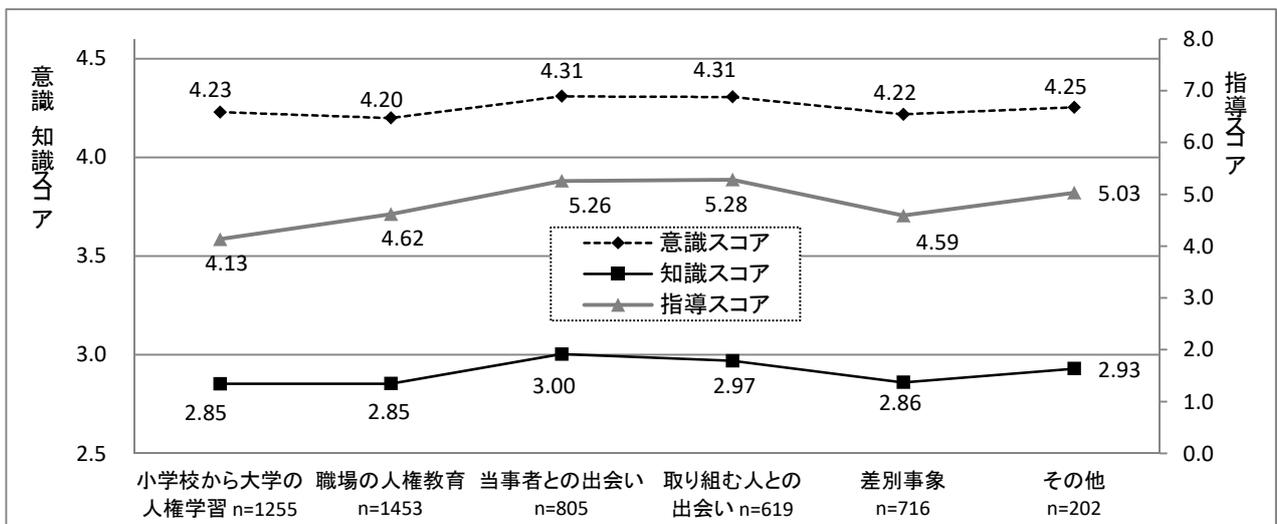


5 「人権研修の参加経験」とのクロス集計

参加回数0回の層の「意識スコア」を除き、参加回数が多いほど、全てのスコアが高くなっている。



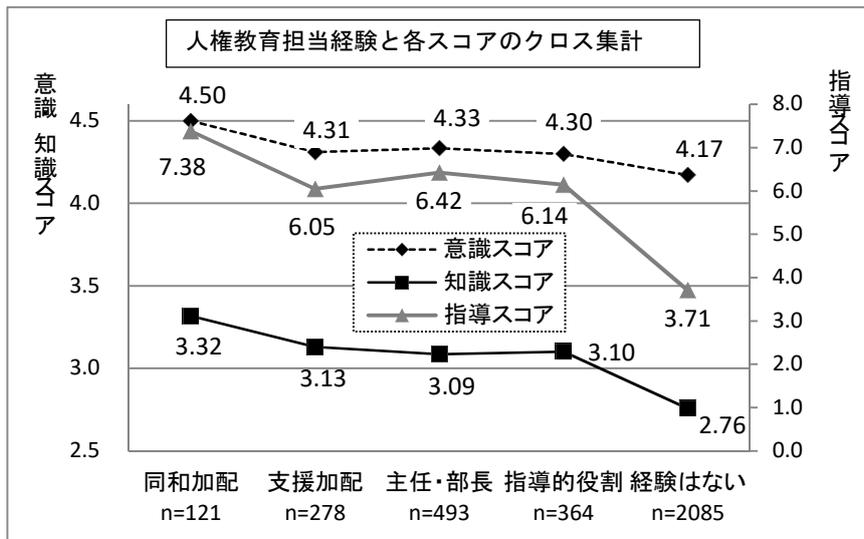
6 「人権について深く考えた出会い」(問15)とのクロス集計



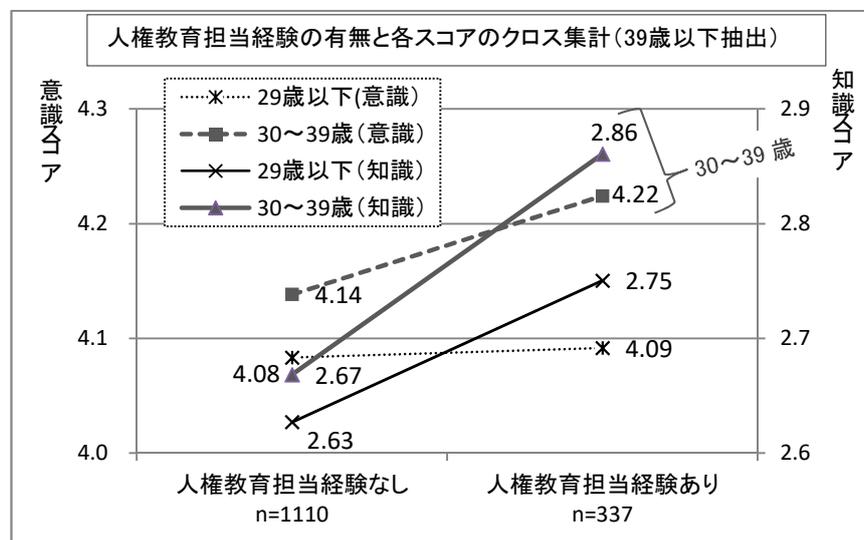
「当事者との出会い」「解決に向けて取り組む人との出会い」が深く考える契機となった場合に全てのスコアが高くなる傾向であり、問17とのクロス集計でも同様の結果となった。

7 「人権教育の担当経験」とのクロス集計

「経験はない」層は、全てのスコアが低くなっている。

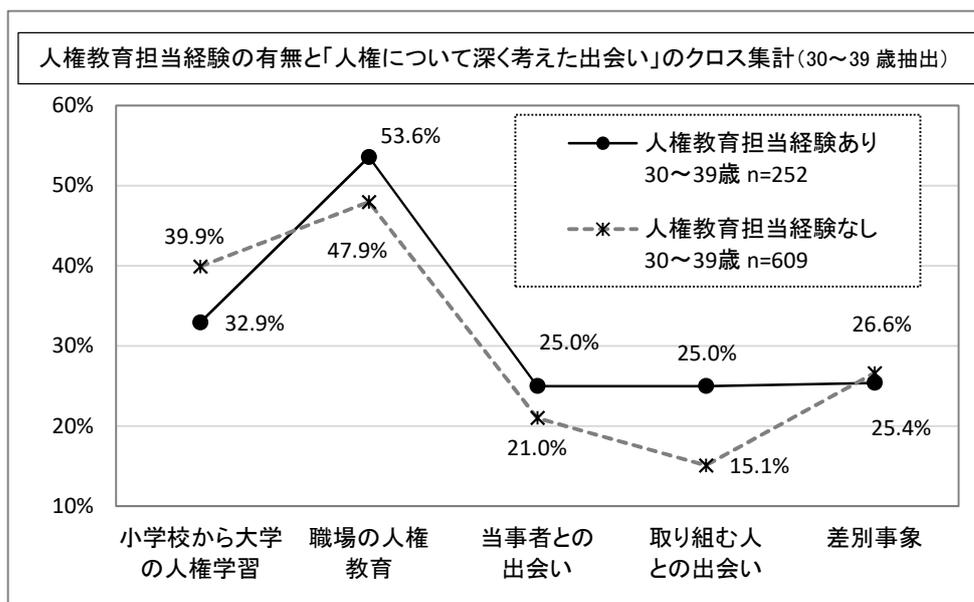


また、39歳以下で「人権教育担当」（同和加配、児童・生徒支援加配、人権教育主任・部長、その他人権教育に係る指導的役割のいずれか、または複数）を「経験している」層と「経験していない」層の「意識スコア」及び「知識スコア」の比較を行った。



人権教育の担当経験があれば、意識スコアも知識スコアもより高い結果となり、30~39歳の「経験している」層では、40~49歳の意識・知識スコア平均値とほぼ同じスコアになる。

次に、30~39歳で、人権教育の担当を「経験している」層と「経験していない」層を抽出し、「人権について深く考えた出会い」とのクロス集計を行った。



人権教育担当を「経験している」層では、「職場の人権教育」「当事者との出会い」「解決に取り組む人との出会い」を回答する率が高くなっている。

第5章 考察

1 人権問題に関する知的理解について

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（以下、「第三次とりまとめ」）では、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度は、「人権に関する知的理解」と「人権感覚」が基盤となって生じるとされている。本報告書第4章の1「知識スコア」と「意識スコア」のクロス集計においても、人権問題への知的理解の高さと人権意識の高さとは相関が見られた。

第2章の間11「人権問題の理解度」は、様々な人権問題についての内容や経緯（背景）の理解度を集計している。「おおよそ理解している」、「人に説明できる」等、回答の区別は、回答者各自に任せられているが、「人に説明できる」と自信を持って回答した割合は、どの事項も過半数を下回っている。「第三次とりまとめ」では、児童生徒の知識的側面の育成について、「各教科等をはじめ、あらゆる教育活動の場において、あらゆる機会をとらえて積極的に取り組むことが求められる」としているが、子どもの知識的側面を高めていく立場の教職員としては、極めて低い状況を示していると言える。

平成28年度に施行されたいわゆる「人権三法」（「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消法」）では、相談体制の整備や充実を図ることとしている。また、平成27年に文科省から通知された「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」においても、「最初に相談を受けた者」だけで抱え込むことなく、支援体制を構築することを求めており、教職員が児童生徒や保護者等からの相談を受けた時の適切な対応が必要である。さらに、いじめや子どもの貧困等、子どもの人権問題に係る対応においても、教職員の役割は大変重要になっている。

これらの視点から第2章の間11「人権問題の理解度」を確認すると、それぞれ上記の人権問題に係る事項について「知らない」と回答した比率が2.0%（いじめの定義）から30.6%（統一応募用紙の制定）存在しており、「聞いたことがあるがあまり理解していない」の回答率も加えて考えると人権教育を推進する上での大きな課題となる可能性を示唆することとなった。（「学校プラットフォーム」については、「知らない」「聞いたことがあるがあまり理解していない」と回答している層が60%を超えており、実際の対応方法ではなく、用語そのものの教職員への定着ができていないという捉え方もできる。）

一方、第2章の間20「人権教育で身に付けるべきこと」で、「人権に関わる知識を深めること」の選択率は過半数を超えており、人権問題に関する知的理解を深めることへのニーズは高いと考えられる。学んだ知識を定着させるような研修等が必要である。

2 人権意識の現状について

第2章の間9「差別に対する考え方」では、府民調査結果と比べ、教職員の差別に対する認識が全体的に高いことが認められた。しかし、年齢層別に分析すると、5問中2問において、20歳代が50歳以上より意識が低いと考えられる数値を示し、第2章の間10「人権問題に対する考え方」でも10問中7問において同様の結果となり、年齢層による回答傾向に有意な差が見られた。さらに第4章の4「年齢層」と「意識スコア」のクロス集計でも年齢層別の傾向が確認できた。第2章の間14（または間16）「人権について深く考えた時期」では「教職についた後」の選択率が43.3%（49.9%）であり、教職員として必要な人権尊重の理念等についての認識は、研修や経験の積み上げによって深められていくものであるから、教職経験とともに数値も上がっていくことは考えられることである。なお、この結果は、若い世代の今後の成長の可能性を示していることと捉えることもできるが、同時に世代交代

が急速に進み、経験豊富な教職員から若手教職員への知識及び技術等の伝達が困難になると言われる中で、今後の研修の在り方を考えなければならないことも示唆している。

第2章の間10(ア)「部落差別は無関係」では、20歳代の14.1%が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答しており、若い世代を中心として人権問題を自分自身の問題として捉えることのできる研修が必要である。

第2章の間10(カ)「外国人は日本にとけ込むべき」及び(キ)「外国人の低労働条件はやむなし」で、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合は、それぞれ全体で34.7%、86.9%であり、多様性の尊重よりも労働における差別的待遇の方が、問題であると捉えやすいと考えられる。京都府では、外国人の人権に関しては、異なる文化や考え方を理解し、互いに尊重し合う多文化共生社会を目指して取り組んできたところ（「ヘイトスピーチと人権」平成29年発行 京都府）であり、多様性を尊重する視点も人権問題の内容として研修内容に取り入れる必要がある。また、年齢層別では、若い年齢層ほど多様性を尊重する傾向が見られるが、外国人の労働条件の差別的待遇については容認する傾向となっている。労働条件の差別的待遇は、就職差別にも関係していると考えられるが、第2章の間11(ウ)「統一応募用紙」での若い年齢層での理解度が低い。児童生徒の進路保障のために、特に若い世代の教職員に対して、「統一応募用紙」制定等の公正な採用選考に向けた取組について学ぶ機会を作ることが必要である。

第2章の間10(ク)「子育て期間、母は育児に専念すべき」、(ケ)「女性議員の低比率は問題」については、女性の人権問題に関する質問である。特に若い年齢層ほど、「女性議員の低比率」に問題を感じていない。同和教育では、例えば、子どもの長欠・不就学については、子ども自身に課題があるのではなく、背景にある差別の構造からくるものであることを明らかにしてきた。第2章の間10(ク)「部落差別を許さない態度は、他の人権問題の解決にもプラス」において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が85.6%となっている。このことを踏まえると、「女性議員の割合が低い」という現状の背景にある問題を理解するために、同和教育で大切にされてきた「差別を作り出している社会の構造を科学的・実証的に明らかにする」という手法を学ぶことも一つの方法であると考えられる。

一方、第4章の7「人権教育の担当経験」とのクロス集計では、30代までに人権教育担当を経験すると、40代と同様の人権意識の高まりを見せるようになってきている。人権教育担当者は、人権教育や人権学習の取組に係る企画・立案、児童生徒や保護者への人権に係る相談活動、地域・関係機関との連携等、人権教育に係る校内推進体制の要として、指導的役割を果たすことが期待されているため、日々の実践の中で力を付けていると考えられる。特に、第4章の7「人権について深く考えた出会い」とのクロス集計から、人権問題の解決に取り組んできた先輩からの話を聞く機会や被差別の当事者との出会いを経験し、人権問題を深く考えたことがわかる。これらのことは、今後の研修内容を考える際の参考となる。

3 人権尊重の精神に立った学校づくりについて

「第三次とりまとめ」では、「学校における人権教育を進めていく上では、まず、教職員が人権尊重の理念について十分理解し、児童生徒が自らの大切さを認められていることを実感できるような環境づくりに努める必要がある。」としている。

第2章の間19「人権教育で重要なこと」では「人権が尊重される環境づくり」の選択率が最も高く、「教職員の人権感覚」の選択率が2位となっており、第2章の間20「人権教育で身に付けるべきこと」でも「人権感覚」の選択率が最も高くなっていることから、多くの教職員が人権尊重の精神に立った学校づくりとその基盤である教職員の人権感覚を重要視していることがわかった。

また、本意識調査の自由記述欄には、全体の 51.8% (1614 名) に記入があった。特に問 13「人権学習での困難」や問 21 自由記述「人権教育について日頃考えていること、気になっていること」では、自由記述欄に記入した回答者の内、17% (274 名) の回答者に教職員の人権意識の重要性についての記入があった。中には、「若手教員の人権意識が気にかかる。教員研修で教師の発言等の研修が必要。」や「学校運営の中心的なメンバーの発言に人権意識があまり感じられない。」「教員自身が自分の人権が守られているのかをもっと自覚することが必要。」「教員の発言等に対して思っていることが言いにくい雰囲気がある。」等の記入もあった。校長は自らの人権意識を高め、全校推進体制を充実させるためのリーダーシップを発揮するとともに、全教職員が人権尊重の精神に立った学校づくりの担い手となるための研修の充実が求められる。

4 今後の教職員研修の在り方について

京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）では、人権に特に関係する職業従事者として、教職員・社会教育関係職員を取り上げ、人権に配慮して業務を遂行できるよう、様々な研修を通じて人権教育・啓発を重点的に推進することとしている。

また、本報告書の第4章の5では、研修参加回数が多いほど人権意識や知的理解が高まっていることがわかり、この結果からも研修の重要性を確認することができる。

本意識調査では、人権教育に関する意識や知識についての年齢層別の傾向を把握することができた。特に若年齢層の特徴を踏まえ、今後の研修の在り方を以下にまとめる。

(1) 学んだ知識を定着させることを通じて、人権意識を高める機会をつくる。

第3章「人権問題の指導経験」と「人権問題の理解度」のクロス集計では、それぞれの人権問題の指導経験があれば、該当する人権問題の理解度が高まるという結果となった。このことから研修会においては、各教職員が人権問題について調べたことを発表したり、校外研修会での内容を校内で発表したりする等の仕組みを作ることが効果的である。

さらに、人権問題の理解度が高いほど人権意識が高いという結果から、特に若い世代の教職員は、学んだ知識を定着させることが自らの人権意識を高める機会であることを意識して研修に取り組むことが重要である。

なお、人権問題に関する知的理解を深めるためには、日本国憲法をはじめ、人権に関する諸施策の根拠となる法律や答申、国際連合において採択された人権に関する諸条約や宣言等への理解も必要である。京都府教育委員会ではこれらの資料を掲載した「人権教育指導資料ー2つのアプローチからー」を発行しており、その活用が期待される。

(2) 様々な人権問題を自分自身の問題として捉えることのできる機会をつくる。

自由記述では、自分の親から同和地区に居住している人や在日韓国・朝鮮の人々への「差別的言動を聞いたことがあった」や自分自身や身近な人が「結婚差別にあった」等の体験を綴った回答者もいたが、人権問題は意識していないと日常生活の中で見えにくくなっている。

第2章の問12「人権研修で重要だと思うこと」では、「人権問題（差別）の実態」を選択する率が最も高く8割を超えている。人権問題の実態を提示する際、例えば子どもの貧困問題には背景に様々な要因があり、その要因は社会が作り出していることを共有する等、それぞれの人権問題において、子どもや保護者の背景にある社会的構造を具体的に捉えることで、子どもや家庭の責任ではなく、社会を構成する自分自身の問題でもあることに気がつくような導入が必要であろう。

また、同じく第2章の問12では、「人権問題の解決に向けた取組」を選択する割合が2番目に多かった。解決に向けた取組として、統一応募用紙の制定など公正な採用選考の取組の歴史に触れることで、様々な人権問題の解決に向けた現在の取組につながる成果であることが確認でき、自分自身の問題としても捉えることができる。

(3) 人権問題の解決に向けて取り組む人や被差別の当事者と出会う機会をつくる。

自由記述欄では、自分自身が同和問題、障害のある人の問題、韓国・朝鮮の人々の問題、LGBTの問題等の「当事者である」や、それぞれの問題に直面した「身近な人との出会いがあった」等、具体的な事柄を全体の3.8%（117名）が記入していた。具体的な事柄の記述は様々な年齢層で見られたが、第2章の問15、問17で示したように、年齢層の高い方が「被差別の当事者との出会い」を「人権問題について深く考えた」と回答している率が高く、若い年齢層は、そのような出会いが少ないと考えられる。

第4章の7では、人権問題の解決に向けて取り組む人や被差別の当事者と出会ったことが人権について深く考える契機となった回答者の方が人権についての知識や意識が高い傾向にあった。

被差別の当事者との出会いを通じて、児童生徒の生活の背景にあるものを理解したり、人権問題の解決に向けて取り組んできた先輩教職員との出会いを通じて、家庭や関係諸機関との連携や子どもへの支援等、解決に向けた具体的な実践を学んだりする等、人権問題の解決に向けた様々な人との出会いを通じて人権意識を高める機会が必要である。

(4) 効果的な指導方法や指導内容を学ぶ機会をつくる。

第2章の問12「人権研修で重要だと思うこと」では、29歳以下で「教材の活用方法」の選択率が高くなり、第2章の問13「人権学習での困難」では、特に若い世代の「間違ったことをしないか不安」「どのようなことをしていいかわからない」の選択率が高くなった。また、第4章の4のクロス集計では、29歳以下の年齢層において人権問題を指導する経験が極端に少ない結果となった。経験や知識の少なさが、「不安」を高めているとも考えられるが、教材の活用方法を学ぶことへのニーズは高く、この学びは、若い世代にとって、今後の指導への自信にもなり、研修意欲を高めることにもつながるといえる。

「第三次とりまとめ」では、効果的な学習教材の選定・開発に当たっては、児童生徒の発達段階を十分考慮し、「その教材から、子どもたちにどのような知識や技能を育みたいのかが、具体的に設定されている必要がある」としており、これは各教科での授業と同様であることを示している。

教科の授業においては、若手教員が経験豊富な教員から指導方法等を学ぶ機会が多くある。人権教育に関わる教職員研修においても、指導における基本的な考え方をはじめ、効果的な指導方法を学ぶ機会を作ることが重要である。

その際、京都府教育委員会が各校種毎に発行している「人権学習資料集」や「人権学習実践事例集」には、指導案や教師用資料も掲載しており、研修会でも十分に活用できる。

調査結果集計表

年代/校種	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50歳以上	無回答等	全体	小学校	中学校	高等学校	支援学校	無回答等	全体
合計数	594	869	564	1083	8	3118	1195	715	842	365	1	3118
問1 あなたが勤務している学校の校種等を選んでください。												
[1]小学校	251	359	261	321	3	1195						
[2]中学校	150	222	118	225		715						
[3]高等学校	116	193	116	415	2	842						
[4]特別支援学校	77	95	69	122	2	365						
無回答等					1	1						
問2 あなたが勤務している学校の所在地域(府立学校の場合は[6])を選んでください。												
[1]乙訓教育局の所管市町	47	76	48	53	1	225	145	80				225
[2]山城教育局の所管市町(広域連合)	190	271	151	234	1	847	538	309				847
[3]南丹教育局の所管市町	43	68	47	97		255	154	101				255
[4]中丹教育局の所管市	84	103	74	101		362	225	137				362
[5]丹後教育局の所管市町(組合)	34	60	55	58	1	208	133	75				208
[6]府立学校	196	291	189	540	4	1220		13	842	365		1220
無回答等					1	1					1	1
問3 あなたの職名を選んでください。												
[1]校長				106		106	60	28	15	3		106
[2]教頭・副校長・総括主事			26	105		131	62	30	21	18		131
[3]教諭等	375	743	437	689	3	2247	813	504	679	251		2247
[4]養護教諭	17	17	30	45		109	53	28	21	7		109
[5]栄養教諭	9	6	5	6		26	17	6		3		26
[6]実習助手・実習教諭	6	14	10	22		52			42	10		52
[7]常勤講師	187	89	55	110	2	443	189	119	64	71		443
無回答等			1		3	4	1			2	1	4
問4 あなたの年齢を選んでください。												
[1]29歳以下							251	150	116	77		594
[2]30～39歳							359	222	193	95		869
[3]40～49歳							261	118	116	69		564
[4]50歳以上							321	225	415	122		1083
無回答等							3		2	2	1	8
問5 以下の人権教育に係る校務分掌等の経験があればすべて選んでください。												
[1]同和加配	0	9	10	105	1	125	49	40	26	10		125
[2]支援加配	18	81	51	133	1	284	134	111	15	24		284
[3]主任・部長	30	116	111	242	2	501	313	115	54	19		501
[4]指導的役割	40	93	48	189	1	371	139	99	101	32		371
[5]経験はない	509	615	385	607	2	2118	705	452	665	296		2118
無回答等	2	3	5	2	1	13	3	2	7		1	13
問6 過去3年間で、人権に係る研修(校内・校外含む)を受けた回数を選んでください。												
[1]0回	23	15	15	30		83	25	16	24	18		83
[2]1～2回	183	167	108	203	2	663	191	144	200	128		663
[3]3～4回	214	367	240	436	1	1258	415	264	424	155		1258
[4]5～6回	102	165	101	177	1	546	261	150	102	33		546
[5]7回以上	72	154	99	233	3	561	302	140	88	31		561
無回答等		1	1	4	1	7	1	1	4		1	7
問7 あなたは以下の人権問題を児童生徒に教えたことがありますか。教えた項目すべてを選んでください。												
[1]同和問題	111	404	310	825	3	1653	554	442	566	91		1653
[2]女性	97	322	223	533	4	1179	449	326	351	53		1179
[3]子ども	141	348	241	489	3	1222	625	334	198	65		1222
[4]高齢者	107	284	166	391	4	952	484	277	153	38		952
[5]障害のある人	289	640	431	885	5	2250	976	564	508	202		2250
[6]外国人	128	371	257	618	3	1377	513	362	455	47		1377
[7]ハンセン病等	35	187	143	359	2	726	221	259	215	31		726
[8]犯罪被害者等	13	52	22	79		166	52	57	45	12		166
[9]教えたことない	223	128	70	82		503	122	82	167	132		503
無回答等	1	1			1	3	1			1	1	3
問8 あなたは以下の人権問題を児童生徒に教えたことがありますか。教えた項目すべてを選んでください。												
[1]ホームレス	13	47	26	128	2	216	66	66	68	16		216
[2]性的指向・性自認	95	222	122	259	2	700	176	232	242	50		700
[3]刑を終えた人	6	30	17	42	1	96	37	32	21	6		96
[4]アイヌの人々	42	151	102	280	3	578	263	125	171	19		578
[5]婚外子	7	25	14	60	2	108	9	24	70	5		108
[6]識字問題	38	162	127	347	2	676	225	251	175	25		676
[7]拉致問題等	8	62	32	82	1	185	67	55	54	9		185
[8]ネットと人権	220	518	339	662	3	1742	719	464	447	112		1742
[9]教えたことない	312	231	142	263	2	950	346	139	255	210		950
無回答等	2	4	3	2	1	12	3	2	3	3	1	12
問9 あなたは、次にあげた事項についてどう思いますか。次の(ア)～(オ)の事項ごとに、あなたの考えに最も近いもの1つを選んでください。												
(ア) 就職試験の成績や面接結果が、他の人よりも良かったにもかかわらず、母子家庭であることを理由に不採用とされた。												
[1]差別だと思う	577	847	544	1059	6	3033	1164	696	826	347		3033
[2]どちらかといえば差別	14	16	14	22		66	23	16	12	15		66
[3]いちがいに言えない	2	4	5	2		13	4	3	4	2		13
[4]どちらかといえば差別でない												
[5]差別でない	1					1				1		1
無回答等	1	2	1		2	6	4				1	6

調査結果集計表

年代/校種	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50歳以上	無回答等	全体	小学校	中学校	高等学校	支援学校	無回答等	全体
合計数	594	869	564	1083	8	3118	1195	715	842	365	1	3118
(イ) 妻が外に働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した。												
[1]差別だと思う	453	701	463	834	6	2457	1001	554	631	271		2457
[2]どちらかといえば差別	101	118	68	161		448	131	117	136	64		448
[3]いちがいに言えない	37	46	31	78	1	193	60	39	68	26		193
[4]どちらかといえば差別でない	2	1	1	6		10		4	5	1		10
[5]差別でない	1	2		3		6	1		2	3		6
無回答等		1	1	1	1	4	2	1			1	4
(ウ) 子どものある人が家を購入しようとしたが、近くに同和地区があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのを取りやめた。												
[1]差別だと思う	378	599	430	899	7	2313	939	554	579	241		2313
[2]どちらかといえば差別	137	146	67	103		453	159	94	129	71		453
[3]いちがいに言えない	74	109	58	72		313	87	62	114	50		313
[4]どちらかといえば差別でない	3	5	2	3		13	4	3	6			13
[5]差別でない	2	9	6	5		22	4	2	13	3		22
無回答等		1	1	1	1	4	2		1		1	4
(エ) 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた。												
[1]差別だと思う	446	647	427	785	5	2310	950	538	565	257		2310
[2]どちらかといえば差別	102	133	80	173		488	160	106	159	63		488
[3]いちがいに言えない	44	84	53	123	1	305	82	67	112	44		305
[4]どちらかといえば差別でない	1	3	2	1		7		2	4	1		7
[5]差別でない	1	1	1			3	1	1	1			3
無回答等		1	1	1	2	5	2	1	1		1	5
(オ) 自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対した。												
[1]差別だと思う	324	525	379	766	4	1998	810	463	497	228		1998
[2]どちらかといえば差別	138	168	96	196	1	599	217	136	177	69		599
[3]いちがいに言えない	109	159	79	114		461	146	108	147	60		461
[4]どちらかといえば差別でない	10	7	3	5	1	26	8	6	9	3		26
[5]差別でない	13	7	5	2		27	11	2	9	5		27
無回答等		3	2		2	7	3		3		1	7
問10 人権に関する問題をめぐって、さまざまな意見があります。あなたの考えに最も近いもの1つを選んでください。												
(ア) 部落差別はいけませんが、私には関係のない話だ。												
[1]そう思う	12	16	4	15		47	16	4	16	11		47
[2]どちらかといえば思う	72	49	20	25	2	168	66	36	37	29		168
[3]どちらともいえない	91	110	45	57		303	115	61	78	49		303
[4]どちらかといえば思わない	127	164	93	102		486	182	91	145	68		486
[5]そう思わない	291	529	401	884	5	2110	814	522	566	208		2110
無回答等		1	1		1	4	2	1			1	4
(イ) そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく。												
[1]そう思う	15	23	7	13	2	60	24	8	18	10		60
[2]どちらかといえば思う	43	56	22	14		135	49	25	42	19		135
[3]どちらともいえない	70	85	55	65	1	276	102	61	76	37		276
[4]どちらかといえば思わない	116	170	71	102		459	163	104	131	61		459
[5]そう思わない	349	533	406	888	4	2180	852	516	574	238		2180
無回答等		2	3	1	1	8	5	1	1		1	8
(ウ) 部落差別を許さない態度を身に付けることは、他の人権問題の解決にもプラスになる。												
[1]そう思う	346	587	384	846	3	2166	862	509	577	218		2166
[2]どちらかといえば思う	142	152	93	114	2	503	164	110	143	86		503
[3]どちらともいえない	62	64	41	47		214	73	42	63	36		214
[4]どちらかといえば思わない	19	19	10	13		61	28	12	16	5		61
[5]そう思わない	24	45	36	62	2	169	67	40	42	20		169
無回答等		2		1	1	5	1	2	1		1	5
(エ) 身体障害者が利用できるようにすべての公共施設を改修するべきだ。												
[1]そう思う	239	395	279	695	2	1610	593	390	444	183		1610
[2]どちらかといえば思う	238	315	203	294	2	1052	424	227	272	129		1052
[3]どちらともいえない	88	107	50	44	1	290	121	64	77	28		290
[4]どちらかといえば思わない	15	25	17	22		79	23	15	25	16		79
[5]そう思わない	13	26	14	26	1	80	32	18	21	9		80
無回答等		1	1	2	2	7	2	1	3		1	7
(オ) 読み書きに困難のある児童生徒が授業中のタブレット端末使用を希望すれば、必要な支援として検討するべきだ。												
[1]そう思う	384	556	350	751	6	2047	807	423	526	291		2047
[2]どちらかといえば思う	135	216	139	204		694	257	187	193	57		694
[3]どちらともいえない	53	69	50	79		251	90	71	82	8		251
[4]どちらかといえば思わない	16	13	10	17		56	20	20	14	2		56
[5]そう思わない	6	14	13	32	1	66	20	13	26	7		66
無回答等		1	2		1	4	1	1	1		1	4
(カ) 外国人住民は、もっと日本の文化にだけ込む努力をするべきだ。												
[1]そう思う	3	24	17	40		84	27	13	35	9		84
[2]どちらかといえば思う	59	108	69	176	2	414	137	92	136	49		414
[3]どちらともいえない	246	413	300	571	3	1533	568	359	439	167		1533
[4]どちらかといえば思わない	151	153	81	123	1	509	222	110	113	64		509
[5]そう思わない	135	170	97	172		574	240	141	117	76		574
無回答等		1		1	2	4	1		2		1	4
(キ) 外国人は、仕事をする上で少々待遇が悪くても仕方がない。												
[1]そう思う	4	11	12	14	1	42	14	14	9	5		42
[2]どちらかといえば思う	13	16	9	20		58	20	12	16	10		58
[3]どちらともいえない	68	81	62	94		305	114	66	88	37		305
[4]どちらかといえば思わない	115	144	77	128		464	150	115	142	57		464
[5]そう思わない	394	616	402	826	6	2244	894	508	586	256		2244
無回答等		1	2	1	1	5	3		1		1	5

調査結果集計表

年代/校種	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50歳以上	無回答	全体	小学校	中学校	高等学校	支援学校	無回答	全体
合計数	594	869	564	1083	8	3118	1195	715	842	365	1	3118
(イ) 子育ての間は、母親は育児に専念するべきだ。												
[1] そう思う	12	17	13	22		64	24	16	19	5		64
[2] どちらかといえば思う	50	63	27	68		208	75	56	58	19		208
[3] どちらともいえない	147	177	130	230	1	685	250	175	183	77		685
[4] どちらかといえば思わない	123	138	77	103		441	162	112	116	51		441
[5] そう思わない	262	473	316	659	6	1716	682	356	465	213		1716
無回答等		1	1	1	1	4	2		1		1	4
(ロ) 国会で女性議員の割合が低いのは問題だ。												
[1] そう思う	131	253	176	484	3	1047	399	216	320	112		1047
[2] どちらかといえば思う	161	233	154	275	2	825	321	186	209	109		825
[3] どちらともいえない	208	284	182	234	2	910	348	235	221	106		910
[4] どちらかといえば思わない	59	54	27	45		185	74	51	43	17		185
[5] そう思わない	35	44	25	44		148	52	27	48	21		148
無回答等		1		1	1	3	1		1		1	3
(ハ) インターネットのサイトに他人の誹謗中傷を書き込むことは問題だ。												
[1] そう思う	548	816	532	1050	7	2953	1134	672	809	338		2953
[2] どちらかといえば思う	28	30	16	18		92	33	21	23	15		92
[3] どちらともいえない	7	11	5	2		25	5	8	4	8		25
[4] どちらかといえば思わない	2	2	1	1		6	4	2				6
[5] そう思わない	9	9	9	12		39	17	12	6	4		39
無回答等		1	1		1	3	2				1	3
問11 あなたは、様々な人権問題に関連する次の事項について、内容や経緯(背景)をどの程度理解していますか。												
(ア) 「水平社宣言」												
[1] 知らない	64	57	27	24		172	33	45	49	45		172
[2] 聞いたことあるが、あまり理解せず	282	313	156	157	5	913	335	189	245	144		913
[3] おおよそ理解	204	396	296	560	1	1457	599	330	384	144		1457
[4] 人に説明できる	44	101	83	337	1	566	224	150	160	32		566
無回答等		2	2	5	1	10	4	1	4		1	10
(イ) 「同和対策審議会答申」												
[1] 知らない	90	107	35	24		256	93	49	62	52		256
[2] 聞いたことあるが、あまり理解せず	330	448	233	293	6	1310	517	282	326	185		1310
[3] おおよそ理解	151	278	260	552	1	1241	485	282	364	110		1241
[4] 人に説明できる	22	35	36	212	1	306	98	101	89	18		306
無回答等	1	1		2	1	5	2	1	1		1	5
(ウ) 「近畿高等学校統一用紙」(統一応募用紙)の制定など公正な採用選考の取組												
[1] 知らない	277	348	144	185	1	955	488	179	122	166		955
[2] 聞いたことあるが、あまり理解せず	177	201	150	151	4	683	306	162	111	104		683
[3] おおよそ理解	98	233	181	337	1	850	274	219	290	67		850
[4] 人に説明できる	42	86	88	407	1	624	123	155	318	28		624
無回答等		1	1	3	1	6	4		1		1	6
(エ) 「部落差別解消法」												
[1] 知らない	23	49	20	44		136	40	26	53	17		136
[2] 聞いたことあるが、あまり理解せず	224	288	165	257	3	937	341	186	286	124		937
[3] おおよそ理解	278	430	313	563	3	1587	645	371	384	187		1587
[4] 人に説明できる	69	101	66	216	1	453	167	131	118	37		453
無回答等		1		3	1	5	2	1	1		1	5
(オ) DV(ドメスティック・バイオレンス)												
[1] 知らない	5	8	6	16		35	11	6	15	3		35
[2] 聞いたことあるが、あまり理解せず	33	31	21	23	1	109	35	33	27	14		109
[3] おおよそ理解	279	435	296	487	2	1499	583	339	371	206		1499
[4] 人に説明できる	277	393	240	555	4	1469	563	336	428	142		1469
無回答等		2	1	2	1	6	3	1	1		1	6
(カ) 「いじめ防止対策推進法」が示す「いじめの定義」												
[1] 知らない	9	19	9	24		61	18	9	24	10		61
[2] 聞いたことあるが、あまり理解せず	34	65	50	91		240	55	38	88	59		240
[3] おおよそ理解	243	420	286	496	6	1451	529	298	432	192		1451
[4] 人に説明できる	308	364	218	470	1	1361	590	370	297	104		1361
無回答等		1	1	2	1	5	3		1		1	5
(キ) 「障害者差別解消法」が示す「合理的な配慮」												
[1] 知らない	20	27	25	42		114	34	23	46	11		114
[2] 聞いたことあるが、あまり理解せず	101	188	96	178	1	564	177	133	213	41		564
[3] おおよそ理解	286	408	267	492	4	1457	574	338	389	156		1457
[4] 人に説明できる	187	244	175	369	2	977	407	221	193	156		977
無回答等		2	1	2	1	6	3		1	1	1	6
(ク) 日本に在住する外国人に対する「ヘイトスピーチ」												
[1] 知らない	33	26	11	21		91	32	20	21	18		91
[2] 聞いたことあるが、あまり理解せず	254	301	151	154	4	864	376	195	174	119		864
[3] おおよそ理解	220	387	292	572	1	1472	555	316	433	168		1472
[4] 人に説明できる	87	154	110	334	2	687	230	184	213	60		687
無回答等		1		2	1	4	2		1		1	4
(ケ) 性的指向・性自認に係る児童生徒への対応												
[1] 知らない	54	64	28	40		186	62	41	52	31		186
[2] 聞いたことあるが、あまり理解せず	228	298	154	246	4	930	371	180	253	126		930
[3] おおよそ理解	233	375	287	546	1	1442	561	345	383	153		1442
[4] 人に説明できる	79	131	95	249	2	556	199	149	153	55		556
無回答等		1		2	1	4	2		1		1	4

調査結果集計表

年代/校種	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50歳以上	無回答	全体	小学校	中学校	高等学校	支援学校	無回答	全体
合計数	594	869	564	1083	8	3118	1195	715	842	365	1	3118
(ウ) 日本におけるハンセン病患者・元患者に対する「隔離政策」												
[1]知らない	107	91	14	14	2	228	110	54	37	27		228
[2]聞いたことあるが、あまり理解せず	288	381	178	189	3	1039	441	218	252	128		1039
[3]おおよそ理解	146	292	275	567	2	1280	462	290	368	160		1280
[4]人に説明できる	52	104	96	311	2	565	180	152	183	50		565
無回答等	1	1	1	2	1	6	2	1	2		1	6
(ヤ) 京都府子どもの貧困対策推進計画において、学校がプラットフォームとして位置付けられたこと												
[1]知らない	175	295	124	278	3	875	292	192	281	110		875
[2]聞いたことあるが、あまり理解せず	228	332	229	351	1	1141	428	243	312	158		1141
[3]おおよそ理解	154	203	167	273	2	799	340	184	197	78		799
[4]人に説明できる	37	38	44	179	1	299	133	96	51	19		299
無回答等		1		2	1	4	2		1		1	4
(シ) 北朝鮮当局による拉致問題												
[1]知らない	20	13	3	17		53	22	7	17	7		53
[2]聞いたことあるが、あまり理解せず	205	212	75	77	1	570	221	138	134	77		570
[3]おおよそ理解	285	456	333	571	4	1649	611	387	450	201		1649
[4]人に説明できる	84	186	152	414	2	838	338	183	238	79		838
無回答等		2	1	4	1	8	3		3	1	1	8
(ス) インターネットによる人権侵害												
[1]知らない	8	9	4	13		34	10	8	11	5		34
[2]聞いたことあるが、あまり理解せず	85	90	52	51	1	279	107	53	71	48		279
[3]おおよそ理解	308	457	298	509	3	1575	588	339	430	218		1575
[4]人に説明できる	191	311	209	506	3	1220	488	312	327	93		1220
無回答等	2	2	1	4	1	10	2	3	3	1	1	10
問12 あなたは現在、研修等で人権問題を考える(学ぶ)際に、どのような知識や情報が重要だと思いますか。次のうちから3つ以内で選んでください。												
[1]差別の歴史	210	337	225	432	4	1208	501	296	294	117		1208
[2]差別の実態	472	723	473	919	6	2593	1002	597	711	283		2593
[3]社会の意識	174	266	153	329	2	924	332	176	295	121		924
[4]根拠となる法律	58	97	87	189	1	432	162	97	123	50		432
[5]解決に向けた取組	275	410	280	574	1	1540	579	337	436	188		1540
[6]教材の活用方法	218	276	171	258	3	926	401	242	192	91		926
[7]当事者の思い	206	290	203	349	2	1050	376	250	280	144		1050
無回答等	1	3	2	3	1	10	4	1	4		1	10
問13 児童生徒に人権について考えさせる(人権学習を進める)際に、現在あなたが困っているのはどのようなことですか。次のうちから3つ以内で選んでください。												
[1]意欲を高めるのが難しい	351	473	359	772	2	1957	703	438	605	211		1957
[2]間違ったことをしなやか不安	292	410	209	284	4	1199	483	276	319	121		1199
[3]どのようなことをしていいか	243	232	92	106	2	675	230	129	195	121		675
[4]「資料集」の活用がわからない	66	106	42	80		294	110	74	71	39		294
[5]研修を受ける機会が少ない	82	135	89	172	1	479	170	133	99	77		479
[6]学校体制が整っていない	128	196	111	233	4	672	221	170	181	100		672
[7]その他	22	55	48	102	1	228	89	57	61	21		228
無回答等	5	6	10	29	1	51	23	7	12	8	1	51
問14 次の期間の中であなたが、差別や人権(同和問題除く)について最も深く考える契機となったのは、いつですか。次のうちから1つを選んでください。												
[1]小学校	61	98	93	131		383	139	69	109	66		383
[2]中学校	84	116	86	174		460	163	110	118	69		460
[3]高等学校	67	57	38	106	1	269	90	50	100	29		269
[4]大学等	165	144	65	104	2	480	211	95	107	67		480
[5]大卒以後	16	34	24	35		109	44	14	36	15		109
[6]教職についた後	188	398	243	518	4	1351	519	369	353	110		1351
無回答等	13	22	15	15	1	66	29	8	19	9	1	66
問15 あなたが、差別や人権(同和問題除く)について深く考える契機となったのは、どのような出会いや学びですか。次のうちから3つ以内で選んでください。												
[1]小学校から大学の人権学習	333	327	220	393	1	1274	511	244	323	196		1274
[2]職場の人権教育	234	429	253	557	4	1477	591	391	377	118		1477
[3]当事者との出会い	107	191	160	359	2	819	293	185	238	103		819
[4]取り組む人との出会い	68	157	129	272	2	628	241	161	162	64		628
[5]差別事象	133	228	135	231		727	276	160	196	95		727
[6]その他	34	67	32	73		206	64	55	60	27		206
無回答等	3	6	2	4	1	16	8	3	3	1	1	16
問16 次の期間の中であなたが、同和問題について最も深く考える契機となったのは、いつですか。次のうちから1つを選んでください。												
[1]小学校	49	85	92	114	1	341	129	49	103	60		341
[2]中学校	73	111	70	153		407	149	94	107	57		407
[3]高等学校	54	53	35	106	1	249	86	38	94	31		249
[4]大学等	153	124	56	80	1	414	174	92	88	60		414
[5]大卒以後	17	40	25	31		113	44	14	32	23		113
[6]教職についた後	242	444	275	591	4	1556	595	423	407	131		1556
無回答等	6	12	11	8	1	38	18	5	11	3	1	38
問17 あなたが同和問題について深く考える契機となったのは、どのような出会いや学びですか。次のうちから3つ以内で選んでください。												
[1]小学校から大学の人権学習	310	332	243	399	2	1286	504	233	365	184		1286
[2]職場の人権教育	234	440	275	556	4	1509	575	398	408	128		1509
[3]当事者との出会い	95	187	175	457	1	915	343	216	254	102		915
[4]取り組む人との出会い	87	168	140	363	0	758	293	206	182	77		758
[5]差別事象	77	134	82	152	1	446	168	111	101	66		446
[6]その他	31	54	44	82	1	212	80	50	65	17		212
無回答等	2	6	1	4	1	14	7	1	3	2	1	14

調査結果集計表

年代/校種	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50歳以上	無回答等	全体	小学校	中学校	高等学校	支援学校	無回答等	全体
合計数	594	869	564	1083	8	3118	1195	715	842	365	1	3118
問18 あなたが同和問題を初めて知った時の気持ちに最も近いと思うものを次のうちから1つを選んでください。												
[1]早く解決したい	129	228	148	333	1	839	335	175	232	97		839
[2]活動や運動に共感	132	195	157	296	3	783	297	183	197	106		783
[3]悲惨さだけが残った	205	241	124	223	2	795	306	197	201	91		795
[4]関係のない話だ	23	35	16	28		102	39	27	27	9		102
[5]よくわからなかった	69	98	63	109		339	121	82	101	35		339
[6]その他	28	51	40	68	1	188	68	33	66	21		188
無回答等	8	21	16	26	1	72	29	18	18	6	1	72
問19 あなたが、学校における人権教育を進める上で特に重要だと思うことは何ですか。次のうちから3つ以内で選んでください。												
[1]推進体制	120	195	106	225	3	649	240	160	167	82		649
[2]人権が尊重される環境づくり	380	588	404	714	4	2090	910	489	466	225		2090
[3]学力定着と進路実現	99	187	152	299	1	738	344	180	156	58		738
[4]指導内容等	89	118	70	111	3	391	133	103	115	40		391
[5]指導方法等	108	139	87	166	1	501	171	98	159	73		501
[6]教職員の知識・理解	176	258	141	344	2	921	328	230	259	104		921
[7]教職員の人権感覚	268	435	304	615	1	1623	614	384	431	194		1623
[8]児童生徒の現状・背景等の理解	212	298	203	357	3	1073	377	237	328	131		1073
[9]家庭や地域等との連携	77	123	65	112		377	120	69	136	52		377
無回答等	5	4	2	8	1	20	10		6	3	1	20
問20 現在、児童生徒の人権教育に携わるに当たって、あなた自身が特に身に付けなければならないことは何ですか。次のうちから3つ以内で選んでください。												
[1]知識	362	494	296	498	3	1653	609	401	448	195		1653
[2]人権感覚	314	491	319	597	4	1725	716	388	439	182		1725
[3]人権問題に関する理解	162	238	147	328	0	875	304	201	255	115		875
[4]指導技術を高める	170	278	159	263	1	871	316	224	246	85		871
[5]人間関係形成スキル	181	291	209	393	4	1078	447	225	256	150		1078
[6]言動等に配慮	279	383	254	544	3	1463	553	326	418	166		1463
[7]差別の現実の理解	56	90	53	95	1	295	115	81	68	31		295
無回答等	11	20	10	27	2	70	26	14	24	5	1	70

人権教育に関する教職員の意識調査
結果報告書

発行 令和2年4月
発行者 京都府教育委員会

人権教育に関する教職員の意識調査

令和元年 11 月

京都府教育委員会では、教職員の人権教育に関する意識や知識等を把握し、教職員の人権意識の高揚及び人権教育を推進するための研修の充実・改善に活かすとともに、人権教育の一層の充実を図るため、本調査を実施します。府内教職員の 30% に当たる約 3,000 人を対象としており、無作為抽出であなたが選ばれました。趣旨を御理解いただき、日頃のお考えを率直に御記入ください。

なお、回答は無記名で、調査結果はすべてコンピュータで統計的に分析されますので、個人や学校が特定されることはありません。

趣旨を御理解いただき、調査への御協力をお願いします。

- 1 次ページからの質問に対して、あてはまる（近い）ものを選び、該当するマークシートの番号を塗りつぶすとともに、必要に応じて自由記述用紙に記述してください。

番 号	氏 名	月 日	番号・氏名・月日は記入不要です。
1	1	1	1
2	1	1	1
3	1	1	1
4	1	1	1
5	1	1	1
6	1	1	1
7	1	1	1
8	1	1	1
9	1	1	1
10	1	1	1
11	1	1	1
12	1	1	1
13	1	1	1
14	1	1	1
15	1	1	1
16	1	1	1
17	1	1	1
18	1	1	1
19	1	1	1
20	1	1	1
21	1	1	1
22	1	1	1
23	1	1	1
24	1	1	1
25	1	1	1
26	1	1	1
27	1	1	1
28	1	1	1
29	1	1	1
30	1	1	1
31	1	1	1
32	1	1	1
33	1	1	1
34	1	1	1
35	1	1	1
36	1	1	1
37	1	1	1
38	1	1	1
39	1	1	1
40	1	1	1
41	1	1	1
42	1	1	1
43	1	1	1
44	1	1	1
45	1	1	1
46	1	1	1
47	1	1	1
48	1	1	1
49	1	1	1
50	1	1	1

回答番号です。45 まで使用します。

- 2 回答が終わりましたら、マークシート及び自由記述用紙を提出用封筒に入れ、厳封し、無記名で所属校の校長に提出してください。

提出期限 令和元年 12 月 9 日（月）

問1 あなたが勤務している学校の校種等を選んでください。 **回答番号1**

- [1] 小学校（義務教育学校前期） [2] 中学校（義務教育学校後期）
- [3] 高等学校 [4] 特別支援学校

※義務教育学校の場合は、現在、主に担当している校種等を選んでください。

問2 あなたの勤務している学校が市町（組合）立の場合は、[1] ～ [5] の所在地域を選んでください。府立学校（附属中学校含む）の場合は、[6]を選んでください。 . . . **回答番号2**

- [1] 乙訓教育局の所管市町
- [2] 山城教育局の所管市町（広域連合）
- [3] 南丹教育局の所管市町
- [4] 中丹教育局の所管市
- [5] 丹後教育局の所管市町（組合）
- [6] 府立学校

問3 あなたの職名を選んでください。 **回答番号3**

- [1] 校長 [2] 教頭・副校長・総括主事 [3] 教諭等（主幹教諭・指導教諭含む）
- [4] 養護教諭 [5] 栄養教諭 [6] 実習助手（実習教諭含む）
- [7] 常勤講師

問4 あなたの年齢（令和2年3月31日現在）を選んでください。 **回答番号4**

- [1] 29歳以下 [2] 30～39歳 [3] 40～49歳 [4] 50歳以上

問5 以下の人権教育に係る校務分掌等の経験があればすべてを選んでください。

. **回答番号5**

- [1] 同和加配 [2] 児童・生徒支援加配 [3] 人権教育主任・部長
- [4] その他人権教育に係る指導的役割を担う職 [5] これらの校務分掌等の経験はない

問6 過去3年間で、人権に係る研修（校内・校外含む）を受けた回数を選んでください。

. **回答番号6**

- [1] 0回 [2] 1～2回 [3] 3～4回 [4] 5～6回 [5] 7回以上

問7 あなたは以下の人権問題を児童生徒に教えたことがありますか。教えた項目すべてを選んでください。 **回答番号7**

- [1] 同和問題 [2] 女性 [3] 子ども [4] 高齢者 [5] 障害のある人
- [6] 外国人 [7] ハンセン病・感染症・難病患者等 [8] 犯罪被害者等
- [9] これらの人権問題を教えたことがない

問8 あなたは以下の人権問題を児童生徒に教えたことがありますか。教えた項目すべてを選んでください。 **回答番号 8**

- [1] ホームレス [2] 性的指向・性自認 [3] 刑を終えて出所した人
- [4] アイヌの人々 [5] 婚外子 [6] 識字問題
- [7] 北朝鮮当局による拉致問題等 [8] インターネット社会における人権の尊重
- [9] これらの人権問題を教えたことがない

問9 あなたは、次にあげた事項についてどう思いますか。次の(ア)～(オ)の事項ごとに、あなたの考えに最も近いもの1つを選んでください。

	う 差 別 だ と 思 う	え ば 差 別 だ と 思 う	ど ち ら か と い え ば 差 別 だ と 思 う	い ち が い に 言 え な い	え ば 差 別 で は な い と 思 う	ど ち ら か と い え ば 差 別 で は な い と 思 う	差 別 で は な い と 思 う
(ア) 就職試験の成績や面接結果が、他の人よりも良かったにもかかわらず、母子家庭であることを理由に不採用とされた。 回答番号 9	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]		
(イ) 妻が外に働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した。 回答番号 10	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]		
(ウ) 子どものある人が家を購入しようとしたが、近くに同和地区※があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのを取りやめた。 . . . 回答番号 11	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]		
(エ) 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた。 回答番号 12	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]		
(オ) 自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対した。 . . . 回答番号 13	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]		

※ 「同和地区」については、「特別措置法による同和対策事業の対象地域」として限定的に使用される場合もありますが、本調査では「被差別部落」を指す言葉として用いています。

問 10 人権に関する問題をめぐって、さまざまな意見があります。あなたはどのように思いますか。次の(ア)～(コ)のそれぞれの意見について、あなたの考えに最も近いもの 1つ を選んでください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	いそう思わない
(ア) 部落差別はいけないことだが、私には関係のない話だ。 回答番号 14	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]
(イ) そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく。 回答番号 15	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]
(ウ) 部落差別を許さない態度を身に付けることは、他の人権問題の解決にもプラスになる。 回答番号 16	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]
(エ) 身体障害者が利用できるようにすべての公共施設を改修するべきだ。 回答番号 17	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]
(オ) 読み書きに困難のある児童生徒が授業中のタブレット端末使用を希望すれば、必要な支援として検討するべきだ。 回答番号 18	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]
(カ) 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ。 回答番号 19	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]
(キ) 外国人は、仕事をする上で少々待遇が悪くても仕方がない。 回答番号 20	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]
(ク) 子育ての間は、母親は育児に専念するべきだ。 回答番号 21	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]
(ケ) 国会で女性議員の割合が低いのは問題だ。 回答番号 22	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]
(コ) インターネットのサイトに他人の誹謗中傷を書き込むことは問題だ。 回答番号 23	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]

問 11 あなたは、様々な人権問題に関連する次の事項について、内容や経緯（背景）をどの程度理解していますか。次の(ア)～(ス)それぞれの事項について、いずれか1つを選んでください。

	知らない	聞いたことがあ るがあまり理解 していない	おおよそ理解し ている	理解しており 人に説明できる
(ア) 「水平社宣言」 回答番号 24	[1]	[2]	[3]	[4]
(イ) 「同和対策審議会答申」 回答番号 25	[1]	[2]	[3]	[4]
(ウ) 「近畿高等学校統一用紙」(統一応募用紙)の制定など公正な 採用選考の取組 回答番号 26	[1]	[2]	[3]	[4]
(エ) 「部落差別解消法」 回答番号 27	[1]	[2]	[3]	[4]
(オ) DV (ドメスティック・バイオレンス) . . . 回答番号 28	[1]	[2]	[3]	[4]
(カ) 「いじめ防止対策推進法」が示す、「いじめの定義」 回答番号 29	[1]	[2]	[3]	[4]
(キ) 「障害者差別解消法」が示す「合理的な配慮」 回答番号 30	[1]	[2]	[3]	[4]
(ク) 日本に在住する外国人に対する「ヘイトスピーチ」 回答番号 31	[1]	[2]	[3]	[4]
(ケ) 性的指向・性自認に係る児童生徒への対応 回答番号 32	[1]	[2]	[3]	[4]
(コ) 日本におけるハンセン病患者・元患者に対する「隔離政策」 回答番号 33	[1]	[2]	[3]	[4]
(サ) 京都府子どもの貧困対策推進計画において、学校がプラット フォームとして位置付けられたこと . . . 回答番号 34	[1]	[2]	[3]	[4]
(シ) 北朝鮮当局による拉致問題 回答番号 35	[1]	[2]	[3]	[4]
(ス) インターネットによる人権侵害 回答番号 36	[1]	[2]	[3]	[4]

問 12 あなたは現在、研修等で人権問題を考える（学ぶ）際に、どのような知識や情報が重要だと思いますか。次のうちから3つ以内で選んでください。 **回答番号 37**

- [1] 人権問題（差別）の歴史
- [2] 現在の人権問題（差別）の実態
- [3] 社会の意識（意識調査等）
- [4] 人権擁護の根拠となる法律等
- [5] 人権問題の解決に向けた取組
- [6] 人権学習の教材の活用方法
- [7] 被差別の当事者の思い

問 13 児童生徒に人権について考えさせる（人権学習を進める）際に、現在あなたが困っているのはどのようなことですか。次のうちから3つ以内で選んでください。 **回答番号 38**

- [1] 子どもの意欲や関心を高めるのが難しい
- [2] 間違っただけをしないか（差別をばらまいてしまうのではないか）不安である
- [3] どのようなことをしていいかわからない
- [4] 「人権学習資料集」の活用方法がわからない
- [5] 研修を受ける機会が少ない
- [6] 学校全体で取り組む体制（雰囲気）が整っていない
- [7] その他（別紙に自由記述をお願いします）

問 14 次の期間の中であなたが、差別や人権（同和問題除く）について最も深く考える契機となったのは、いつですか。次のうちから1つを選んでください。 **回答番号 39**

- [1] 小学校時代
- [2] 中学校時代
- [3] 高等学校時代
- [4] 大学・大学院・短大・専門学校時代
- [5] 大学等を卒業してから教職につくまで
- [6] 教職についた後

問 15 あなたが、差別や人権（同和問題除く）について深く考える契機となったのは、どのような出会いや学びですか。次のうちから3つ以内で選んでください。 **回答番号 40**

- [1] 小学校から大学までの間に受けた人権学習
- [2] 職場の人権教育の取組
- [3] 被差別の当事者との出会い
- [4] 人権問題の解決に向けて取り組む人（職場の同僚や管理職を含む）との出会い
- [5] 差別事象（インターネット上の差別事象を含む）
- [6] その他（別紙に自由記述をお願いします）

問 16 次の期間の中であなたが、同和問題について最も深く考える契機となったのは、いつですか。次のうちから1つを選んでください。 **回答番号 41**

- [1] 小学校時代
- [2] 中学校時代
- [3] 高等学校時代
- [4] 大学・大学院・短大・専門学校時代
- [5] 大学等を卒業してから教職につくまで
- [6] 教職についた後

問 17 あなたが同和問題について深く考える契機になったのは、どのような出会いや学びですか。次のうちから3つ以内で選んでください。 **回答番号 42**

- [1] 小学校から大学までの間に受けた人権学習
- [2] 職場の人権教育の取組
- [3] 被差別の当事者との出会い
- [4] 部落差別の解決に向けて取り組む人（職場の同僚や管理職を含む）との出会い
- [5] 差別事象（インターネット上の差別事象を含む）
- [6] その他（別紙に自由記述をお願いします）

問 18 あなたが同和問題を初めて知った時の気持ちに最も近いと思うものを次のうちから1つを選んでください。 **回答番号 43**

- [1] 同和問題を早く解決したいと思った
- [2] 差別をなくす活動や運動に共感した
- [3] 差別の悲惨さだけが強く残った
- [4] 自分には関係のない話だと思った
- [5] よくわからなかった
- [6] その他（別紙に自由記述をお願いします）

問 19 あなたが、学校における人権教育を進める上で特に重要だと思うことは何ですか。次のうちから3つ以内で選んでください。 **回答番号 44**

- [1] 学校における人権教育の推進体制に関すること（組織、計画、取組の評価など）
- [2] 児童生徒の関係づくり、学級等の集団づくり、人権が尊重される環境づくりに関すること
- [3] 基礎学力の定着と希望進路の実現に関すること
- [4] 人権学習の指導内容等に関すること（テーマ、ねらい、教材など）
- [5] 人権学習の指導方法等に関すること（「参加」「体験」を取り入れた指導方法、児童生徒の主体性を尊重した指導方法など）
- [6] 人権尊重の理念や個別的な人権課題等に対する教職員自身の知識・理解を深めること
- [7] 教職員自身が人権感覚を養うこと（ステレオタイプや偏見を見きわめる技能、人権の実現のために行動しようとする意欲・態度など）
- [8] 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題などについての現状・背景等の理解を深めること
- [9] 家庭、地域社会、関係諸機関との連携や校種間の連携に関すること

問 20 現在、児童生徒の人権教育に携わるに当たって、あなた自身が特に身に付けなければならないことは何ですか。次のうちから **3つ以内** で選んでください。 **回答番号 45**

- [1] 人権に関わる知識を深めること(人権発展の歴史や人権侵害の現状について、関連の法案・条約についてなど)
- [2] 人権感覚を養うこと(ステレオタイプや偏見を見きわめる技能、人権の実現のために行動しようとする意欲・態度など)
- [3] 自分に身近な人権問題、個別の人権課題等に関する理解を深めること
- [4] 人権学習の指導技術を高めること(人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど)
- [5] 児童生徒をはじめとした他者とのよりよい人間関係を形成するためのスキルを高めること(他者に受容的に接する技能、共感的な人間関係を築く力など)
- [6] 人権尊重の観点から、日常の様々な場面における言動等に配慮すること
- [7] 家庭訪問等をとおして、個別の人権課題における被差別の当事者の願いや思いを聴き、差別の現実や実態を理解すること

問 21 あなたが、人権教育を推進していく上で、日頃考えていること、気になっていることなどがありましたらお書きください。

別紙に自由記述をお願いします。

質問は、以上で終了です。

回答番号 45 までマークしていただいているか、もう一度御確認ください。

御協力ありがとうございました。